

平成 13 年度熊谷市埋蔵文化財調査報告書

三ヶ尻遺跡Ⅱ

2002

埼玉県熊谷市教育委員会

平成 13 年度熊谷市埋蔵文化財調査報告書

み か じり い せき
三ヶ尻遺跡 II

2002

埼玉県熊谷市教育委員会



第7号住居跡出土土器



第14号住居跡出土土器



第6号住居跡出土土器



第13号住居跡出土土器

序

私たちの郷土熊谷には、原始・古代の集落や中世の館跡等の埋蔵文化財が、数多く分布しております。

こうした埋蔵文化財は、郷土の発展やその過程を物語る証しであるとともに、私たち子孫の繁栄の指標ともなる先人の貴重な足跡であります。私たちは、こうした文化遺産を継承し、次世代に伝え、さらに豊かな熊谷市形成の礎としていかなければならないと考えております。

熊谷市では、きめ細かな教育の実現、学校教育の充実のために、学校施設の整備・拡張を実施し、生徒の増大に対処すべく事業を実施してまいりました。その一環として、昭和 55 年度に市立三尻中学校校舎の増築工事を実施することとなりました。事業地内及び周辺には、原始・古代から中世に至るおびただしい遺跡が確認されており、遺跡の重要性に鑑みて関係部局と保存に向けて協議を行ってまいりました。しかし、事業上やむを得ず計画等の変更ができないため、工事により破壊を受ける箇所については、記録保存の方策を講ずることとなりました。

本書は、昭和 55 年度に実施された校舎増築工事に伴う発掘調査の成果をまとめたものです。

今回報告いたします三ヶ尻遺跡は、広大かつ多時期及び多種の埋蔵文化財が存在する遺跡であり、過去数回にわたって発掘調査が実施された遺跡です。そのうち三尻中学校に所在する埋蔵文化財発掘調査の成果であり、奈良時代から平安時代にかけての集落跡が検出され、当地域における集落の変遷を考える上で貴重な資料を得ることができました。

本書が埋蔵文化財保護、学術研究の基礎資料として、また埋蔵文化財の普及・啓発の資料として広く活用されることとなれば幸いです。

最後になりましたが、発掘調査及び報告書刊行に至るまで、ご理解、ご協力を賜りました地元関係者には厚くお礼申し上げます。

平成 14 年 3 月

熊谷市教育委員会
教育長 飯塚 誠一郎

例 言

- 1 本書は、埼玉県熊谷市大字拾六間字芝附 501 番地他に所在する三ヶ尻遺跡（埼玉県遺跡番号 59 - 022）の発掘調査報告書である。
- 2 本調査は、熊谷市立三尻中学校校舎増築工事に伴う事前記録保存のための発掘調査であり、熊谷市教育委員会が実施した。
- 3 本事業の組織は、I 章のとおりである。
- 4 発掘調査期間は、昭和 55 年 12 月 8 日～昭和 56 年 1 月 17 日である。
整理・報告書作成期間は、平成 13 年 11 月 1 日～平成 14 年 3 月 29 日である。
- 5 三ヶ尻遺跡は、三尻中学校遺跡として、新編埼玉県史資料編 3（埼玉県 昭和 59 年）において紹介されているが、遺構番号や内容その他については全て本書が優先するものである。
- 6 発掘調査の担当は、熊谷市教育委員会寺社下 博が、整理報告書作成事業は、吉野 健が担当した。
- 7 本書の執筆は、吉野が担当し、図面整理において小野寺弘光の補助を得た。また、石器の実測・トレースについては加藤隆則が行った。
- 8 写真撮影は、発掘調査を寺社下が、遺物を吉野が行った。
- 9 出土遺物は、熊谷市教育委員会で保管している。
- 10 本書の作成にあたり、大里郡市文化財担当者会の方々からご教示、ご協力を賜った。記して謝意を表します。

凡 例

- 1 本文中、遺構の表記記号は、次のとおりである。

S J……住居跡、SK……土坑、P……ピット、SD……溝跡

- 2 各遺構の呼称は、原則として発掘調査時に付したものを使用した。但し、以下の遺構名は整理作業の段階で変更した。また、土坑、ピット、火葬跡については整理作業の段階で付した。

第2号住居跡を第4号住居跡に、第4号住居跡を第2号住居跡に、竪穴状遺構を第17号住居跡に、道路状遺構を第1号溝跡に変更した。

- 3 遺構平面図及び土層断面図中の表記記号は、次のとおりである。

P……土器、S……川原石、F……鉄製品

- 4 遺構挿図の縮尺は、次のとおりである。

遺構全測図……1/300、住居跡・土坑・ピット……1/60、火葬跡……1/40、溝跡……1/120、

その他、遺跡位置図、周辺遺跡分布図等は、その都度スケール脇に縮尺率を示した。

- 5 遺構平面図中の遺物番号は、遺物挿図中の遺物番号に一致する。

- 6 遺構土層断面図及びエレベーション図のポイントの標高は、遺構確認面からのものであり、任意である。

- 7 遺物実測図の縮尺は、土師器・須恵器・陶器・羽口・板石塔婆は1/4(但し、第12号住居跡須恵器甕は1/8)、縄文土器・弥生土器・打製石斧は1/3、土錘・紡錘車は1/2とした。

- 8 遺物実測図の中で、中心線はすべて実線で示し、遺物観察表にできる限り残存率で示した。また、断面表現は、須恵器については還元焰焼成のものは黒塗り、酸化焰焼成のものは白抜き、それ以外の縄文土器、弥生土器、土師器、陶器等の遺物はすべて白抜きで示した。

スクリーントーン指示は、その都度示した。また、墨書は黒塗りで示した。

- 9 遺物観察表の凡例は、次のとおりである。

法量の単位は、cm、gである。また、推定値は括弧付けで示した。

胎土は、土器に含まれる含有鉱物を以下の記号で示した。A……白色粒子、B……黒色粒子、

C……赤色粒子、D……片岩、E……雲母(白・黒)、F……長石、G……石英、H……白色針状物質、I……礫

色調は、『新版標準土色帖』(農林水産省農林水産技術会議事務局監修1997年版)に照らし最も近似した色相を示した。

焼成は、次のように区分した。A……良好、B……普通、C……不良

目 次

口 絵	1 調査の方法……………9
序	2 検出された遺構と遺物……………9
例 言	IV 遺構と遺物……………11
凡 例	1 竪穴住居跡……………11
目 次	2 土坑……………33
I 発掘調査の概要……………1	3 ピット……………34
1 調査に至る経過……………1	4 火葬跡……………38
2 発掘調査・報告書作成の経過……………1	5 溝跡……………39
3 発掘調査、整理・報告書刊行の組織……………2	6 遺構外出土遺物……………41
II 遺跡の立地と環境……………3	V 調査のまとめ……………43
III 遺跡の概要……………9	

挿 図 目 次

第1図 埼玉県の地形図……………2	第18図 第12号住居跡・出土遺物……………26
第2図 周辺遺跡分布図……………4	第19図 第13号住居跡・出土遺物……………27
第3図 三ヶ尻遺跡・三ヶ尻古墳群位置図……………8	第20図 第14号住居跡・出土遺物……………28
第4図 三ヶ尻遺跡調査区位置図……………8	第21図 第15号住居跡・出土遺物……………30
第5図 三ヶ尻遺跡全測図……………10	第22図 第16号住居跡・出土遺物……………31
第6図 第1号住居跡・出土遺物……………12	第23図 第17号住居跡・出土遺物……………32
第7図 第2号住居跡・出土遺物……………13	第24図 第1～5号土坑……………34
第8図 第3号住居跡・出土遺物……………15	第25図 第1～32・42号ピット……………36
第9図 第4・5・6号住居跡……………17	第26図 第33～41・43～48号ピット……………37
第10図 第4号住居跡出土遺物……………18	第27図 第49～58号ピット……………38
第11図 第5号住居跡出土遺物……………18	第28図 第1号火葬跡……………38
第12図 第6号住居跡出土遺物……………19	第29図 第1・2号溝跡、第59号ピット、 第1号溝跡出土遺物……………40
第13図 第7号住居跡・出土遺物……………20	第30図 遺構外出土遺物(1)……………41
第14図 第8・9・10号住居跡……………22	第31図 遺構外出土遺物(2)……………42
第15図 第9号住居跡出土遺物……………22	第32図 時期別住居跡分布図……………49
第16図 第10号住居跡出土遺物……………23	
第17図 第11号住居跡・出土遺物……………24	

表 目 次

第1表	第1号住居跡出土遺物観察表	……………11	第11表	第12号住居跡出土遺物観察表	……………25
第2表	第2号住居跡出土遺物観察表	……………13	第12表	第13号住居跡出土遺物観察表	……………29
第3表	第3号住居跡出土遺物観察表	……………16	第13表	第14号住居跡出土遺物観察表	……………29
第4表	第4号住居跡出土遺物観察表	……………18	第14表	第15号住居跡出土遺物観察表	……………30
第5表	第5号住居跡出土遺物観察表	……………18	第15表	第16号住居跡出土遺物観察表	……………31
第6表	第6号住居跡出土遺物観察表	……………19	第16表	第17号住居跡出土遺物観察表	……………32
第7表	第7号住居跡出土遺物観察表	……………21	第17表	ピット一覧表	……………35
第8表	第9号住居跡出土遺物観察表	……………22	第18表	第1号溝跡出土遺物観察表	……………39
第9表	第10号住居跡出土遺物観察表	……………23	第19表	遺構外出土遺物観察表	……………41
第10表	第11号住居跡出土遺物観察表	……………24			

図 版 目 次

図版1	三ヶ尻遺跡全景（南） 第1号住居跡 第1号住居跡カマド 第2号住居跡 第2号住居跡遺物出土状況	図版4	第14号住居跡遺物出土状況 第15号住居跡 第16号住居跡 第17号住居跡 第17号住居跡カマド 第1・2号土坑、第2・3号ピット 第1号火葬跡 第1号火葬跡骨片出土状況
図版2	第3号住居跡 第4・5・6号住居跡 第6号住居跡遺物出土状況 第7号住居跡 第7号住居跡カマド 第7号住居跡遺物出土状況(1) 第7号住居跡遺物出土状況(2) 第8・9・10号住居跡	図版5	第4～32号ピット 第1号溝跡 第2号溝跡（右） 第1号溝跡遺物出土状況
図版3	第11号住居跡 第12号住居跡 第12号住居跡カマド 第12号住居跡遺物出土状況(1) 第12号住居跡遺物出土状況(2) 第13号住居跡 第13号住居跡カマド 第14号住居跡	図版6	第3・6・7・14・17号住居跡土師器坏
		図版7	第3・6・13・14・15号住居跡土師器坏・椀・盤 第7・11・12号住居跡須恵器蓋
		図版8	第1・2・6・12・13・14号住居跡須恵器坏
		図版9	第2・9・10・13号住居跡、遺構外出土遺物須 恵器坏・椀 第1・14号住居跡土師器甕
		図版10	第1・6・11号住居跡土師器甕
		図版11	第6・10・13号住居跡土師器甕

図版12 第10号住居跡、遺構外出土遺物土師器甕・
台付甕

第12号住居跡、遺構外出土遺物須恵器壺・
甕

図版13 第3・5・6・7・11・14・16・17号住居跡須恵器
壺・甕

図版14 遺構外出土遺物須恵器甕

第1・2号住居跡紡錘車

第5・17号住居跡、遺構外出土遺物土錘
遺構外出土遺物羽口・陶器

図版15 第1号溝跡須恵器壺・甕・陶器・板石塔婆
遺構外出土遺物打製石斧

I 発掘調査の概要

1 調査に至る経過

昭和55年度に、市立三尻中学校校舎増築工事計画がもちあがり、工事中に埋蔵文化財が発見され、急遽教育委員会総務課から埋蔵文化財の取り扱いについて協議があった。当該地は、台地の縁辺部に位置し、その近隣の台地上には縄文時代前期からの集落跡や古墳跡、さらにこの北側には台地に沿って主に古墳時代後期から平安時代にかけての集落跡等の遺跡が色濃く分布することが知られていた。当該地については保存に向けて協議を行ったが、工事計画の変更は困難なため記録保存の措置を急遽講ずることとなり、発掘調査を実施することとなった。また、発掘調査に先立ち、埼玉県埋蔵文化財包蔵地調査カードを提出し、当該地を当初三尻中学校遺跡として変更増補を行った。

文化財保護法第57条の3の規定に基づく埋蔵文化財発掘の通知は熊谷市長より55熊教総発第1316号で提出された。発掘調査は、昭和55年12月8日から実施した。

文化財保護法第98条の2の規定に基づく発掘調査に関わる熊谷市教育委員会の通知及び文化庁からの受理通知は以下のとおりである。

昭和55年10月29日付け55熊教社発第913号

昭和56年2月2日付け56委保記第2-33号

2 発掘調査・報告書作成の経過

(1) 発掘調査

三ヶ尻遺跡の三尻中学校校舎増築部分の発掘調査は、昭和55年12月8日から昭和56年1月17日にかけて行われた。調査面積は、遺跡面積約70,000㎡のうち校舎増築工事によって破壊をうける1,300㎡であった。

調査区はおおまかに分けてトレンチ状に調査した部分を含めて3箇所になるが、それぞれの調査区で遺構確認面まで主に人力及び重機による表土剥ぎを行い、作業員による遺構確認のための精査を行った。そして、順次遺構掘削作業を行い、遺構・遺物の実測、写真撮影を行った。

昭和56年1月17日には現地における調査のすべてを終了した。

(2) 整理・報告書作成作業

本書の整理作業は、平成13年11月から平成14年3月にかけて実施した。

遺物の洗浄・注記を実施し、土器の接合・復元作業を行い、遺物の分類を行い、実測作業を開始した。同時に、遺構の図面整理も実施した。

次に、土器等の遺物のトレース・拓本を採り図版組を行い、遺構のトレース・図版組を行った。そして、遺構の写真整理・遺物写真撮影をして、写真図版の割付をした。また、それと並行して原稿執筆を行い、業者の選定を行い、本報告書の刊行をした。

3 発掘調査、整理・報告書刊行の組織

主体者 熊谷市教育委員会

(1) 発掘調査

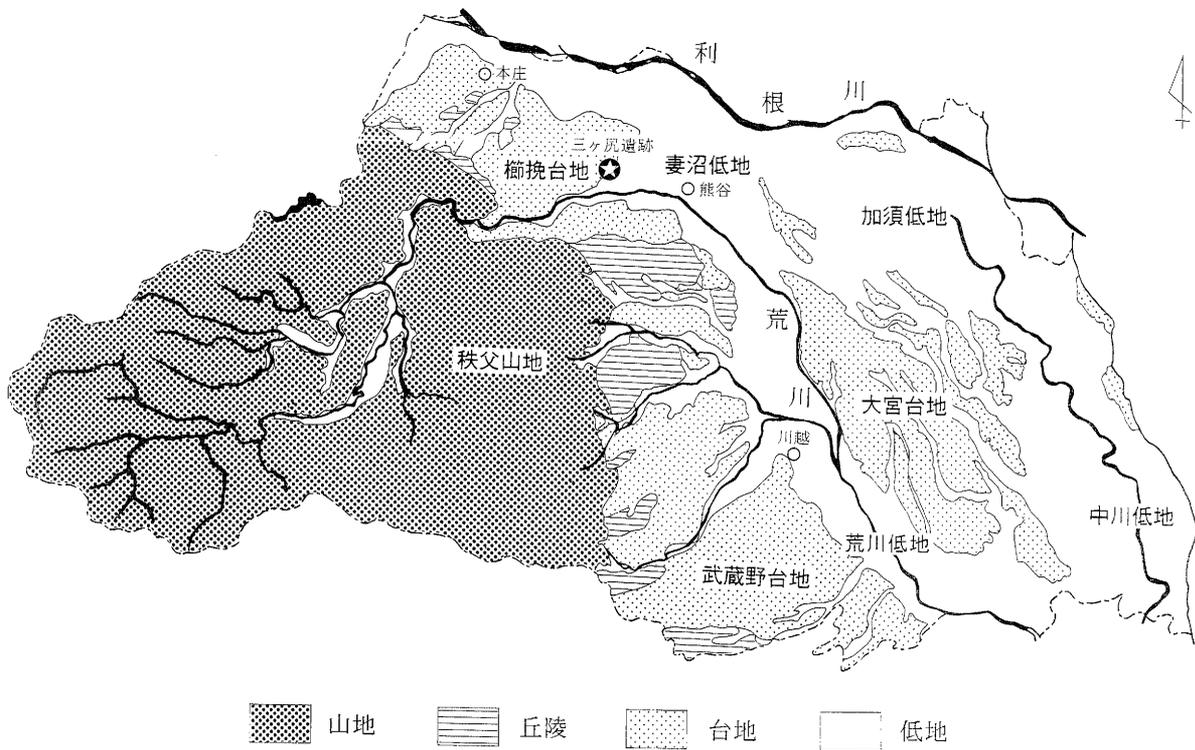
昭和 55 年度

教育長	森田芳一
教育次長	新井 勝
社会教育課長	山下光男
社会教育課長補佐	里見昌夫
社会教育課振興係長	鯨井邦彦
主事	山川 建
主事	寺社下博
主事	金井葉子

(2) 整理・報告書作成事業

平成 13 年度

教育長	飯塚誠一郎
教育次長	小林武夫
社会教育課長	岩田 隆
社会教育課副参事	浅野晴樹
社会教育課長補佐	北 俊明
社会教育課文化財保護係主幹兼係長	金子正之
主査	寺社下博
主査	浅見敦夫
主任	吉野 健
主事	松田 哲
発掘調査員	小野寺弘光
発掘調査員	藏持俊輔
発掘調査員	加藤隆則



第 1 図 埼玉県の地形図

II 遺跡の立地と環境

三ヶ尻遺跡は、熊谷市大字拾六間字芝附 501 番地他に所在し、JR 高崎線籠原駅から南へ約 2 km、荒川から北へ約 2 km、利根川から南へ約 8 km に位置する。

遺跡の所在する三ヶ尻地区は、熊谷市の西部にあたり、櫛挽台地の荒川寄り東縁辺部及び一部妻沼低地の新荒川扇状地上にある。櫛挽台地は、寄居町末野付近を扇頂に、荒川の両岸に広がる洪積扇状地である荒川扇状地の荒川左岸側の一帯が浸食されてできたものである。そして、妻沼低地は、利根川及びその支流により形成された沖積地であり、熊谷市の大半を覆っている沖積扇状地の新荒川扇状地（熊谷扇状地）と自然堤防が広がる地区に分けられる。本遺跡は、その荒川左岸の櫛引台地東縁辺部からおりた新荒川扇状地上、標高約 44 m 前後に立地し、台地との比高差は、約 6 m ある。遺跡を覆っていた土は、関東造盆地運動による地盤の沈降及び荒川の度重なる河川氾濫の影響で、おおよそ 40 cm ～ 60 cm の厚さをもっていた。

次に、本遺跡を中心に櫛挽台地及び妻沼低地における歴史的環境の一端を簡単に見ていきたいと思う。

まず、旧石器時代から縄文時代であるが、この時期の遺跡の発見例はきわめて少ない状況である。旧石器時代で知られているのは、平安時代の住居跡の覆土中から出土した籠原裏遺跡の黒曜石製の尖頭器が唯一の例である。縄文時代になると、櫛挽台地上さらには妻沼低地上にも発見例が少々増える。早期では、櫛挽台地上、深谷市東方城跡から尖頭器が確認されている。次に、妻沼低地の寺東遺跡では前期関山式土器が、櫛挽台地上の遺跡である本遺跡内の林遺跡でも前期黒浜式期の集落が発見されている。そして、同じく三ヶ尻遺跡内の天王遺跡では中期から後期の集落が発見されており、前述の寺東遺跡でも中期から後期にかけての敷石住居跡、埋甕、土坑が確認されている。また、妻沼低地では、石田遺跡も存在する。さらに妻沼低地上では、後期に至っては、寺東遺跡で称名寺式期の埋甕を伴う土坑等が発見されており、豊富な土器群が検出された入川遺跡や深町遺跡も知られる。また、深谷市に目を転じてみると、妻沼低地の自然堤防上で発掘調査された中期後葉から後期の遺跡が存在する。本郷前東遺跡・原遺跡・上敷免遺跡・前遺跡等である。このことから、熊谷市だけに限らず深谷市においても妻沼低地の自然堤防上に生活の場を展開していったことが窺える。

一方、縄文時代晩期から弥生時代前半にかけての熊谷市内の発見例はほとんどなく、縄文時代晩期の深谷市の妻沼低地では、前述の遺跡を継承した位置に再び集落が営まれたようである。

次に熊谷市内において本格的展開の知られる遺跡は、現段階では弥生時代中期まで待つことになる。妻沼低地上では須和田式期の再葬墓が 16 基発見された横間栗遺跡が、櫛挽台地上では同じく須和田式期の壺が発見されている三ヶ尻遺跡内の上古遺跡が知られる。さらに妻沼低地上で再葬墓群や土器を伴う土坑が検出されている遺跡は、深谷市上敷免遺跡・明戸東遺跡、妻沼町飯塚遺跡・飯塚南遺跡が知られる。上敷免遺跡では包含層から県内初の前期遠賀川式土器が出土している。市の東部の低地上に所在する北島遺跡・平戸遺跡・前中西遺跡も同時期の遺跡として挙げられ、北島遺跡でも再葬墓、土器棺墓、土壙墓群が、前中西遺跡では土器棺墓と方形周溝墓の 2 タイプの墓制が同時に発見されている。また、行田市小敷田遺跡では関東地方で最も古い段階の須和田式期の方形周溝墓が検出されている。一方、同時期の集落や住居跡が検出されている遺跡としては、妻沼低地の関下遺跡・飯塚南遺跡・池上遺跡が存在する。中期後半のものは深谷市宮ヶ谷戸遺跡・清水上遺跡で中部高地系櫛描文土器が出土している。

後期には妻沼低地の各地に遺跡が見られ始め、深谷市明戸東遺跡・妻沼町弥藤吾新田遺跡・東沢遺跡・前中西遺跡・行田市池守遺跡が存在する。明戸東遺跡・東沢遺跡・池守遺跡では吉ヶ谷式土器が、弥藤吾新田遺跡では南関東系の弥生町式土器が出土している。

古墳時代に入ると、古墳は台地・自然堤防等の微高地に形成され、集落は台地ばかりでなく低地の自然堤防上にも営まれるようになり、次第に遺跡数も増加傾向にある。前期では、妻沼低地に大きく遺跡が展開している。横間栗遺跡・根絡遺跡・別府条里遺跡・一本木前遺跡・中耕地遺跡、深谷市清水上遺跡・明戸東遺跡・東川端遺跡・宮ヶ谷戸遺跡・本郷前東遺跡・上敷免遺跡、弥藤吾新田遺跡、小敷出遺跡等がある。横間栗遺跡では住居跡が3軒、根絡遺跡では住居跡が13軒検出されており、根絡遺跡、弥藤吾新田遺跡等は比較的大規模な集落と推定されている。

墓域の存在としては、上敷免遺跡・東川端遺跡等で方形周溝墓群が検出されており、特に東川端遺跡第2号方形周溝墓からは、パレススタイルの大型壺が出土している。

中期の様相は、他の時期と比べて不明な点が多いが、集落が大規模に展開していくのは中期後半以降となるようである。市東部に所在する北島遺跡・中条遺跡内の権現山遺跡・常光院東遺跡・前中西遺跡等で遺構・遺物が検出されている。北島遺跡では住居跡から須恵器の罎を模倣した土師器小型壺が、権現山遺跡では出現期の竈をもつ住居跡が検出されている。また、集落内の祭祀は東川端遺跡で確認されており、遺物が集中的に分布している谷にむかう斜面部で剣形滑石製模造品が検出されている。また、古墳に目を転じてみると、数こそ少ないが、妻沼低地の福川の自然堤防上に横塚山古墳が存在する。これは、B種横刷毛の埴輪をもつ前方後円墳（後円部は一部欠損）である。

そして、後期になると遺跡は爆発的な増加をみる。台地ばかりでなく自然堤防上にもさらに積極的に進出を図っていったようである。そして、集落は、古墳時代後期から奈良・平安時代へと継続して展開する大規模なものが市内では目立つようになる。櫛挽台地上及び新荒川扇状地上では、樋の上遺跡で古墳時代後期から平安時代の住居跡が90軒以上検出され、このうち古墳時代後期のものは14軒以上を数える。また同遺跡内の上辻・下辻遺跡でも後期から平安時代の住居跡が50軒以上検出され、本報告の

第2図掲載遺跡一覧表

- 1 三ヶ尻遺跡 2 樋の上遺跡 3 東遺跡 4 黒沢館跡 5 黒沢遺跡 6 若松遺跡 7 庚申塚遺跡 8 松原遺跡 9 社裏北遺跡 10 社裏遺跡 11 社裏南遺跡 12 臺遺跡 13 拾六間後遺跡 14 堂西遺跡 15 籠原裏遺跡 16 在家遺跡 17 新ヶ谷戸遺跡 18 奈良東耕地遺跡 19 水押下遺跡 20 稻荷木上遺跡 21 下河原上遺跡 22 奈良氏館跡 23 天神下遺跡 24 土用ヶ谷戸遺跡 25 一本木前遺跡 26 中耕地遺跡 27 西通遺跡 28 東通遺跡 29 横塚山古墳 30 寺東遺跡 31 別府氏館跡 32 別府城跡 33 別府条里遺跡 34 石田遺跡 35 関下遺跡 36 横間栗遺跡 37 根絡遺跡 38 深町遺跡 39 入川遺跡 40 西別府館跡 41 西方遺跡 42 西別府廃寺 43 西別府祭祀遺跡 44 原遺跡 45 玉井陣屋跡 46 高根遺跡 47 天神前遺跡 48 兵部裏屋敷跡 49 御蔵場跡 50 弥藤吾新田遺跡 51 道ヶ谷戸遺跡 52 飯塚遺跡 53 飯塚南遺跡 54 清水上遺跡 55 前遺跡 56 居立遺跡 57 城北遺跡 58 柳町遺跡 59 砂田遺跡 60 ウツギ内遺跡 61 原遺跡 62 明戸東遺跡 63 新田裏遺跡 64 新屋敷東遺跡 65 本郷前東遺跡 66 上敷免北遺跡 67 上敷免遺跡 68 八日市遺跡 69 幡羅太郎館跡 70 宮ヶ谷戸堀ノ内遺跡 71 東川端遺跡 72 城下遺跡 73 東方城跡 74 庁鼻和城跡 75 幡羅遺跡
- I 三ヶ尻古墳群 II 在家古墳群 III 下井古墳群 IV 籠原裏古墳群 V 別府古墳群 VI 広瀬古墳群 VII 坪井古墳群 VIII 石原古墳群 IX 上増田古墳群 X 木の本古墳群

集落とは小さな谷を挟んでいるが、一連のものと判断できる。三ヶ尻遺跡内の天王遺跡でも後期の集落が検出されている。一方、妻沼低地の自然堤防上では、一本木前遺跡・天神下遺跡・根絡遺跡・原遺跡・東川端遺跡・新屋敷東遺跡・本郷前東遺跡・上敷免遺跡・砂田遺跡・柳町遺跡・城北遺跡・居立遺跡・飯塚南遺跡・妻沼町道ヶ谷戸遺跡等が存在する。一本木前遺跡では後期を中心に奈良・平安時代の住居跡が300軒以上検出されており、当該期の祭祀跡も発見され、白玉を伴い土師器坏等の土器が折り重なるように出土した。城北遺跡では住居跡157軒が検出され、住居跡内から人骨、馬・牛等の獣骨が多数出土し、特に人骨が住居跡から検出された例はあまり知られていない。

一方、古墳を見てみると群を形成して築造されているのがわかる。本遺跡の南に分布する三ヶ尻古墳群のほか、櫛挽台地上には別府古墳群・在家古墳群・籠原裏古墳群・深谷市木の本古墳群、新荒川扇状地上には玉井古墳群・広瀬古墳群・坪井古墳群・石原古墳群、妻沼低地上には深谷市上増田古墳群のほか中条古墳群等が分布する。これらは概ね6世紀から7世紀、ないしは8世紀初頭にかけて形成された古墳群である。三ヶ尻古墳群は、前方後円墳の二子山古墳を盟主墳とする100基以上の古墳で構成される大古墳群であるが、現在でも61基の所在が確認されている（消滅・半壊を含める）。別府古墳群では、農夫の埴輪が出土している。籠原裏古墳群は川原石乱石積の胴張型横穴式石室を有する古墳群であるが、7世紀末の築造と考えられる八角形の墳形をもつ古墳の存在が知られており、終末期の古墳の様相、さらには後述する8世紀初頭創建の西別府廃寺という初期寺院との関係においても見逃すことのできない発見である。玉井古墳群に含まれると考えられる新ヶ谷戸遺跡1号墳でも川原石使用の胴張型横穴式石室が発掘調査によって発見されている。広瀬古墳群中の宮塚古墳は、上円下方墳という特異な墳形を今に残し、熊谷市唯一の国指定史跡として知られている。

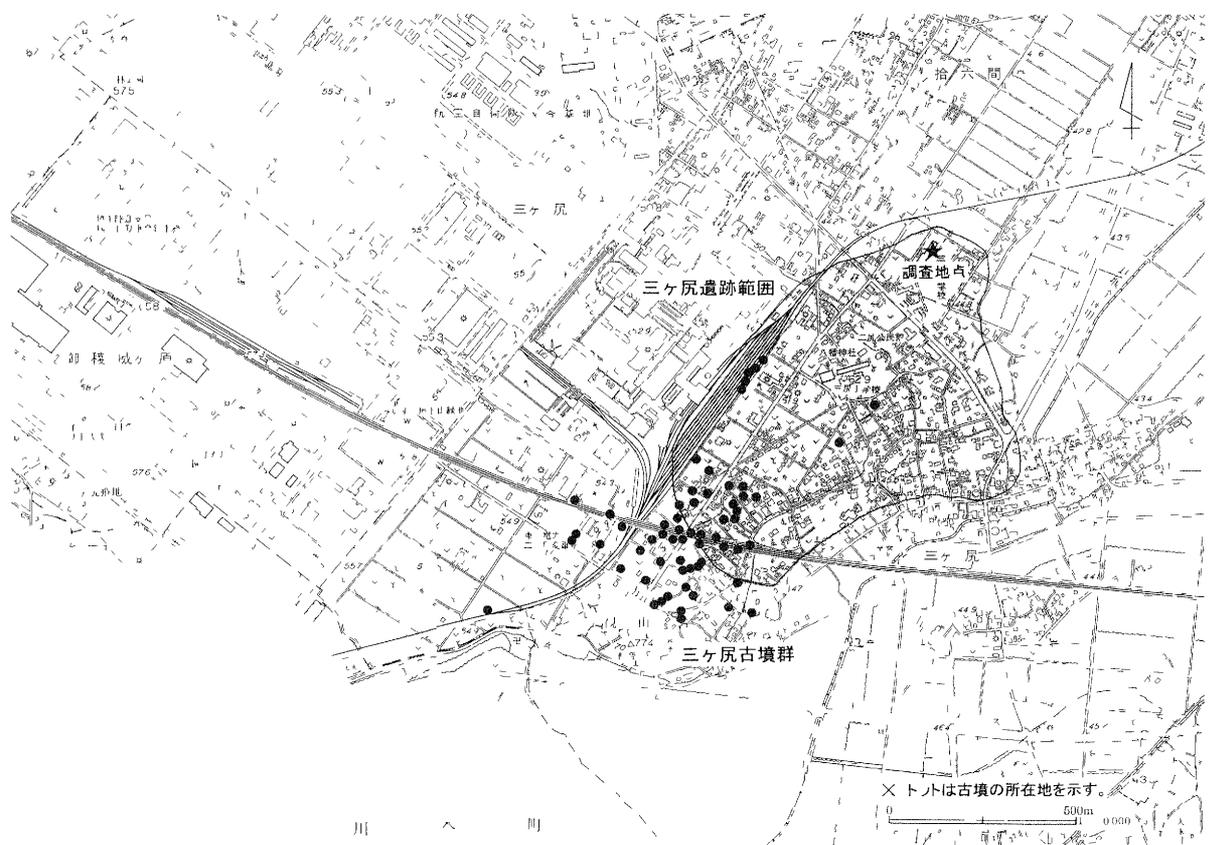
古墳時代後半に自然堤防上の微高地に形成された集落の多くは、増減はするものの奈良・平安時代へと継続されていく。新屋敷東遺跡・明戸東遺跡は、竪穴式住居を主体に少量の掘立柱建物で構成された集落である。他には、上敷免遺跡・柳町遺跡・東川端遺跡・清水上遺跡・根絡遺跡等が挙げられる。奈良時代には、この地域も律令体制に組み込まれていき、別府条里遺跡等が見られる。このころの中心的遺跡は櫛挽台地上に見られ、この地域には幡羅郡が設置され、台地上に「原郷」の地名が残る。ここには、前述のとおり西別府廃寺が存在する。二度の発掘調査によって寺域を区画する大溝、伽藍配置は不明であるが基壇跡、瓦溜まり状遺構等とともに軒丸瓦・軒平瓦・丸瓦・平瓦が多量に出土している。瓦は8世紀初頭から9世紀後半のものまで確認されており、県内でも滑川町寺谷廃寺に次いで最も古い建立の寺院の一つとして認識されている。また、その北西約200mの湯殿神社裏の湧水箇所には西別府祭祀遺跡が所在し、奈良時代を中心にする古墳時代後期から平安時代までの、県内でも類例がほとんどない水辺の祭祀遺跡である。また、深谷市の幡羅遺跡では総柱倉庫群が発見され幡羅郡衙の正倉と考えられており、西別府廃寺、西別府祭祀遺跡とともに幡羅郡衙を考える上で重要な遺跡群である。すなわち、西別府廃寺は、幡羅郡の郡寺的な機能を有すると考え、周辺古墳群を形成した有力氏族との関係も想定できる。他に、奈良・平安時代の集落遺跡としては、在家遺跡・籠原裏遺跡・拾六間後遺跡・堂西遺跡・一本木前遺跡・飯塚南遺跡・新ヶ谷戸遺跡・奈良東耕地遺跡・不二ノ腰遺跡・高根遺跡等がある。一本木前遺跡の11世紀初頭の住居跡からは、瑞花鴛鴦八稜鏡が出土し、県内初の住居跡出土例として注目されている。

平安時代末から中世になると、武蔵七党やその他の在地武士団の館跡が散在するようになる。別府城

跡・別府氏館跡・西別府館跡・玉井陣屋跡・奈良氏館跡・黒沢館跡・兵部裏屋敷、深谷市東方城跡・庁鼻和城跡・幡羅太郎館跡等であるが、いずれの居館も実態は詳細不明である。その中で残りの良いものの中に、別府城跡がある。別府氏の居館で方形の敷地に土塁の一部と空堀を良く残している。また、三ヶ尻地区に所在する黒沢館跡は、発掘調査によって出柵形に張り出して台形に全周する堀・土塁の一部・2箇所虎口・柱穴跡・土壇・集石遺構等が検出され、渡辺崋山の記した『訪貳録』に残る「黒沢館跡」の記載と遺構が合致した貴重な例である。遺物としては、14～15世紀の年号が記載された板石塔婆や15～16世紀の瀬戸・美濃窯製品や内耳土器、土師質土器等が出土している。また、その北側に所在する樋の上遺跡でも、15～16世紀の土壇・集石遺構とともに比較的深くコーナーをもつ溝跡が検出されており、館跡の一部である可能性が考えられている。墓域としては、三ヶ尻遺跡内の天王遺跡・樋の上遺跡・若松遺跡・社裏北遺跡・社裏遺跡・社裏南遺跡等が挙げられ、櫛挽台地及びそれを仰ぐ新荒川扇状地上に分布する。樋の上遺跡・若松遺跡では土葬墓・火葬跡等が検出されている。また、黒沢館跡及び樋の上遺跡の南西に位置する社裏北遺跡・社裏遺跡・社裏南遺跡では土壇墓群が、台地上の天王遺跡でも墓地群が検出されている。

また、台地の縁辺部に位置する西別府地区の西方遺跡では中世から近世にかけての150基以上の土壇墓群が検出されている。

しかし、中世以降は調査例が少なく、歴史的事態はまだまだ情報不足で不明な点が多い。したがって、今後の調査成果によるところが大きく、情報の蓄積が期待される。



第3図 三ヶ尻遺跡・三ヶ尻古墳群位置図



第4図 三ヶ尻遺跡調査区位置図

Ⅲ 遺跡の概要

1 調査の方法

発掘調査の方法は、1辺5mのグリッドを用いて調査区全体を網羅できるよう、現地では調査区の長辺に沿って任意に設定し、北西隅をA-1として東へA・B・C……、南へと1・2・3……と呼称し調査を実施した。しかし、整理作業段階では、国家座標に基づいて座標軸を設定し直し、その軸を基準にグリッド設定を変更し、調査時と同様に北西隅を起点にして報告する。なお、標高は、調査時に任意の基準点を0mにして標高を設定したため、報告のポイントは任意の値であり、遺構確認面からの高さである。実測作業を行うにあたっては、グリッド交点に設定した杭を基準に水系による1m間隔のメッシュをはり、簡易遣り方による方法を用いた。

2 検出された遺構と遺物

今回の発掘調査で検出された遺構は、奈良時代の竪穴住居跡10軒、平安時代の竪穴住居跡7軒、中世の溝跡2条、火葬跡1基、その他時期不明の土坑5基、ピット59基である。出土した遺物は、縄文土器、弥生土器、奈良・平安時代の土師器、須恵器、土製品、鉄製品、中世の陶器、板石塔婆などコンテナ約8箱分の出土量であった。

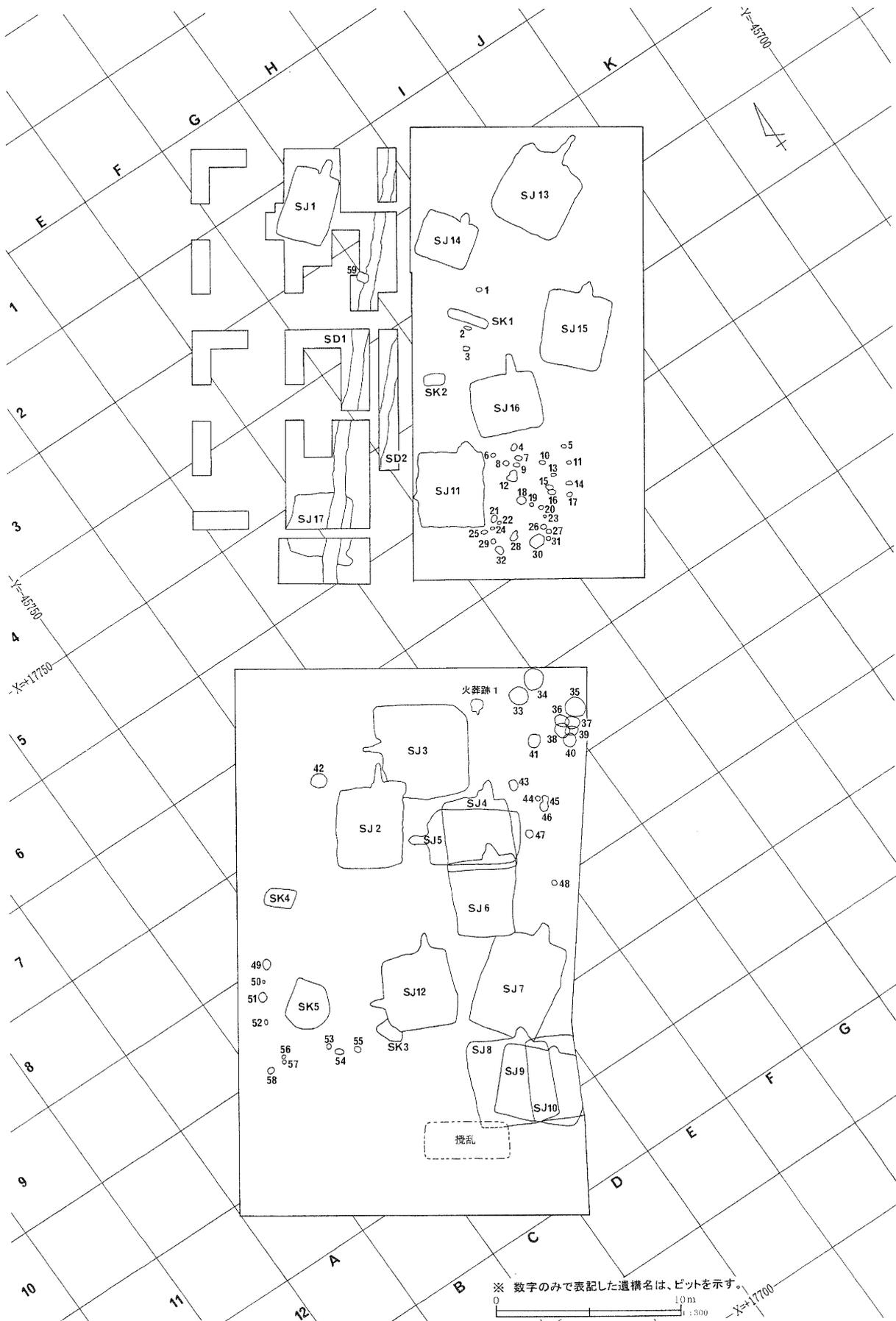
縄文時代の遺物は、遺構外出土の遺物である。

弥生時代の遺物は、遺構外出土の遺物である。

奈良時代の遺物は、竪穴住居跡の遺物である。

平安時代の遺物は、竪穴住居跡、溝跡の遺物である。

中世の遺物は、溝跡、遺構外出土の遺物である。



第5図 三ヶ尻遺跡全測図

IV 遺構と遺物

1 竪穴住居跡

住居跡は、総数 17 軒検出され、大きく分けて奈良時代、平安時代の時期のものが検出できた。住居跡は、北の調査区ではそれぞれ単独で、南の調査区ではほとんどが互いに重複しあって検出された。また、第 1 号溝跡と重複関係にある第 17 号住居跡は、調査時には竪穴遺構として捉えられていたが、カマド状の施設の存在から住居跡として報告する。

第 1 号住居跡（第 6 図、第 1 表）

G・H-2 グリッドに位置する。

平面形は長軸 4.08 m、短軸 2.68 m の長方形のプランで、面積 10.93m² を測る。主軸は、N-42°-E を指す。

床までの深さは約 42cm で、埋土は自然堆積と思われる。

柱穴は P 1、P 2 の 2 つが検出されたが、他の柱穴と考えられるピットは検出できなかった。それぞれの規模は、P 1 が径 22 × 18cm、P 2 が径 21 × 20cm である。

カマドは北壁のやや東寄り中央部に設けられ、煙道は幅約 51cm で、長さ約 1 m 北東へ延びている。燃烧部、袖とも不明確ではあるが、袖については左側にやや痕跡を残していた。また、カマドの構築材は粘土を使用して貼り付けてあったようである。

壁はほぼ垂直に立ち上がっていたが、壁溝は検出できなかった。

貯蔵穴等は検出できなかった。

出土遺物は、カマド内及びカマド周辺、住居跡の東隅付近を中心に検出された。須恵器坏・椀、土師器甕等が検出され、紡錘車の紡莖部分と考えられる鉄製品も見られた。

第 2 号住居跡（第 7 図、第 2 表）

D-8 グリッドに位置する。第 3 号住居跡と重複関係にあり、本遺構が切っている。

平面形は、長軸 4.78 m、短軸 3.54 m のやや台形に近い長方形のプランで、面積 16.92m² を測る。主軸は、N-29°-E を指す。

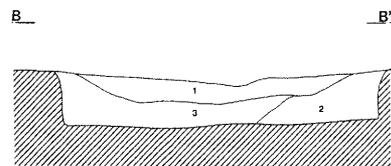
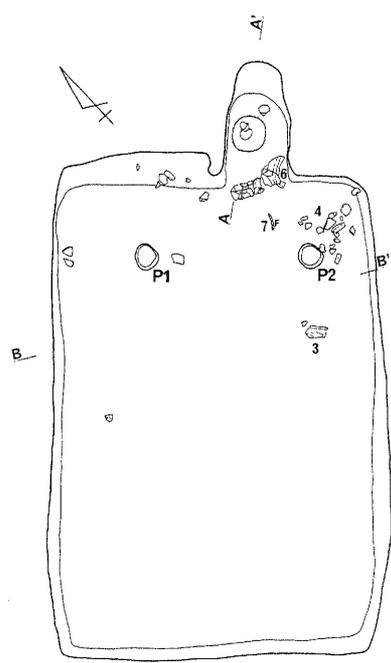
床までの深さは約 24cm である。また、床面は貼床と思われ、床面の一部を立ち割って調査したところ、黒褐色砂質土の地山層を約 10cm から 18cm 掘り込んで、ロームブロック・粒子を多量に含む褐色粘質土を充填していた。

ピットは 3 つ検出されたが、そのうち柱穴と考えられるピットは P 1 のみである。規模は、径 36 × 33 cm、深さ 21.5cm である。その他のピットの規模は、P 2 が径 19 × 18cm、P 3 が径 28 × 21cm である。

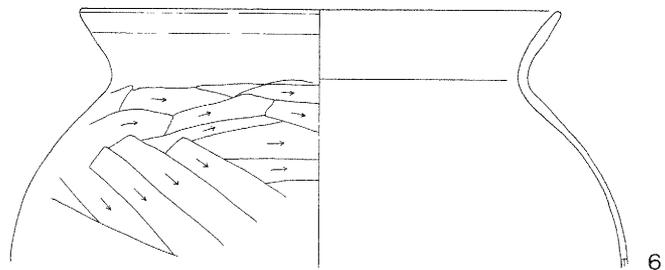
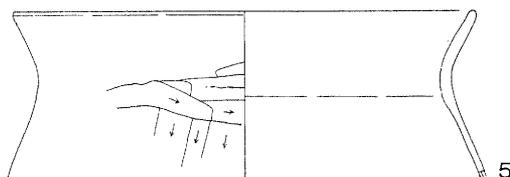
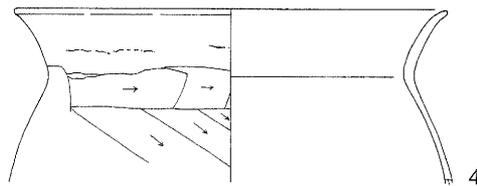
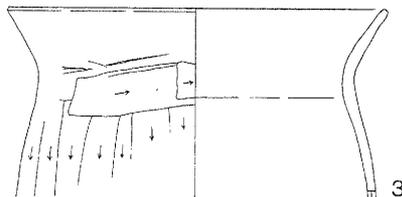
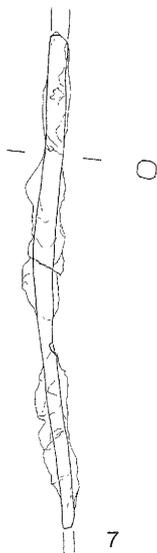
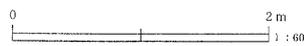
カマドは北壁のわずかに東寄り中央部に設けられ、煙道は幅約 36cm で、長さ約 94cm 北東へ延びてい

第 1 表 第 1 号住居跡出土遺物観察表

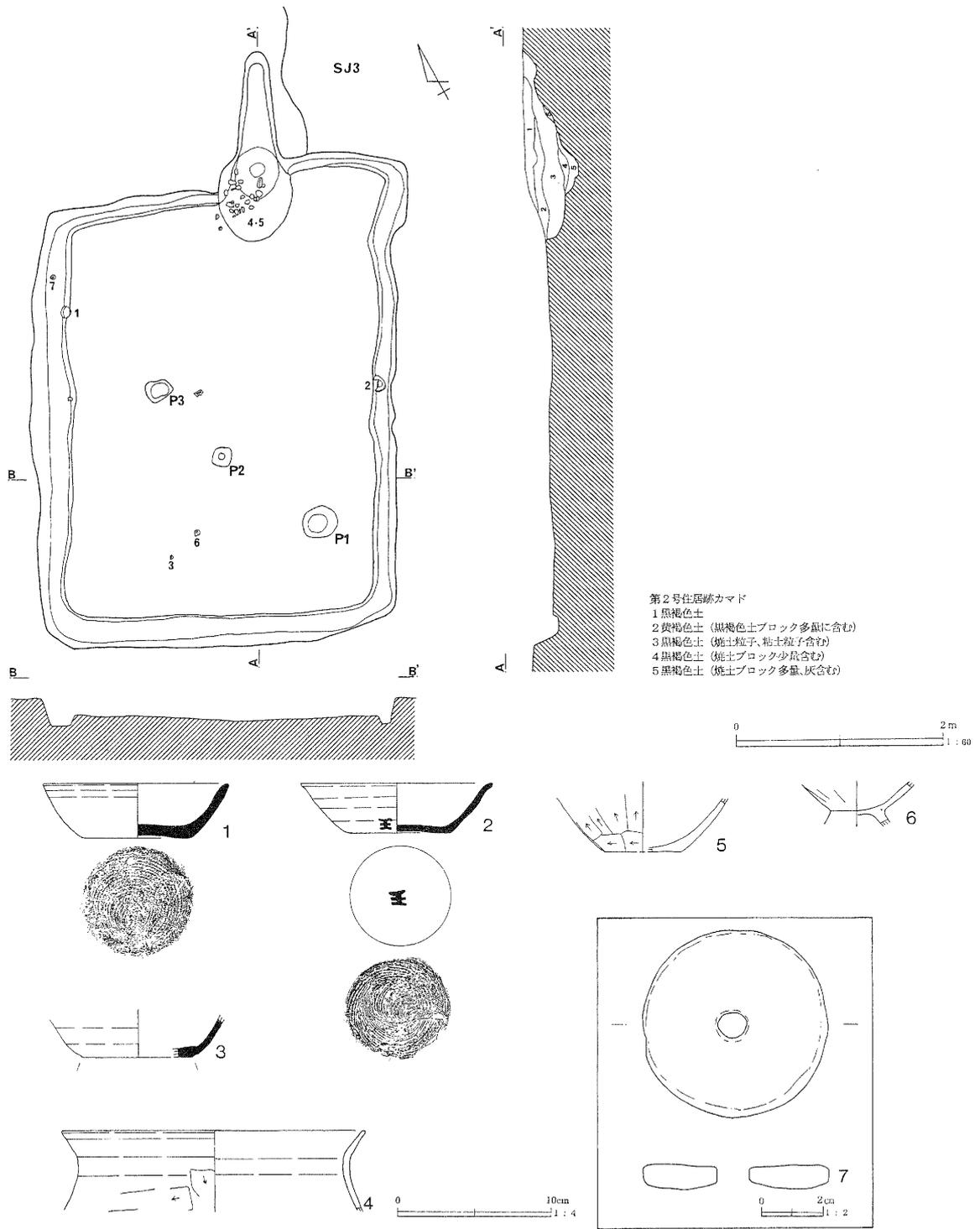
番号	器種	口径	器高	底径	胎土	色調	焼成	残存率	備考
1	須恵器坏	(14.2)	3.5	—	ABDE	灰白色	B	10%	
2	須恵器椀	(16.0)	—	—	ABFGI	灰色	A	15%	
3	土師器甕	(20.0)	—	—	ACDE	橙色	B	15%	
4	土師器甕	(22.8)	—	—	ACDEI	橙色	B	15%	内外面煤付着。
5	土師器甕	(24.0)	—	—	ACDEI	橙色	A	10%	二次焼成。
6	土師器甕	(25.0)	—	—	ACDEI	橙色	B	15%	内外面煤付着。
7	紡錘車	長さ 13.1	幅 0.5	厚さ 0.5	—	—	—	上下端欠損	紡莖。鉄製。



- 第1号住居跡
 1 黒褐色土 (ロームブロック含む)
 2 黒褐色土 (ローム若干混入)
 3 ロームブロック層 (黒褐色土混入)



第6図 第1号住居跡・出土遺物



第7図 第2号住居跡・出土遺物

第2表 第2号住居跡出土遺物観察表

番号	器種	口径	器高	底径	胎土	色調	焼成	残存率	備考
1	須恵器坏	12.1	3.6	7.0	ACHI	褐灰色	B	80%	南比企産。
2	須恵器坏	12.6	3.3	6.6	ADFI	灰色	B	75%	体部・底部外面墨書「土」。末野産。
3	須恵器坏	—	—	(7.2)	ADF	オリーブ灰色	A	10%	末野産。
4	土師器甕	(19.8)	—	—	ABE	橙色	A	10%	内外面煤付着。
5	土師器甕	—	—	(5.0)	ABCE	褐色	A	10%以下	
6	土師器台付甕	—	—	—	AE	にぶい褐色	B	10%以下	
7	紡錘車	直径6.1	厚さ0.8	重さ26.0	ABD	灰オリーブ色	C	100%	須恵器坏底部転用紡錘車。糸切り痕若干残存。末野産。

る。燃焼部は床面から約 35cm 掘り窪められていた。袖は検出できなかった。

壁はやや傾斜しており、壁溝はほぼ全周し、幅は広いところで約 25cm、狭いところで約 5 cm、深さは 6 cm から 10cm を測る。

貯蔵穴等は検出できなかった。

出土遺物は、カマド内を中心に検出されたが、一部の遺物は、壁溝内に落ち込んだ状態で出土した。須恵器坏、土師器甕・台付甕等が検出され、須恵器坏には体部と底部外面に「王」の墨書が見られるものがあつた。また、須恵器坏底部を転用した紡錘車も出土した。

第 3 号住居跡 (第 8 図、第 3 表)

E-7・8 グリッドに位置する。第 2 号住居跡と重複関係にあり、本遺構の南西隅が切られる。

平面形は長軸 5.28 m、短軸 5.14 m のほぼ正方形のプランで、面積 27.14m² を測る。主軸は、N-53°-W を指す。

床までの深さは約 53cm である。また、床面は貼床と思われ、床面を主軸方向とその直交方向の 2 方向に断ち割って調査したところ、ローム及びその直上に堆積する黒褐色砂質土の地山層を約 10cm から深いところで約 35cm 掘り込んで、ロームブロック・粒子を多量に含む暗褐色粘質土や黒褐色粘質土を充填していた。

カマドは西壁のほぼ中央部に設けられ、煙道は幅約 44cm で、長さ約 1.13 m 北西へ延びている。燃焼部は、床面から約 20cm 掘り窪められていた。袖は右側のみ検出できた。

壁はやや傾斜しているがほぼ直立しており、壁溝は南と東にのみ検出され、幅は広いところで約 30cm、狭いところで約 5 cm、深さは 5 cm から 13cm を測る。

柱穴、貯蔵穴等は検出できなかった。また、カマドの左右の壁にテラス状の施設が検出された。

出土遺物は、カマド付近を中心に検出され、土師器を中心とし、坏・盤・甕等が検出され、須恵器甕も見られた。

第 4 号住居跡 (第 9・10 図、第 4 表)

E-8・9 グリッドに位置する。第 5・6 号住居跡と重複関係にあり、各々に切られる。本遺構、第 5 号住居跡、第 6 号住居跡の順に新しくなる。

平面形は、南壁を第 6 号住居跡によって切られてしまっているため、推定長軸 4.07 m、短軸 3.41 m の長方形のプランであつたと推測される。推定面積は、13.88m² を測る。主軸は、N-22°-E を指す。

床までの深さは約 60cm である。

カマドは北壁の西寄りに設けられ、煙道は最大幅約 74cm、長さ約 1.38 m 北へ延びている。燃焼部、袖は検出できなかった。また、煙道部の一部がトンネル状のまま検出できた。

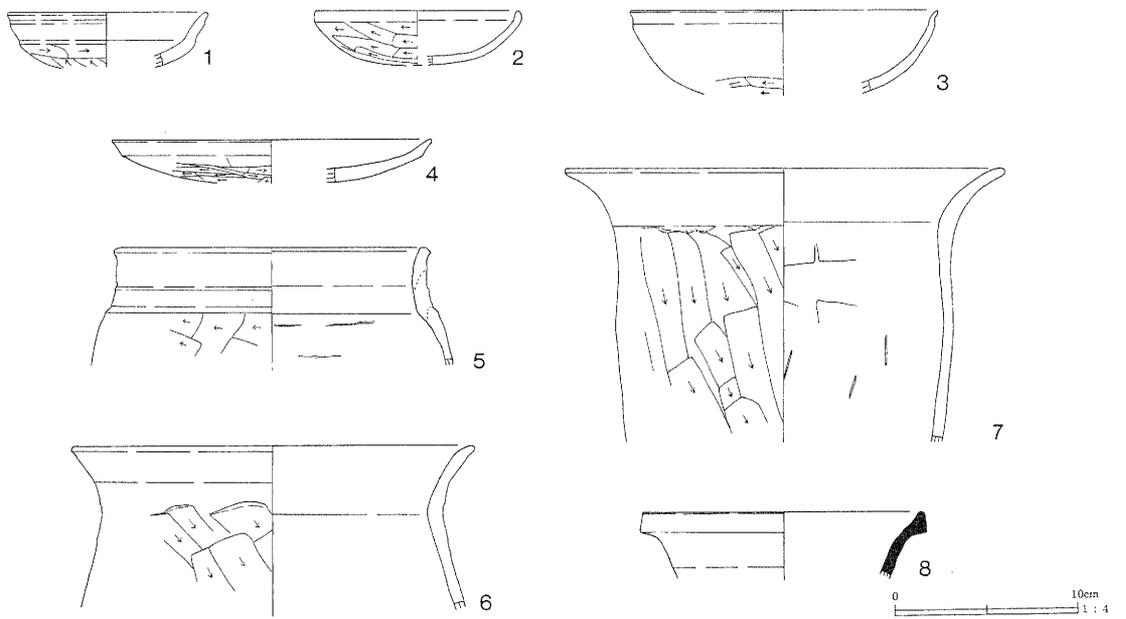
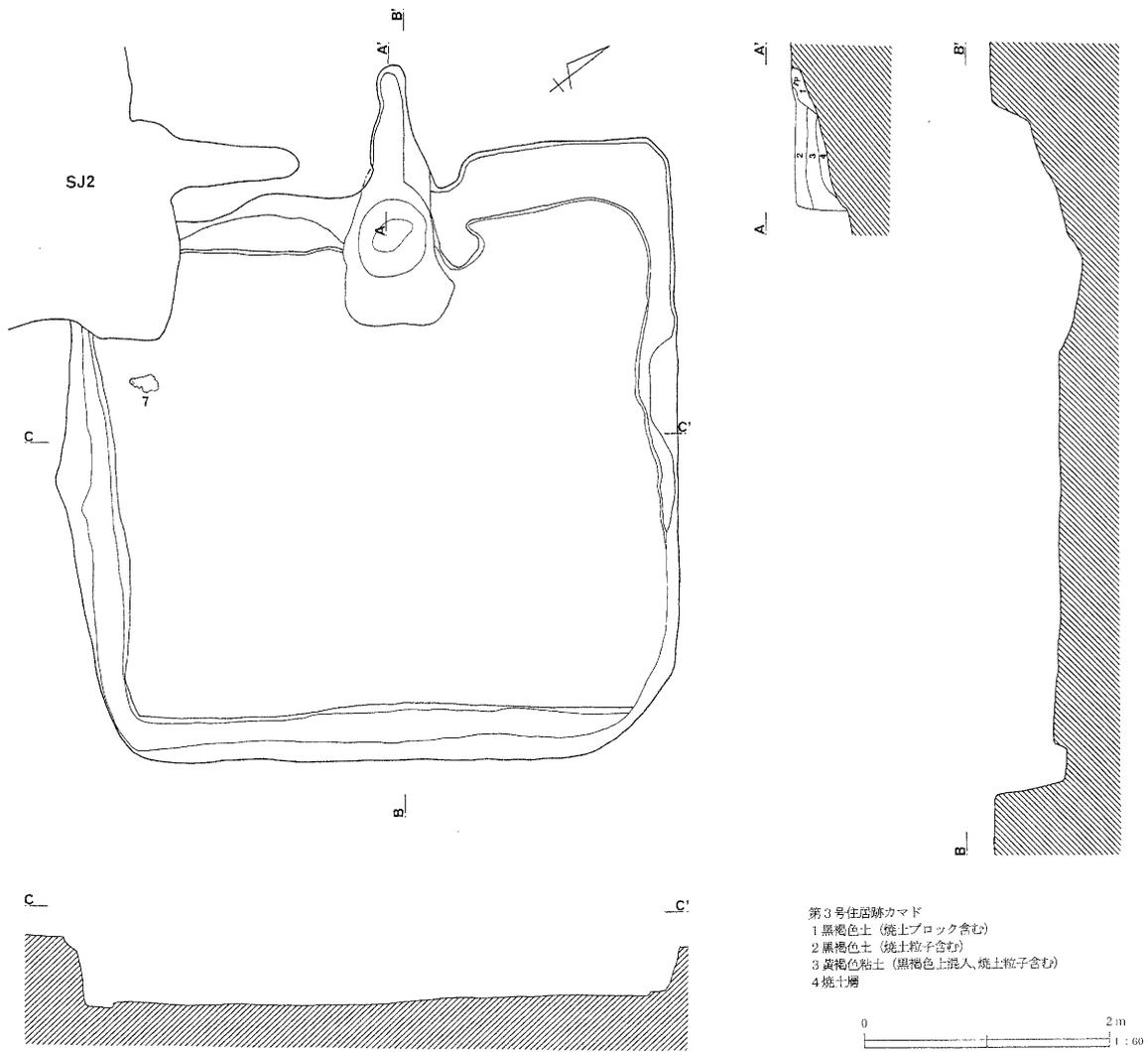
壁溝、柱穴、貯蔵穴等は検出できなかった。

出土遺物は、カマド付近に分布していたが、出土量が少なく、図示できたのは土師器坏 2 点であつた。他に土師器甕等の破片が出土した。

第 5 号住居跡 (第 9・11 図、第 5 表)

E-9 グリッドを中心に位置する。第 4 号住居跡を切り、第 6 号住居跡に切られている。

平面形は、プランの中央部が第 4 号住居跡の上部を切っているが、長軸 4.81 m、推定短軸 3.12 m の長方形のプランであつたと推測される。推定面積は、15.01m² を測る。主軸は、N-61°-W を指す。



第8図 第3号住居跡・出土遺物

第3表 第3号住居跡出土遺物観察表

番号	器種	口径	器高	底径	胎土	色調	焼成	残存率	備考
1	土師器坏	(10.8)	—	—	ACD	明赤褐色	C	20%	外面煤付着。 未野産。
2	土師器坏	(11.2)	—	—	ACD	橙色	B	25%	
3	土師器坏	(16.8)	—	—	ACDE	橙色	B	10%	
4	土師器盤	(17.6)	—	—	ACD	明赤褐色	C	20%	
5	土師器甕	(17.5)	—	—	A	にぶい赤褐色	A	10%	
6	土師器甕	(22.0)	—	—	ABE	にぶい褐色	B	10%	
7	土師器甕	(24.0)	—	—	ACDEG	にぶい褐色	A	15%	
8	須恵器甕	(15.1)	—	—	ABD	灰色	A	10%以下	

床までの深さは約50cmである。

カマドは西壁のほぼ中央部に設けられ、煙道は幅約41cmで、長さ約1.16m北西へ延びている。燃烧部は、床面から約20cm掘り窪められていた。袖は左右の両方で検出され、左袖はテラス状施設に接続し、南西隅までつづいていた。

壁溝、柱穴、貯蔵穴等は検出できなかった。

出土遺物は、土師器坏・甕、須恵器坏・盤・甕等の土器のほか、土錘が検出できた。

第6号住居跡（第9・12図、第6表）

D・E-9・10グリッドに位置する。第4・5・7号住居跡と重複関係にあり、本遺構が各々を切っている。

平面形は、長軸方向は土層観察による推定であるが4.54m、短軸3.56mのやや変形した長方形のプランで、推定面積16.16㎡を測る。主軸は、N-26°-Eを指す。

床までの深さは約32cmで、埋土は自然堆積と思われる。

カマドは北壁のやや東寄りに設けられ、煙道は長さ約83cm北東へ延びている。燃烧部、袖は検出できなかった。

壁はほぼ垂直に立ち上がっていたが、壁溝は検出できなかった。

柱穴、貯蔵穴等は検出できなかった。

出土遺物は、カマド内及びカマド付近を中心に分布し、土師器坏・甕、須恵器坏・甕等が検出された。坏は、土師器・須恵器とも比較的良好な状態で検出でき、土師器甕は個体数が比較的多かった。

第7号住居跡（第13図、第7表）

D・E-10グリッドを中心に位置する。第6・8号住居跡と重複関係にあり、本遺構が各々の住居跡に切られている。

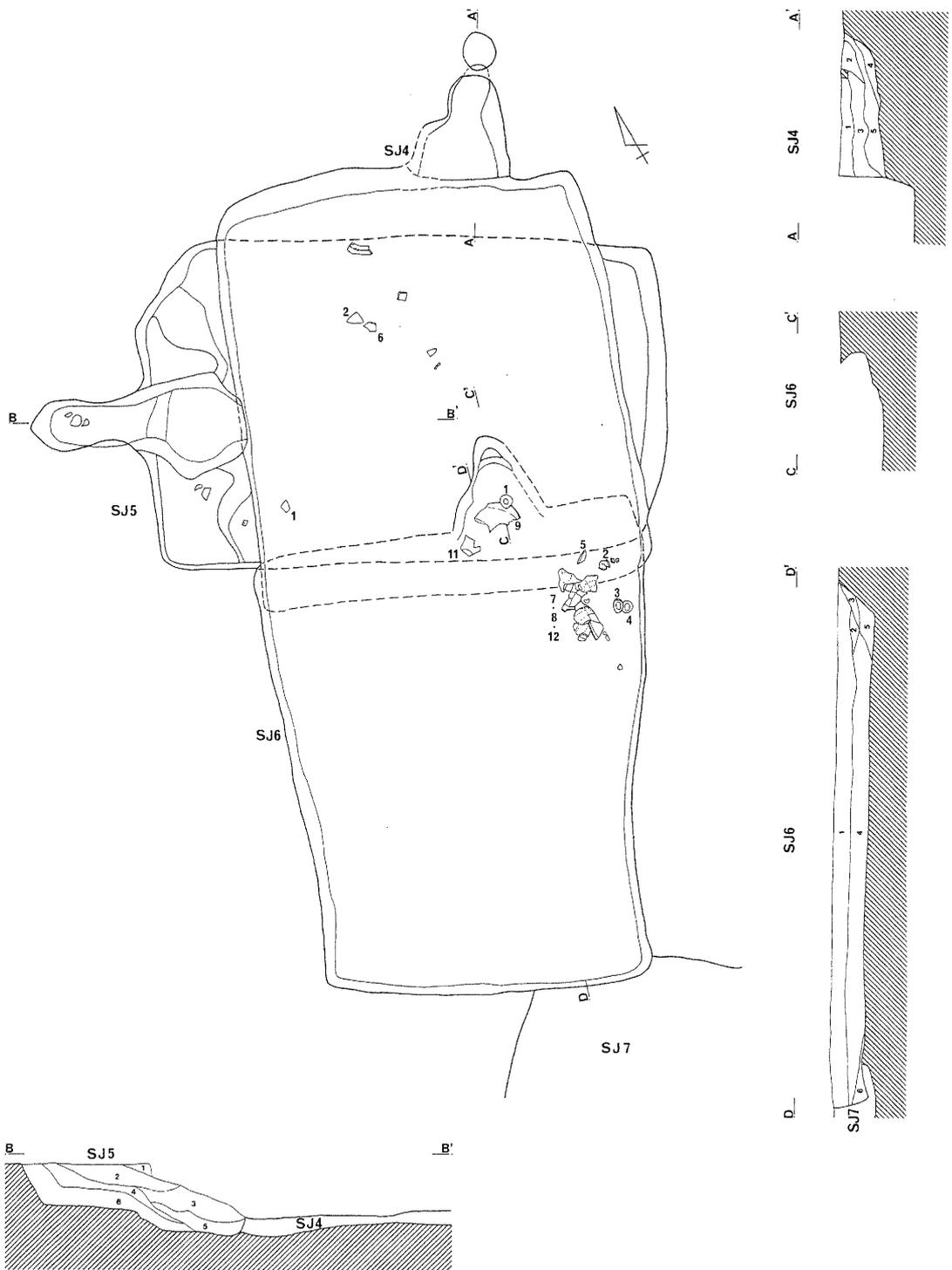
平面形は長軸5.69m、短軸4.06mの長方形のプランで、面積23.10㎡を測る。主軸は、N-44°-Eを指す。

床までの深さは約45cmで、埋土は自然堆積と思われる。

カマドは東壁のほぼ中央部に設けられ、煙道は幅約70cmで、長さ約1.03m北東へ延びている。燃烧部、袖とも不明確ではあるが、袖については右側にやや痕跡を残していた。

壁溝、柱穴、貯蔵穴等は検出できなかった。

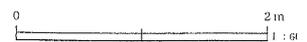
出土遺物は、カマド周辺、住居跡の南東隅付近を中心に検出された。土師器坏・甕、須恵器蓋・坏・壺等が検出された。特に、須恵器蓋（No.3）と螺旋状暗文土師器坏（No.1）はセットで検出され、正に土師器坏に須恵器蓋が被された状態で出土した。



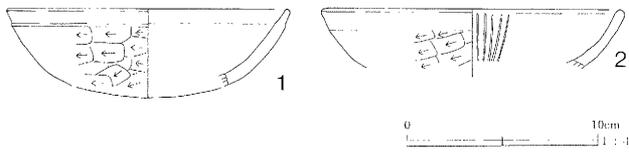
- 第4号住居跡カマド (A-A')
- 1 灰褐色土 (焼土ブロック、粘土粒子多量に含む)
 - 2 灰褐色土 (粘土粒子、焼土粒子少量含む)
 - 3 灰褐色土 (軟弱、粘土粒子若干、焼土粒子少量含む)
 - 4 黒褐色土 (軟弱、粘土粒子若干、焼土粒子少量含む)
 - 5 黒褐色土 (褐色土ブロック、焼土ブロック・粒子多量に含む)

- 第5号住居跡カマド (B-B')
- 1 粘土
 - 2 黒褐色土 (焼土多量に含む)
 - 3 黄褐色土 (粘土ブロック、土器含む)
 - 4 黒褐色土 (粘土ブロック、焼土少量、炭化物含む)
 - 5 焼土層 (灰少量含む)
 - 6 黒褐色土 (しまる)

- 第6号住居跡 (D-D')
- 1 黒褐色土 (粘性弱い、スコリア含む)
 - 2 黄褐色土
 - 3 黄褐色土 (焼土少量含む)
 - 4 黒褐色粘質土 (スコリア少量、焼土含む)
 - 5 黒褐色土
 - 6 黒褐色土 (スコリア多量、粘土含む)



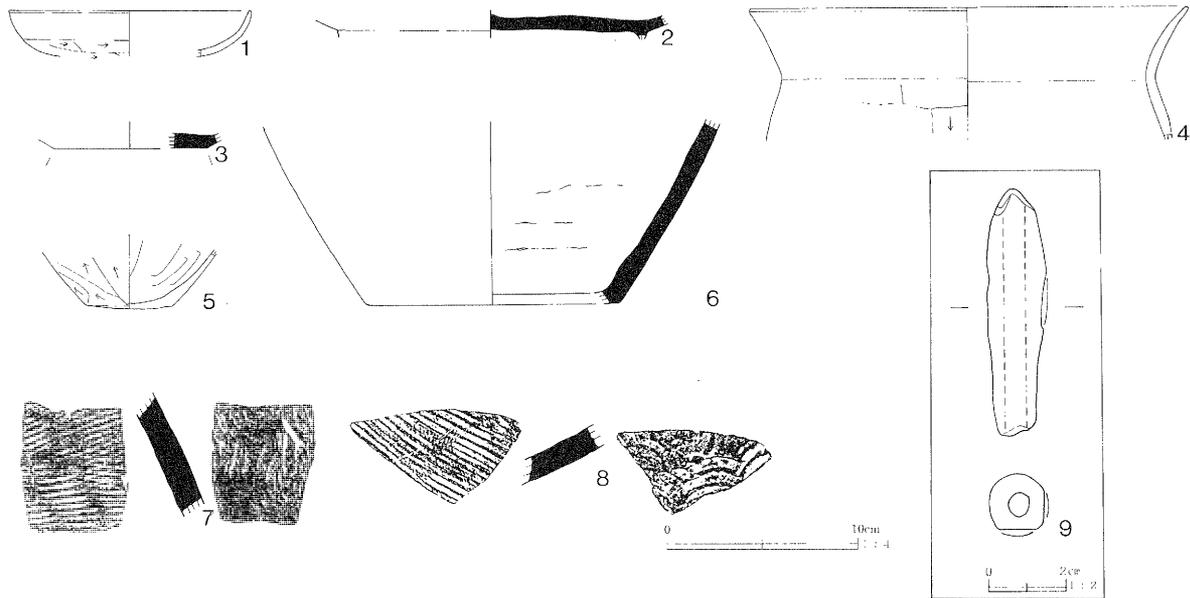
第9図 第4・5・6号住居跡



第10図 第4号住居跡出土遺物

第4表 第4号住居跡出土遺物観察表

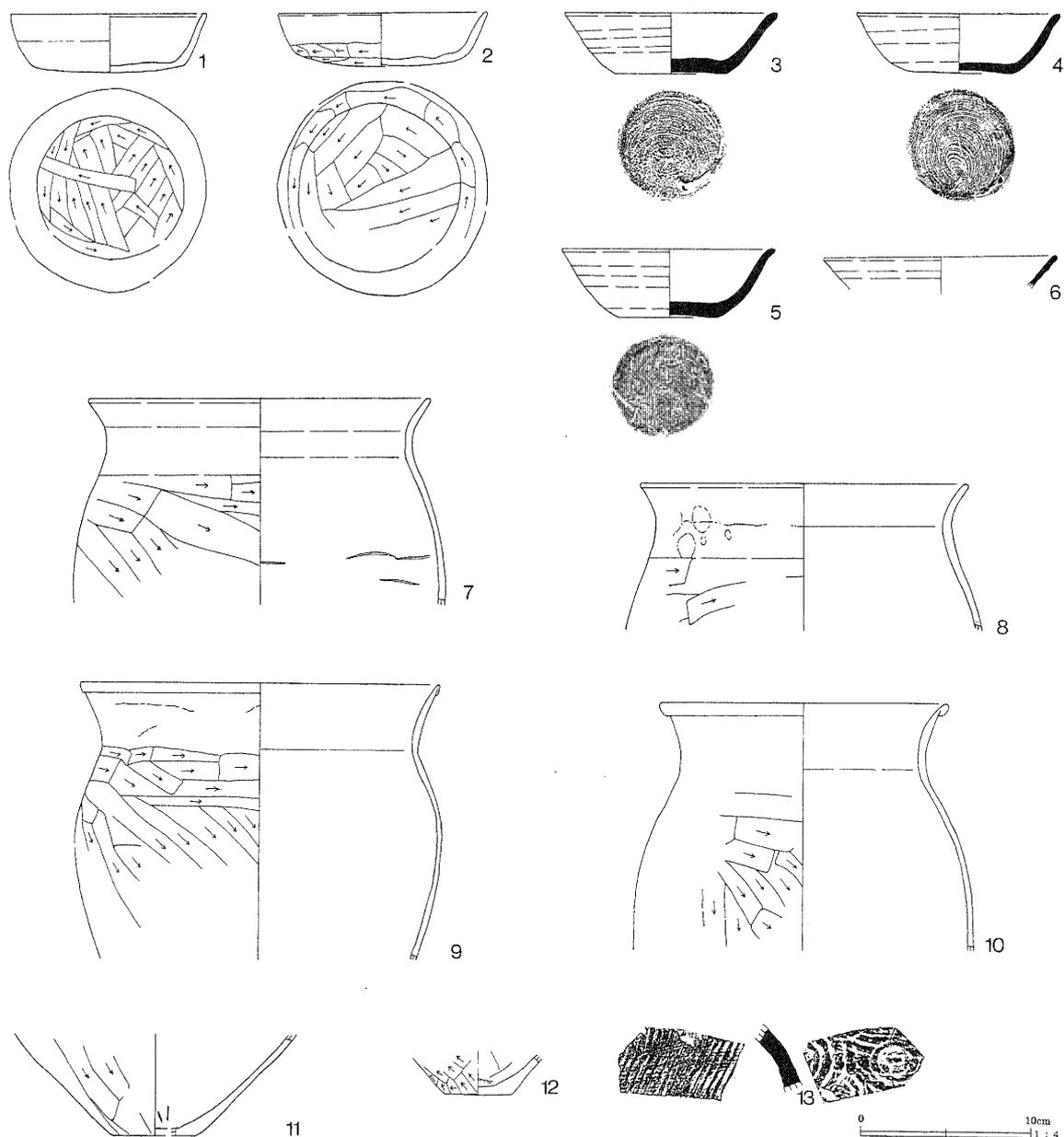
番号	器種	口径	器高	底径	胎土	色調	焼成	残存率	備考
1	土師器坏	(15.0)	—	—	AEG	にぶい橙色	A	10%	放射状暗文。
2	土師器坏	(16.1)	—	—	AEG	橙色	B	10%	



第11図 第5号住居跡出土遺物

第5表 第5号住居跡出土遺物観察表

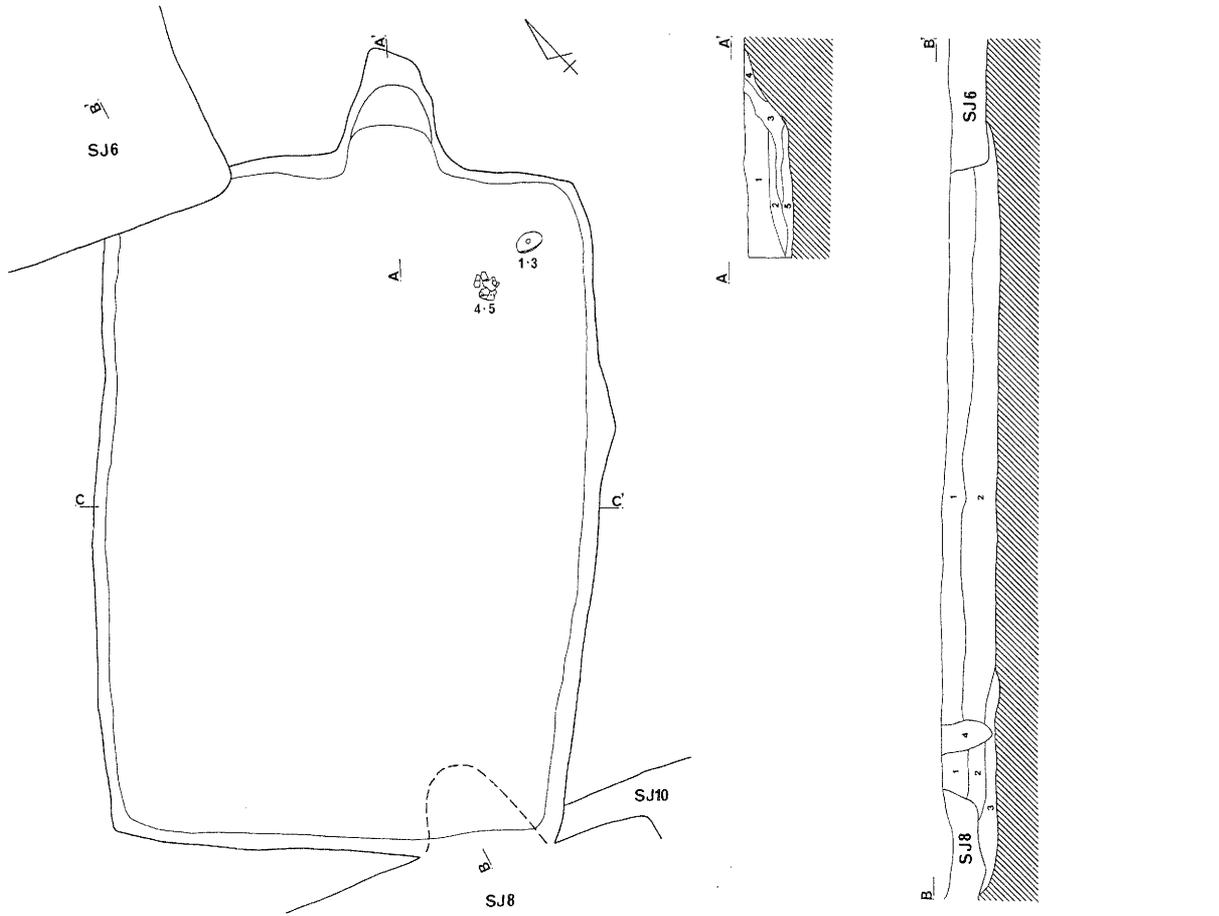
番号	器種	口径	器高	底径	胎土	色調	焼成	残存率	備考	
1	土師器坏	(12.7)	—	—	ACDEG	橙色	C	10%	南比企産。	
2	須恵器盤	—	—	—	ABI	灰白色	B	20%		
3	須恵器坏	—	—	(8.0)	ACH	灰白色	A	10%		
4	土師器甕	(23.0)	—	—	ACDEF	赤褐色	B	10%		
5	土師器坏	—	—	(4.5)	ABE	橙色	A	10%以下		
6	須恵器甕	—	—	(13.4)	ACDI	灰白色	C	10%以下		
7	須恵器甕	—	—	—	A	灰色	A	胴部		外面：平行叩き目。内面：青海波文。
8	須恵器甕	—	—	—	A	灰色	A	胴部		外面：平行叩き目。内面：青海波文。
9	土錘	長さ6.5	幅(1.5)	厚さ(1.6)	—	—	—	一部欠損		重さ13.5g。



第 12 図 第 6 号住居跡出土遺物

第 6 表 第 6 号住居跡出土遺物観察表

番号	器種	口径	器高	底径	胎土	色調	焼成	残存率	備考
1	土師器坏	11.5	3.5	8.6	ABCDEI	橙色	C	75%	
2	土師器坏	12.3	3.2	9.5	ABCDEI	赤色	C	65%	外面煤附着。
3	須恵器坏	12.6	3.6	6.5	ACDFI	黄灰色	B	100%	一部酸化焰焼成。未野産。
4	須恵器坏	12.0	3.5	6.2	ABCDFHI	灰色	A	100%	南比企産。
5	須恵器坏	12.6	4.0	5.7	ABCDFI	黄灰色	B	100%	外面火だすき痕。未野産。
6	須恵器坏	(13.8)	—	—	ABH	黄灰色	A	10%	南比企産。
7	土師器甕	(20.0)	—	—	ACDI	にぶい赤褐色	A	30%	
8	土師器甕	(19.2)	—	—	ACDEI	橙色	C	20%	指頭圧痕。
9	土師器甕	(21.0)	—	—	ACDGI	にぶい橙色	A	25%	外面煤附着。
10	土師器甕	(16.8)	—	—	ACDE	にぶい赤褐色	A	10%	
11	土師器甕	—	—	(5.0)	ACDEI	にぶい橙色	A	15%	
12	土師器甕	—	—	4.0	AE	橙色	A	10%	
13	須恵器甕	—	—	—	AF	灰褐色	A	胴部	外面：平行叩き目。内面：青海波文。

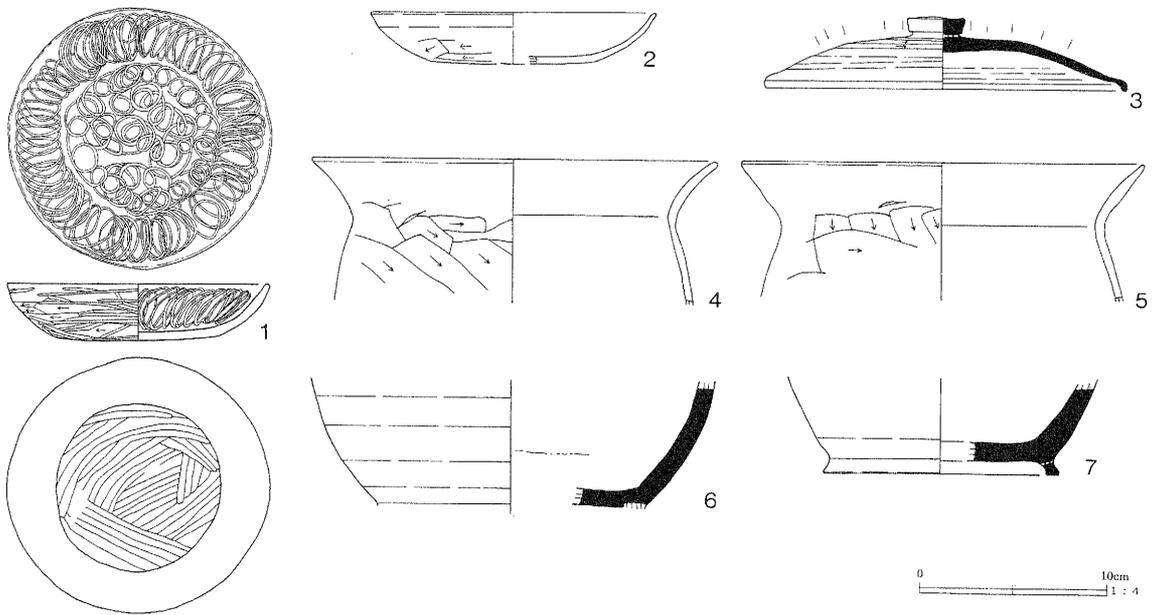
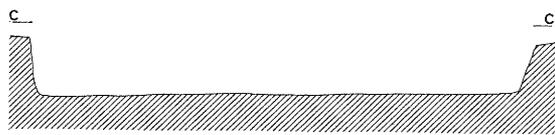


第7号住居跡 (A-A')

- 1 黒褐色土 (粘土ブロック、土器含む)
- 2 黒褐色土 (粘土ブロック少量、灰少量含む)
- 3 黒褐色土 (粘土多量、灰含む)
- 4 黒褐色粘土
- 5 黒褐色粘土 (粘土ブロック少量、焼土少量含む)

第7号住居跡 (B-B')

- 1 黒褐色土 (スコリア含む)
- 2 黒褐色土 (スコリア少量含む)
- 3 暗黒褐色土 (軟弱)
- 4 攪乱



第13図 第7号住居跡・出土遺物

第7表 第7号住居跡出土遺物観察表

番号	器種	口径	器高	底径	胎土	色調	焼成	残存率	備考
1	土師器坏	14.0	3.1	8.8	ABCDEI	赤色	A	100%	外面ヘラケズリ後ミガキ。内面螺旋状暗文。
2	土師器坏	(15.4)	(2.9)	(8.8)	ACDG	赤褐色	B	20%	
3	須恵器蓋	19.4	3.8	—	ADHI	灰色	A	95%	南比企産。
4	土師器甕	(21.6)	—	—	ACDEF	橙色	B	10%	
5	土師器甕	(21.4)	—	—	ACDG	橙色	C	10%以下	二次焼成。
6	須恵器壺	—	—	(14.0)	ABI	褐灰色	A	10%	自然釉付着。高台剥落。
7	須恵器長頸壺	—	—	(12.6)	ABI	褐灰色	A	10%以下	自然釉付着。

第8号住居跡 (第14図)

D-11グリッドを中心に位置する。第7・9・10号住居跡と重複関係にあり、本遺構が第7号住居跡を切り、第9・10号住居跡に切られている。また、南西の隅を攪乱によって壊されている。

平面形は、東壁が第9・10号住居跡によって切られているため、長軸4.72m、推定短軸4.41mのやや正方形に近い長方形のプランで、推定面積20.81㎡を測る。主軸は、N-34°-Eを指す。

床までの深さは約24cmである。

カマドは、土層観察により北壁の東寄りに設けられていたと推定され、煙道は推定長約70cmで、北東へ延びていたと考えられる。燃焼部、袖は検出できなかった。

壁はほぼ直立しているが、壁溝は検出できなかった。

柱穴、貯蔵穴等は検出できなかった。

出土遺物は、北西隅付近に少量検出されたが、図示可能な遺物ではなかった。

第9号住居跡 (第14・15図、第8表)

D-11グリッドを中心に位置する。第8・10号住居跡と重複関係にあり、本遺構が第8号住居跡を切り、第10号住居跡に切られている。また、一部調査区域外となっている。

平面形は、大部分を第10号住居跡によって切られ、さらに東壁の一部は調査区域外となっているため、推定長軸4.54m、推定短軸3.79mの長方形のプランで、推定面積17.21㎡を測る。主軸は、N-53°-Eを指す。

床までの深さは約20cmである。

カマドは、東壁のほぼ中央部に設けられていたと推定され、上部の大部分を第10号住居跡に削平されていてわずかに痕跡を残すだけであった。煙道は残存長約32cmで北東へ延びていた。燃焼部、袖は検出できなかった。

壁溝、柱穴、貯蔵穴等は検出できなかった。

出土遺物は、ほとんど第10号住居跡によって削平されていたため、わずかに検出されたに止まった。須恵器椀1点が図示できただけであった。

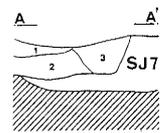
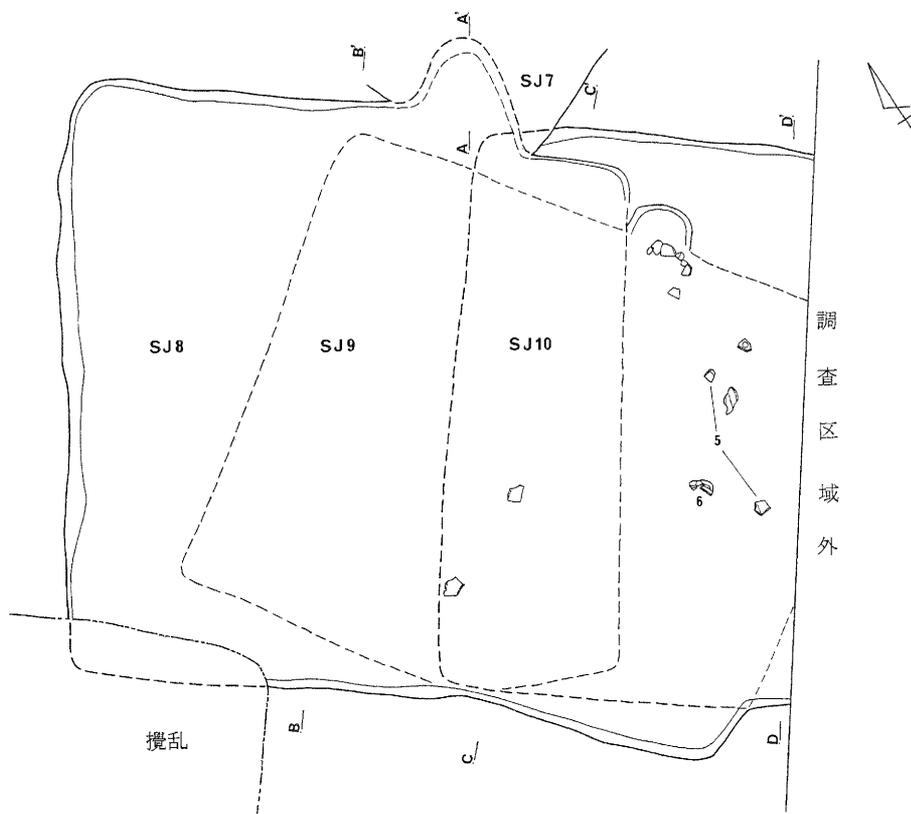
第10号住居跡 (第14・16図、第9表)

D-11・12グリッドに位置する。第7・8・9号住居跡と重複関係にあり、本遺構が第7・8・9号住居跡を切っている。また、プランの南東側が調査区域外となっている。

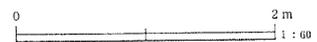
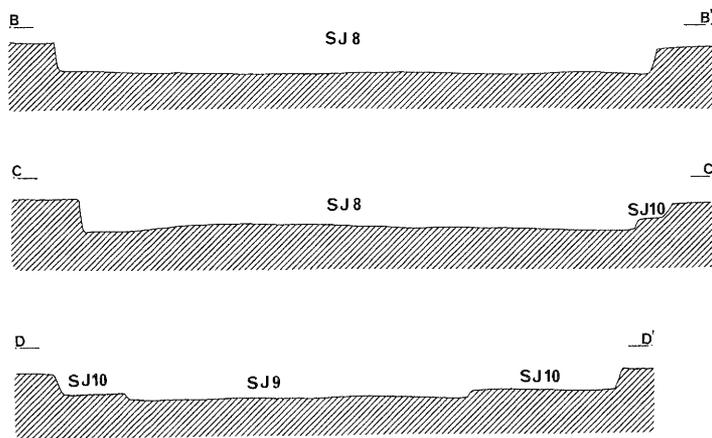
平面形は、東壁の大部分が調査区域外となっているため、軸長の測れる一方推定長4.42mの長方形のプランであると推定される。主軸は、N-37°-Eを指すものと推定される。

床までの深さは約17cmである。

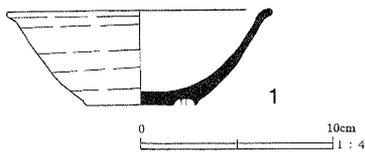
カマドは、おそらく北壁に設けられていたと推定されるが、調査区域外となるため不明である。



第8号住居跡カマド
 1 黒褐色土 (焼土少量含む)
 2 黒褐色土 (焼土多量に含む)
 3 黒褐色土 (焼土若干含む)



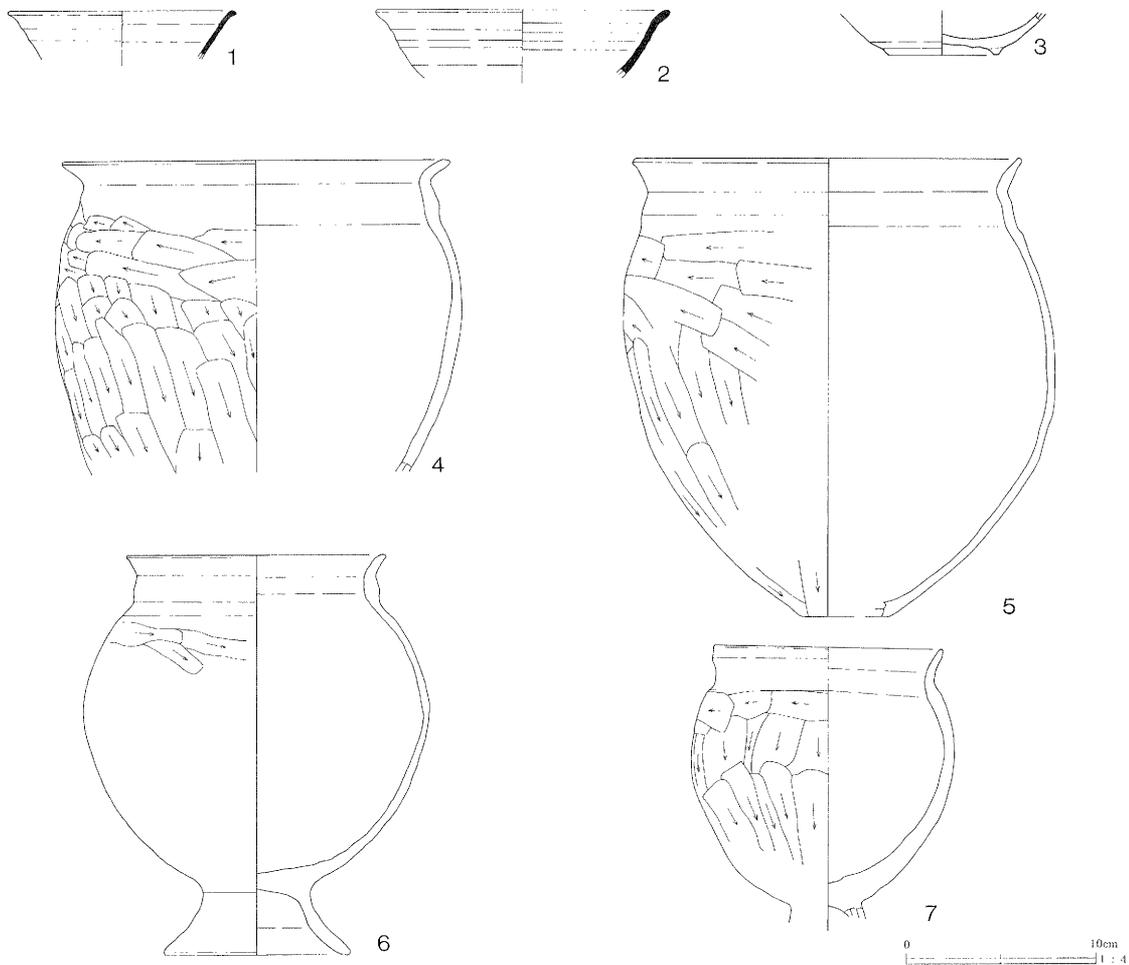
第14図 第8・9・10号住居跡



第15図 第9号住居跡出土遺物

第8表 第9号住居跡出土遺物観察表

番号	器種	口径	器高	底径	胎土	色調	焼成	残存率	備考
1	須恵器椀	(14.0)	—	—	ABDI	灰色	B	40%	高台剥落。内面重ね焼き痕あり。末野産。



第 16 図 第 10 号住居跡出土遺物

第 9 表 第 10 号住居跡出土遺物観察表

番号	器種	口径	器高	底径	胎土	色調	焼成	残存率	備考
1	須恵器椀	(17.0)	—	—	ACI	灰黄褐色	B	10%	未野産。
2	須恵器椀	(15.2)	—	—	ABDI	にぶい黄色	B	10%	未野産。
3	須恵器椀	—	—	6.0	ACDFI	にぶい黄橙色	C	30%	酸化焰焼成。未野産。
4	土師器甕	20.3	—	—	CE	橙色	B	30%	口縁部外面煤付着。
5	土師器甕	20.5	24.3	4.6	CEG	橙色	B	60%	内外面吸炭。
6	土師器台付甕	13.6	21.2	(9.8)	ACDEI	浅黄橙色	C	30%	全体に磨滅。
7	土師器台付甕	12.0	—	—	ACDG	橙色	B	70%	

壁溝、柱穴、貯蔵穴等は検出できなかった。

出土遺物は、比較的まとまって検出され、須恵器椀、土師器甕・台付甕等が検出できた。

第 11 号住居跡 (第 17 図、第 10 表)

G-5・6 グリッドに位置する。

平面形は長軸 4.26 m、短軸 3.59 m の長方形のプランで、面積 15.29m² を測る。主軸は、N-37°-E を指す。

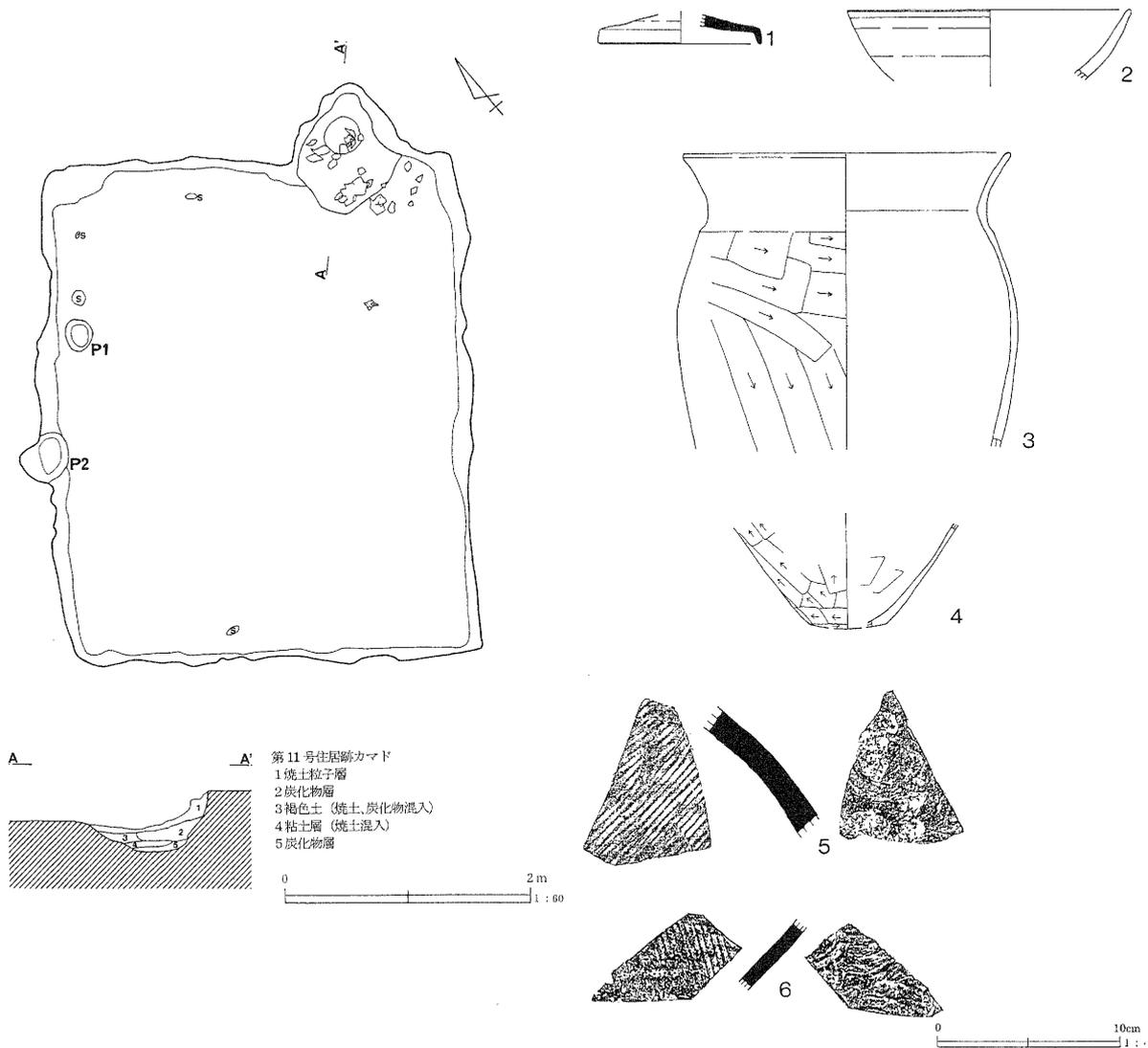
床までの深さは約 26cm である。

ピットが 2 つ西壁沿いに検出されたが、柱穴であるかは不明である。それぞれの規模は、P 1 が径 28 × 23cm、P 2 が径 41 × 40cm である。ちなみに、P 2 は住居内外を跨ぐ形で検出された。

カマドは北壁の東寄りに設けられ、燃烧部付近のみ検出できた。煙道は、おそらく北東方向に向かって延びていると考えられる。袖は検出できなかった。また、カマドの構築材として粘土を使用して、壁体であるロームに貼り付けてあったことが確認できた。

壁溝、貯蔵穴等は検出できなかった。

出土遺物の出土量は少なかったが、カマド内及びカマド周辺を中心に検出された。須恵器蓋・甕、土師器甕等が検出された。



第17図 第11号住居跡・出土遺物

第10表 第11号住居跡出土遺物観察表

番号	器種	口径	器高	底径	胎土	色調	焼成	残存率	備考
1	須恵器蓋	(9.0)	—	—	AB	褐灰色	A	30%	つまみ有無不明。自然釉付着。
2	土師器椀	(15.7)	—	—	ACH	にぶい黄橙色	C	20%	
3	土師器甕	(18.0)	—	—	ACD	橙色	B	20%	
4	土師器甕	—	—	(4.4)	ABCE	橙色	A	10%	
5	須恵器甕	—	—	—	A	黄灰色	A	胴部	外面：平行叩き目。内面：青海波文。
6	須恵器甕	—	—	—	A	灰色	A	胴部	外面：平行叩き目。内面：青海波文。

第 12 号住居跡 (第 18 図、第 11 表)

C・D-9・10グリッドに位置する。第3号土坑と重複関係にあるが、新旧関係は明らかにできなかった。

平面形は長軸 4.33 m、短軸 3.95 mの長方形のプランで、面積 17.10m² を測る。主軸は、第1カマド時にN-71°-Wを、第2カマド時にN-18°-Eを指す。

床までの深さは約 44cm である。

カマドは、作り替えが確認され、最初は西壁の第1カマドで、南寄りに設けられ、煙道は幅約 47cm で、長さ約 98cm 北西へ延びている。移築後の第2カマドは、北壁の東寄りに設けられ、煙道は幅約 30 cm で、長さ約 76cm 北東へ延びている。移築された関係で燃烧部は第2カマドでのみ確認され、床面をわずかに掘り窪めてあった。袖も同様で第2カマドにわずかに痕跡が認められた。

壁はほぼ垂直に立ち上がっていたが、壁溝は検出できなかった。

柱穴、貯蔵穴等は検出できなかった。

出土遺物は、住居のほぼ全体に分布して大量に検出されたが、特に第2カマド内及びカマド周辺に多く見られた。須恵器蓋・坏を中心に、土師器甕等が検出され、須恵器の大甕の出土が目を引いた。この甕は、第1カマド付近の住居南西隅に据えられた状態で検出された。また、土器の時期幅が認められたが、これはカマドを移築して長期にわたって使用された傍証であると考えられる。

第 13 号住居跡 (第 19 図、第 12 表)

I・J-3グリッドに位置する。

平面形は長軸 4.56 m、短軸 4.00 mのやや台形を呈した長方形のプランで、面積 18.24m² を測る。主軸は、N-59°-Eを指す。

床までの深さは約 38cm である。

カマドは東壁のほぼ中央部に設けられ、煙道は幅約 44cm で、長さは約 1.54 m と長く、北東へ延びている。燃烧部は床面から約 28cm 掘り窪めて作られおり、カマドに向かって右手に直径 36cm のピットが存在する。袖は不明確ではあるが、左右両側にやや痕跡が認められた。また、カマドの埋土を観察すると、カマド構築の際に使われた粘土が、そのまま少なくとも2回にわたって崩落している状態が確認できた。

貯蔵穴と考えられるピットがカマド右脇に検出できた。規模は、径 67cm × 59cm である。

壁溝、柱穴は検出できなかった。

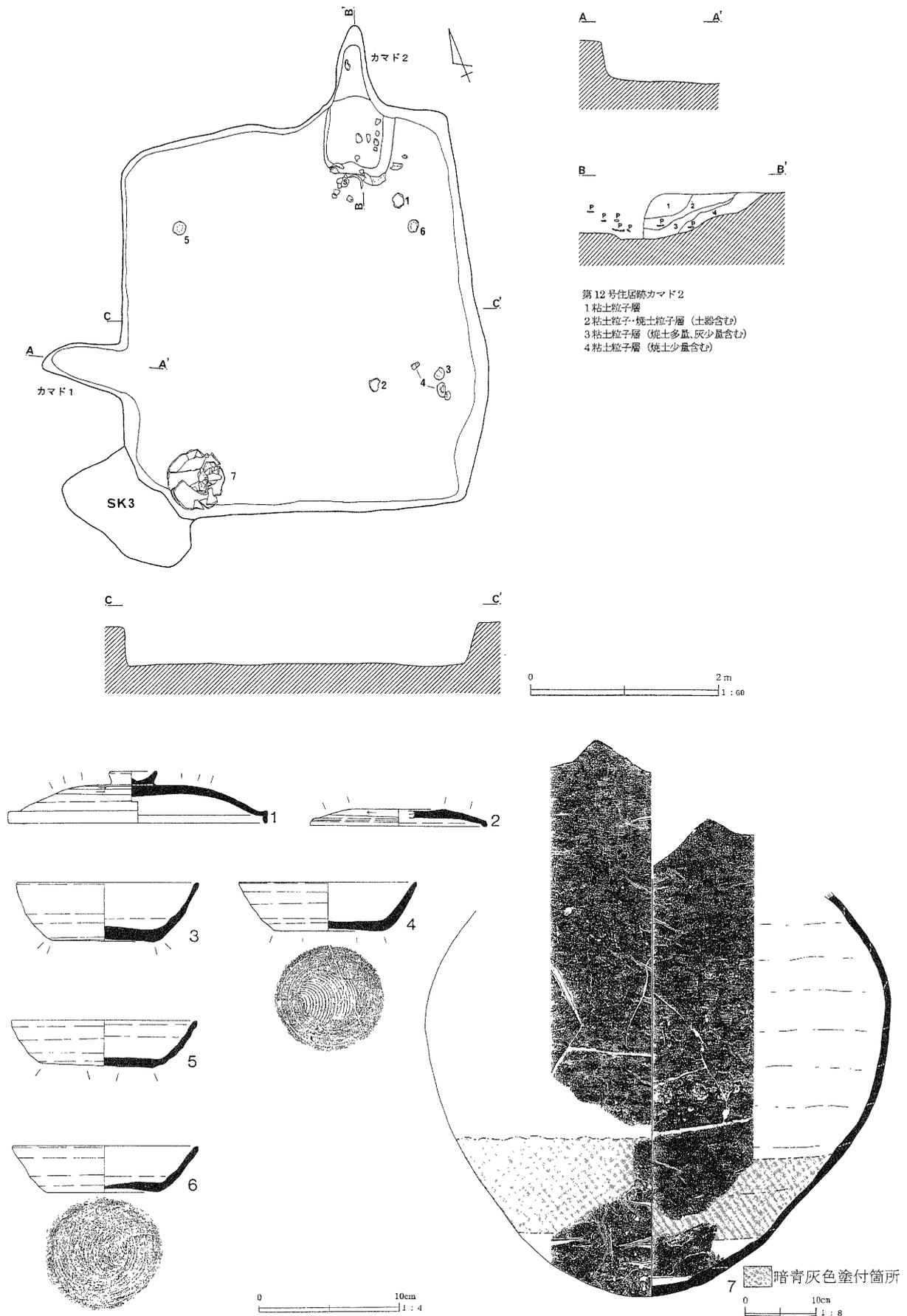
出土遺物は、カマド内及び、散在して住居全体に広がって検出された。土師器坏・甕、須恵器坏等が検出され、土師器甕はカマドの煙道煙出し付近に落ち込んで検出された。

第 14 号住居跡 (第 20 図、第 13 表)

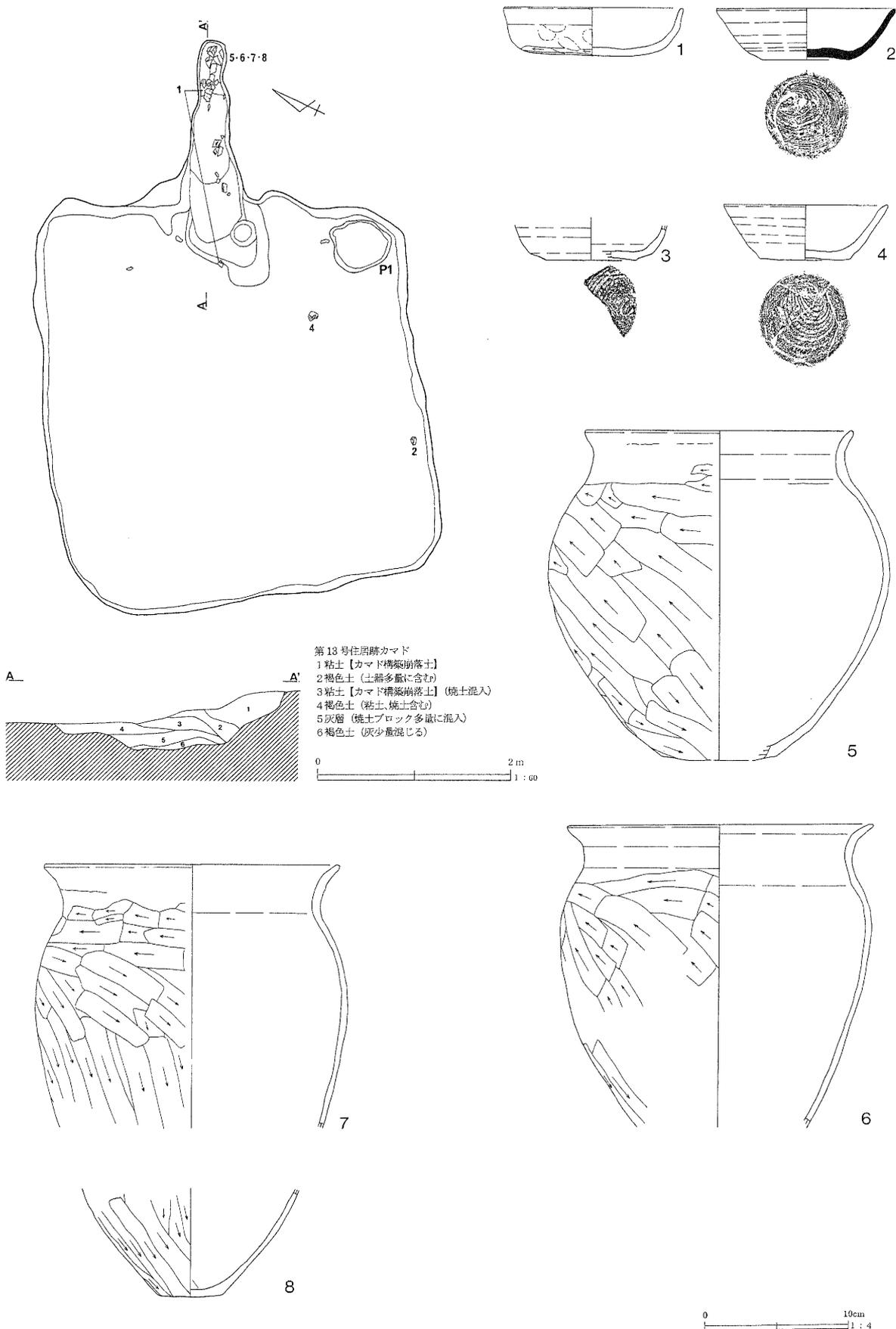
H・I-3グリッドに位置する。

第 11 表 第 12 号住居跡出土遺物観察表

番号	器種	口径	器高	底径	胎土	色調	焼成	残存率	備考
1	須恵器蓋	(18.4)	3.7	—	ABDI	灰白色	A	30%	末野産。
2	須恵器蓋	12.6	1.2	—	AHI	灰色	A	95%	南比企産。
3	須恵器坏	12.8	4.2	7.2	ACDHI	黄灰色	B	85%	南比企産。
4	須恵器坏	12.8	3.5	7.8					
5	須恵器坏	13.0	3.2	6.8	BCDI	にぶい黄橙色	C	65%	末野産。
6	須恵器坏	13.2	3.3	8.1					
7	須恵器甕	—	—	—	AB	灰色	A	60%	



第18図 第12号住居跡・出土遺物

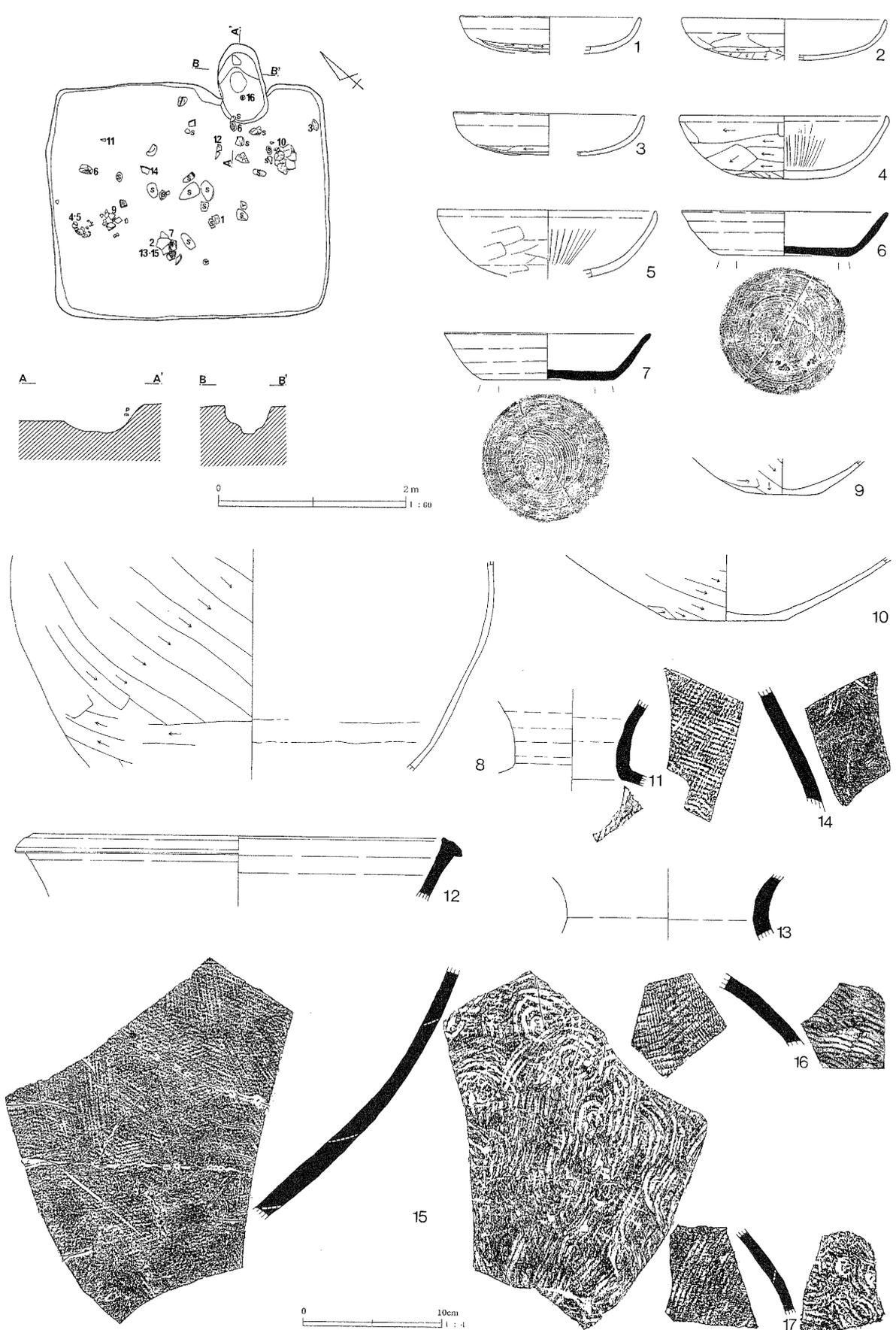


第13号住居跡カマド
 1 粘土【カマド構築崩落土】
 2 褐色土（土器多量に含む）
 3 粘土【カマド構築崩落土】（焼土混入）
 4 褐色土（粘土、焼土含む）
 5 灰層（焼土ブロック多量に混入）
 6 褐色土（灰少量混じる）

0 2m 1:60

0 10cm 1:4

第19図 第13号住居跡・出土遺物



第 20 図 第 14 号住居跡・出土遺物

第 12 表 第 13 号住居跡出土遺物観察表

番号	器種	口径	器高	底径	胎土	色調	焼成	残存率	備考
1	土師器坏	12.6	3.4	—	ACD	橙色	B	50%	
2	須恵器坏	(12.5)	3.6	6.0	ADI	灰色	A	45%	末野産。
3	須恵器坏	—	—	(6.3)	ABDEI	灰白色	C	15%	酸化焰焼成。末野産。
4	須恵器坏	(11.6)	3.9	6.4	ACDI	明赤褐色	C	65%	外面黒斑あり。酸化焰焼成。
5	土師器甕	18.9	23.4	8.0	DE	明赤褐色	A	50%	
6	土師器甕	21.5	—	—	CDEI	橙色	B	30%	
7	土師器甕	20.7	—	—	CDE	橙色	A	25%	No.8 と同一個体か？
8	土師器甕	—	—	4.6	ACDG	にぶい黄褐色	B	15%	外面黒斑あり。No.7 と同一個体か？

第 13 表 第 14 号住居跡出土遺物観察表

番号	器種	口径	器高	底径	胎土	色調	焼成	残存率	備考
1	土師器坏	(13.0)	2.6	—	ACD	明赤褐色	B	25%	
2	土師器坏	(14.6)	2.9	—	ACD	橙色	C	30%	
3	土師器坏	(13.6)	3.0	—	ACDE	橙色	B	25%	
4	土師器碗	14.8	4.5	—	ACD	橙色	C	50%	放射状暗文。
5	土師器碗	(15.7)	—	—	AEF	橙色	A	20%	放射状暗文。
6	須恵器坏	(15.0)	3.2	9.2	AHI	灰色	A	60%	南比企産。
7	須恵器坏	14.9	3.4	9.4	ADHI	灰色	A	95%	南比企産。
8	土師器甕	—	—	—	ACDI	橙色	C	20%	外面黒斑あり、煤付着。
9	土師器甕	—	—	5.2	ACDI	橙色	C	10%以下	外面煤付着。
10	土師器甕	—	—	8.8	ACDI	橙色	B	15%	外面煤付着。
11	須恵器長頸壺	—	—	—	ACF	灰色	A	10%以下	胴部内面：青海波文。
12	須恵器甕	(32.6)	—	—	ABD	灰色	A	10%以下	末野産。
13	須恵器甕	—	—	—	AN	暗灰色	A	10%	自然釉付着。
14	須恵器甕	—	—	—	ADI	灰色	A	胴部	外面：格子叩き目。内面：青海波文。末野産。
15	須恵器甕	—	—	—	ABD	暗灰色	A	胴部	外面：平行叩き目。内面：青海波文。自然釉付着。末野産。
16	須恵器甕	—	—	—	ABDI	暗灰色	A	胴部	外面：格子叩き目。内面：青海波文。末野産。
17	須恵器甕	—	—	—	A	暗灰色	A	胴部	外面：平行叩き目。内面：青海波文。

平面形は長軸 3.04 m、短軸 2.60 m の長方形のプランで、面積 7.90m² を測り、小規模なものであった。主軸は、N - 48° - E を指す。

床までの深さは約 19cm である。

カマドは東壁の南寄りに設けられ、煙道は幅約 46cm で、長さ約 60cm 北東へ延びている。燃燒部は床面から約 10cm 掘り窪めて作られていた。袖は明確には検出できなかった。

壁溝、柱穴、貯蔵穴等は検出できなかった。

出土遺物は、比較的多く住居全体に分布しており、土器に混じって拳大以上の川原石が出土した。土師器坏・甕、須恵器坏・壺・甕等が検出された。土師器坏には放射状暗文が施されたものも見られた。

第 15 号住居跡 (第 21 図、第 14 表)

I - 4・5 グリッドに位置する。

平面形は長軸 4.14 m、短軸 3.51 m の長方形のプランで、面積 14.53m² を測る。主軸は、N - 49° - E を指す。

床までの深さは約 40cm である。

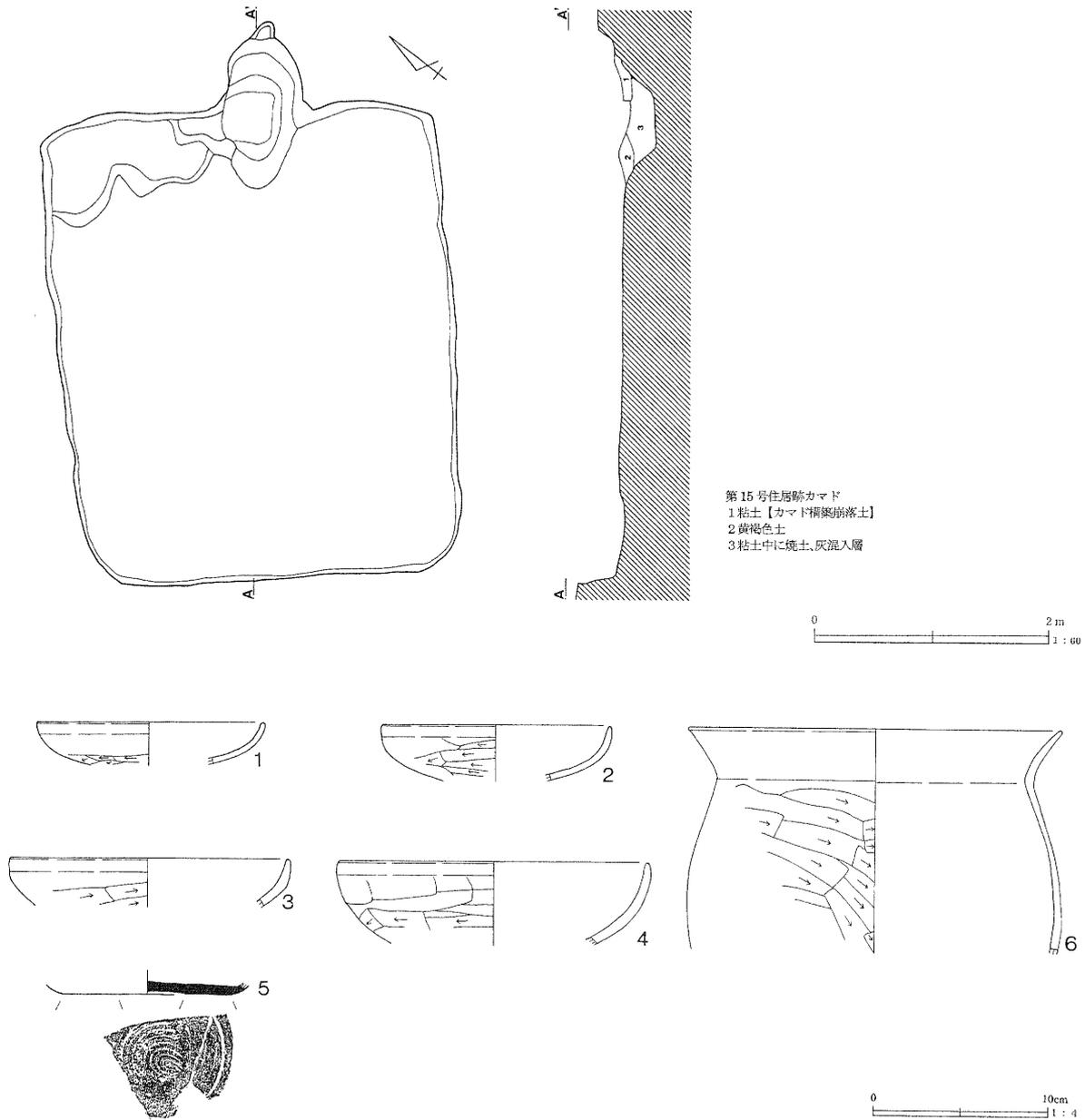
カマドは東壁のやや南寄りの中央部に設けられ、煙道は幅約 60cm で、長さ約 80cm 北東へ延びているが、煙道の大部分が削平されていると考えられる。燃燒部は床面から約 27cm 掘り窪めて作られていた。袖は不明確ではあるが、左側にやや痕跡が認められた。また、カマドの埋土にはカマド構築材である粘土の崩落が確認できた。

壁はほぼ垂直に立ち上がっていたが、壁溝は検出できなかった。

柱穴、貯蔵穴等は検出できなかった。また、住居の北西隅に規模にして、長さ 1.5 m、幅 0.5 ~ 0.8 m の窪みが存在した。

西壁寄りの床面で焼土と灰が広がる部分を確認できた。

出土遺物は、住居全体に散在していた。土師器坏・椀・甕、須恵器坏等が検出できた。



第 21 図 第 15 号住居跡・出土遺物

第 14 表 第 15 号住居跡出土遺物観察表

番号	器種	口径	器高	底径	胎土	色調	焼成	残存率	備考
1	土師器坏	(13.2)	—	—	ACDEI	橙色	B	20%	内外面煤付着。
2	土師器坏	(13.2)	—	—	ACDE	橙色	C	10%	
3	土師器坏	(16.1)	—	—	ACDEI	橙色	B	15%	
4	土師器椀	(18.0)	—	—	ACDE	橙色	B	25%	
5	須恵器坏	—	—	(9.7)	AFH	灰白色	A	15%	
6	土師器甕	(21.6)	—	—	ACDE	明赤褐色	A	15%	

第 16 号住居跡 (第 22 図、第 15 表)

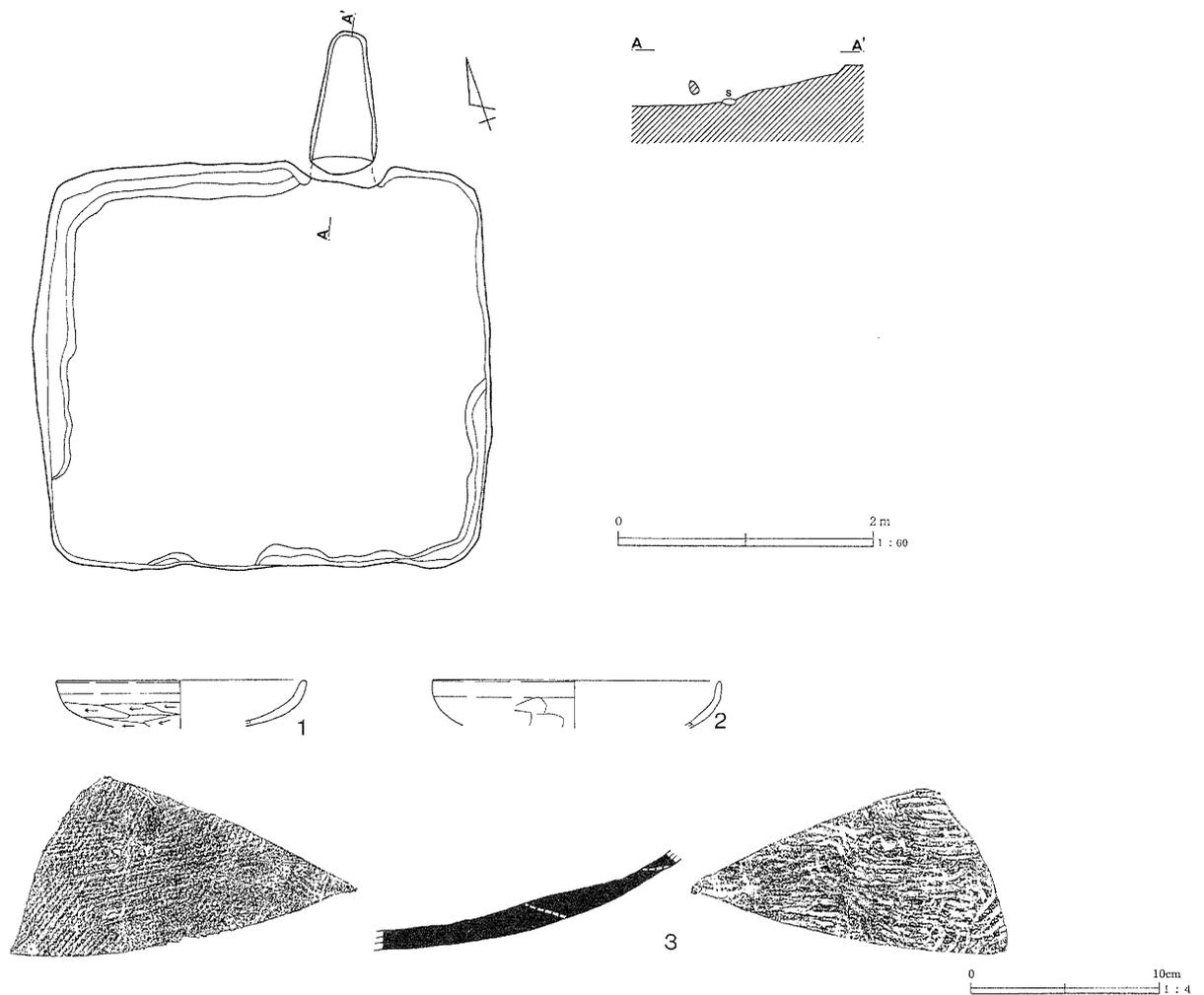
H-5 グリッドに位置する。

平面形は長軸 3.64 m、短軸 3.28 m のほぼ正方形のプランで、面積 11.93m² を測るやや小規模なものである。主軸は、N-19°-E を指す。

床までの深さは約 34cm である。

カマドは北壁の東寄りに設けられ、煙道は幅約 43cm で、長さ約 1.17 m 北東へ延びている。燃烧部、袖は検出できなかったが、カマド燃烧部と考えられる箇所はトンネル状のまま検出できた。また、カマドの構築材は白色粘土及び暗茶褐色土を使用し、壁体はロームをそのまま利用していることが確認できた。

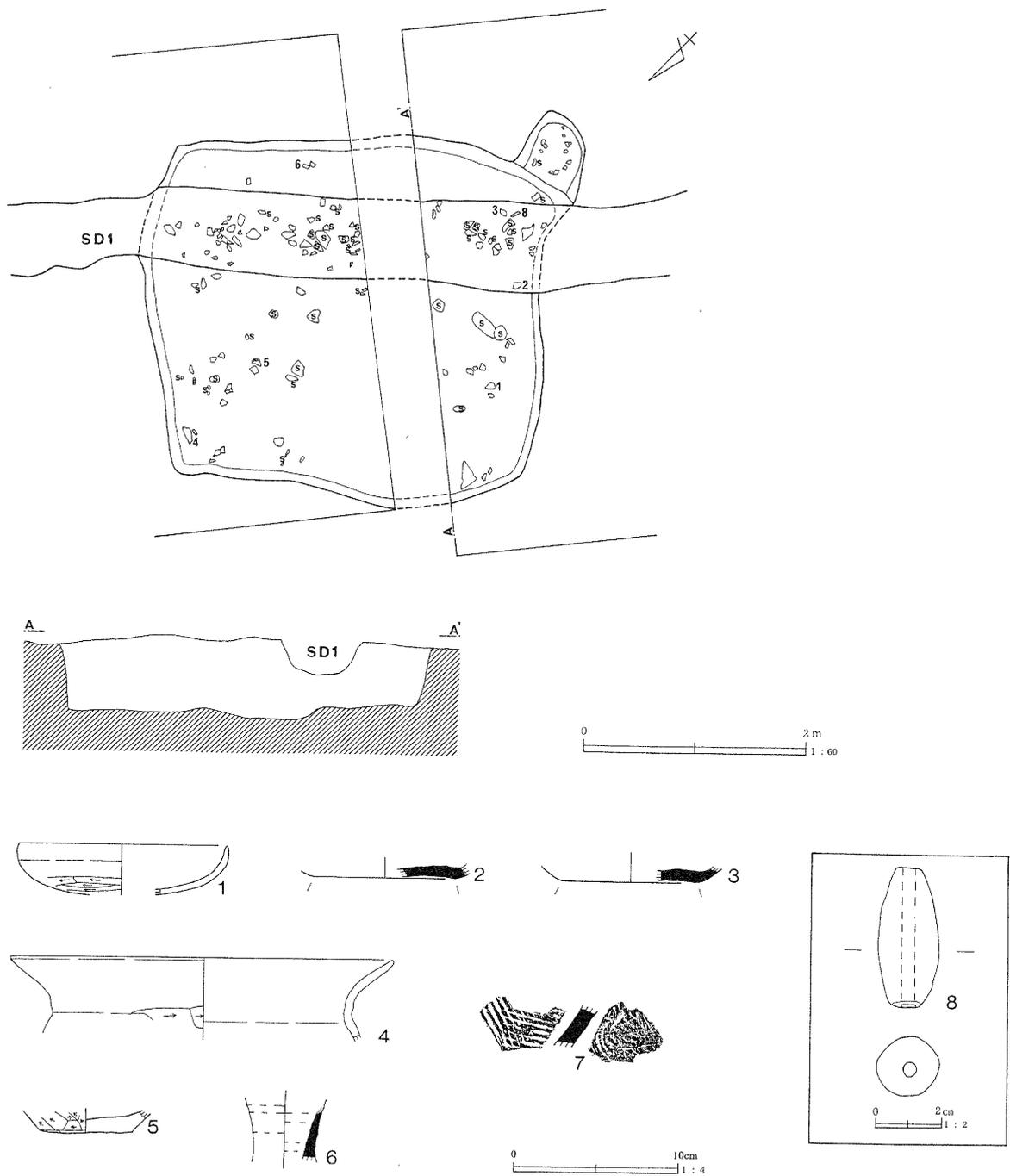
壁はやや傾斜しているがほぼ直立している。壁溝は、東壁から南壁にかけてと、西壁から北壁にかけ



第 22 図 第 16 号住居跡・出土遺物

第 15 表 第 16 号住居跡出土遺物観察表

番号	器種	口径	器高	底径	胎土	色調	焼成	残存率	備考
1	上師器杯	(13.2)	—	—	ABCDEG	にぶい橙色	B	20%	
2	上師器杯	(15.5)	—	—	AII	橙色	C	10%以下	
3	須恵器壺	—	—	—	AB	灰色	A	底部	外面：平行叩き目。内面：青海波文。



第23図 第17号住居跡・出土遺物

第16表 第17号住居跡出土遺物観察表

番号	器種	口径	器高	底径	胎土	色調	焼成	残存率	備考
1	土師器坏	(12.6)	—	—	ACDE	橙色	B	25%	
2	須恵器坏	—	—	(8.6)	ABD	黄灰色	A	15%	末野産。
3	須恵器坏	—	—	(8.2)	ABGI	黄灰色	A	10%	末野産。
4	土師器甕	(23.2)	—	—	ACDG	にぶい褐色	B	10%以下	内外面煤付着。
5	土師器甕	—	—	5.6	ACEG	橙色	A	10%以下	
6	須恵器長頸壺	—	—	—	AB	灰色	A	10%以下	
7	須恵器甕	—	—	—	AB	灰色	C	胴部	外面：平行叩き目。内面：青海波文。
8	土錘	長さ4.3	幅1.3	厚さ1.8	—	—	—	100%	重さ12.7g。

ての連続した状態ではなく2箇所途切れた状態で、双方ともL字状に検出された。幅は、広いところで約24cm、狭いところで約8cmを測る。

柱穴、貯蔵穴等は検出できなかった。

出土遺物は、量が少なく散在する程度であった。土師器坏、須恵器甕等が検出できた。

第17号住居跡（第23図、第16表）

E・F-5グリッドに位置する。第1号溝跡と重複関係にあり、本遺構が切られている。

平面形は長軸3.58m、短軸3.32mのほぼ正方形のプランで、面積11.88㎡を測る。主軸は、N-136°-Eを指す。

カマドは南壁の西隅に設けられ、煙道は幅約58cmで、長さ約60cm南へ延びている。カマドは、第1号溝跡に切られていたためわずかに残存していただけで、燃烧部、袖とも検出できなかった。

壁はほぼ垂直に立ち上がっていたが、壁溝は検出できなかった。

柱穴、貯蔵穴等は検出できなかった。

出土遺物は、住居全面に広がって分布しており、土器に混じって川原石も大量に出土した。また、カマド内にも土器破片が検出できた。土師器坏・甕、須恵器坏・壺・甕等のほか、土錘が検出できた。

2 土坑

土坑は、総数にして5基検出した。第5号土坑を除いてプランが隅丸長方形を呈するものであった。

第1号土坑（第24図）

H-4グリッドに位置する。

平面形は隅丸長方形のプランであり、長軸2.21m、短軸0.53m、深さ13cmを測る。

出土遺物は、検出できなかった。

第2号土坑（第24図）

G・H-4グリッドに位置する。

平面形はやや変形した隅丸長方形のプランであり、長軸1.14m、短軸0.64m、深さ26cmを測る。

底面は、若干起伏があり二段になっていた。

出土遺物は、検出できなかった。

第3号土坑（第24図）

C-10グリッドに位置する。第12号住居跡と重複関係にあるが、新旧関係は明らかにできなかった。

平面形はやや楕円形に近い隅丸長方形のプランであり、長軸1.52m、推定短軸0.73m、深さ41cmを測る。

出土遺物は、須恵器破片や川原石が検出できたが、図示可能な遺物ではなかった。

第4号土坑（第24図）

C-8グリッドに位置する。

平面形は隅丸長方形のプランであり、長軸1.60m、短軸1.03m、深さ35cmを測る。

埋土は、自然堆積と思われる。

出土遺物は、検出できなかった。

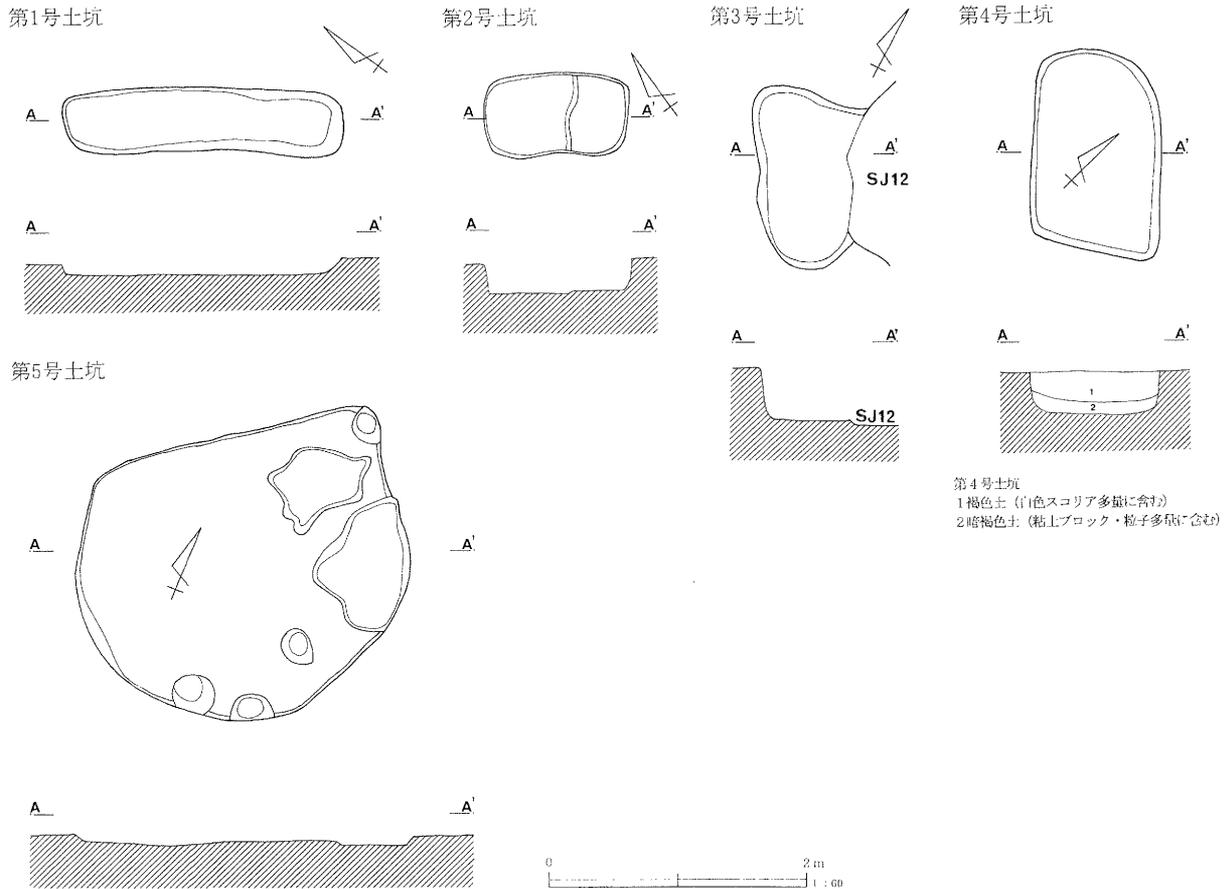
第5号土坑 (第24図)

B・C-9グリッドに位置する。

平面形は不整形なプランであり、長軸 2.63 m、短軸 2.24 m、深さ 8 cm を測る。

底面は、かなり起伏があり、大小のピット状の窪みが6つ存在する。

出土遺物はわずかに検出できたが、図示可能な遺物ではなかった。



第24図 第1～5号土坑

3 ピット

ピットは、総数にして59基検出した。ピットは、いくつかの群をなして検出できた。第1群は、第11号住居跡の東で、第16号住居跡の南である。第2群は、第3号住居跡の東である。第3群は、第12号住居跡の西で、第5号土坑周辺である。第1群と第2群は、調査区域外を挟んで離れているように見えるが一群を形成していた可能性が考えられる。これらのピットは、埋土等に共通性があるが、整然とした建物等を想定することはできなかった。また、遺物が検出できたピットはほとんどなかった。

以下、全て一覧表にして掲載する (第25・26・27・29図、第17表)。

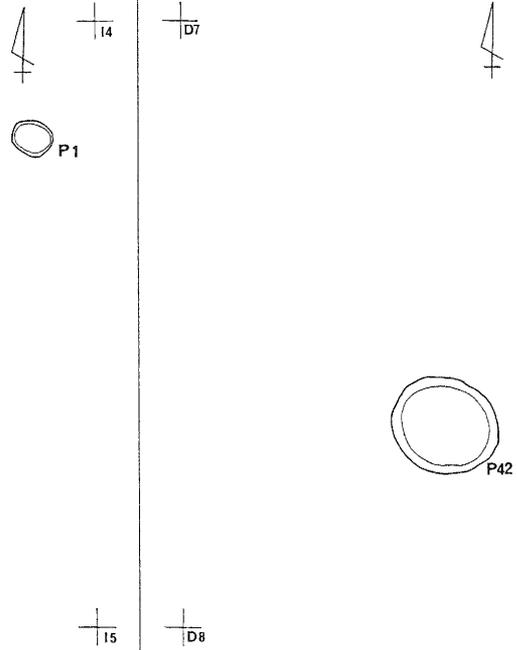
第17表 ピット一覧表

番号	位置	プラン	長軸 × 短軸 × 深さ	出土遺物	重複関係	備考
1	H-4グリッド	円形	33 × 29 × 28	なし		
2	H-4グリッド	楕円形	42 × 20 × 9	なし		
3	H-4グリッド	隅丸方形	27 × 27 × 33	なし		
4	H-5グリッド	楕円形	40 × 22 × 15	なし		
5	H-6グリッド	円形	25 × 25 × 27	なし		
6	G・H-5グリッド	隅丸方形	24 × 23 × 16	なし		
7	H-5グリッド	楕円形	30 × 27 × 32	なし		
8	H-5グリッド	楕円形	30 × 25 × 30	なし		
9	H-5・6グリッド	不整形	29 × 23 × 34	なし		
10	H-6グリッド	楕円形	33 × 20 × 10	なし		
11	H-6グリッド	円形	23 × 21 × 10	なし		
12	G・H-6グリッド	瓢箪形	67 × 37 × 7	あり		
13	H-6グリッド	隅丸方形	26 × 25 × 14	なし		
14	H-6グリッド	楕円形	34 × 26 × 25	なし		
15	H-6グリッド	楕円形	43 × 24 × 29	なし	P16	
16	H-6グリッド	不整形	37 × 30 × 13	なし	P15	
17	H-6グリッド	隅丸方形	30 × 26 × 18	なし		
18	G-6グリッド	隅丸方形	45 × 45 × 25	なし		
19	G・H-6グリッド	円形	22 × 20 × 12	なし		
20	H-6グリッド	楕円形	27 × 22 × 10	なし		
21	G-6グリッド	楕円形	47 × 30 × 13	なし		
22	G-6グリッド	円形	18 × 17 × 10	なし		
23	H-6グリッド	正方形	19 × 18 × 10	なし		
24	G-6グリッド	正方形	20 × 17 × 14	なし		
25	G-6グリッド	長方形	26 × 26 × 19	なし		
26	G-6グリッド	隅丸方形	28 × 27 × 23	なし		
27	G・H-6グリッド	円形	28 × 27 × 26	なし		
28	G-6グリッド	不整形	52 × 34 × 8	なし		
29	G-6グリッド	楕円形	30 × 19 × 7	なし		
30	G-6グリッド	不整形	89 × 63 × 18	なし		
31	G-6グリッド	楕円形	30 × 23 × 30	なし		
32	G-6グリッド	長方形	46 × 36 × 15	なし		
33	F・G-7・8グリッド	円形	116 × 104 × 22	なし		
34	F-7・8グリッド	円形	100 × 97 ×	なし		
35	G-8グリッド	円形	110 × 101 × 13	なし	P 37, 38	
36	F・G-8グリッド	楕円形	(80) × 60 × 18	なし	P 37, 38, 39	
37	F・G-8グリッド	楕円形	(81) × 60 × 15	なし	P 36, 37, 39, 40	
38	F・G-8グリッド	円形	(78) × (77) × 16	なし	P 37, 38, 40	
39	F・G-8グリッド	楕円形	(75) × (50) ×	なし	P 38, 39	
40	F-8グリッド	円形	71 × (70) × 13	なし		
41	F-8グリッド	長方形	72 × 65 × 31	なし		
42	P-7グリッド	円形	89 × 80 ×	なし		
43	F-8グリッド	楕円形	59 × 44 × 29	なし		
44	F-9グリッド	円形	27 × 26 × 40	なし		
45	F-9グリッド	長方形	(58) × 34 × 47	なし	P46	新P 45、旧P 46
46	F-9グリッド	円形	50 × (50) × 42	なし	P45	新P 45、旧P 46
47	E-9グリッド	隅丸方形	45 × 43 × 41	なし		
48	E-9・10グリッド	円形	32 × 30 × 19	なし		
49	B-8・9グリッド	楕円形	62 × 50 × 36	なし		
50	B-9グリッド	円形	20 × 18 ×	なし		
51	B-9グリッド	楕円形	58 × 48 ×	なし		
52	B-9グリッド	楕円形	29 × 20 × 19	なし		
53	B-10グリッド	円形	32 × 30 × 36	なし		
54	B-10グリッド	楕円形	50 × 34 × 26	なし		
55	C-10グリッド	円形	38 × 37 × 44	なし		
56	B-9グリッド	楕円形	22 × 18 × 13	なし		
57	B-9・10グリッド	円形	23 × 22 × 18	なし		
58	B-9・10グリッド	円形	38 × 37 × 25	なし		
59	G-3グリッド	楕円形	(69) × 50 ×	なし	SDI	

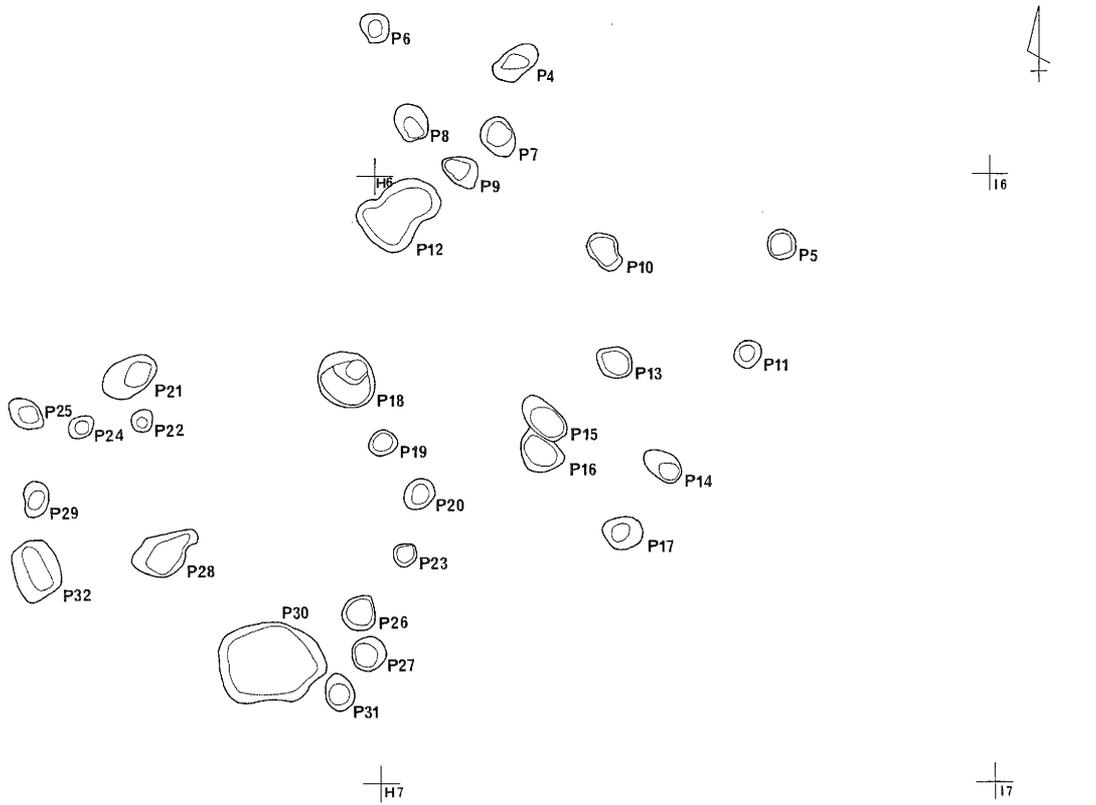
P1~3



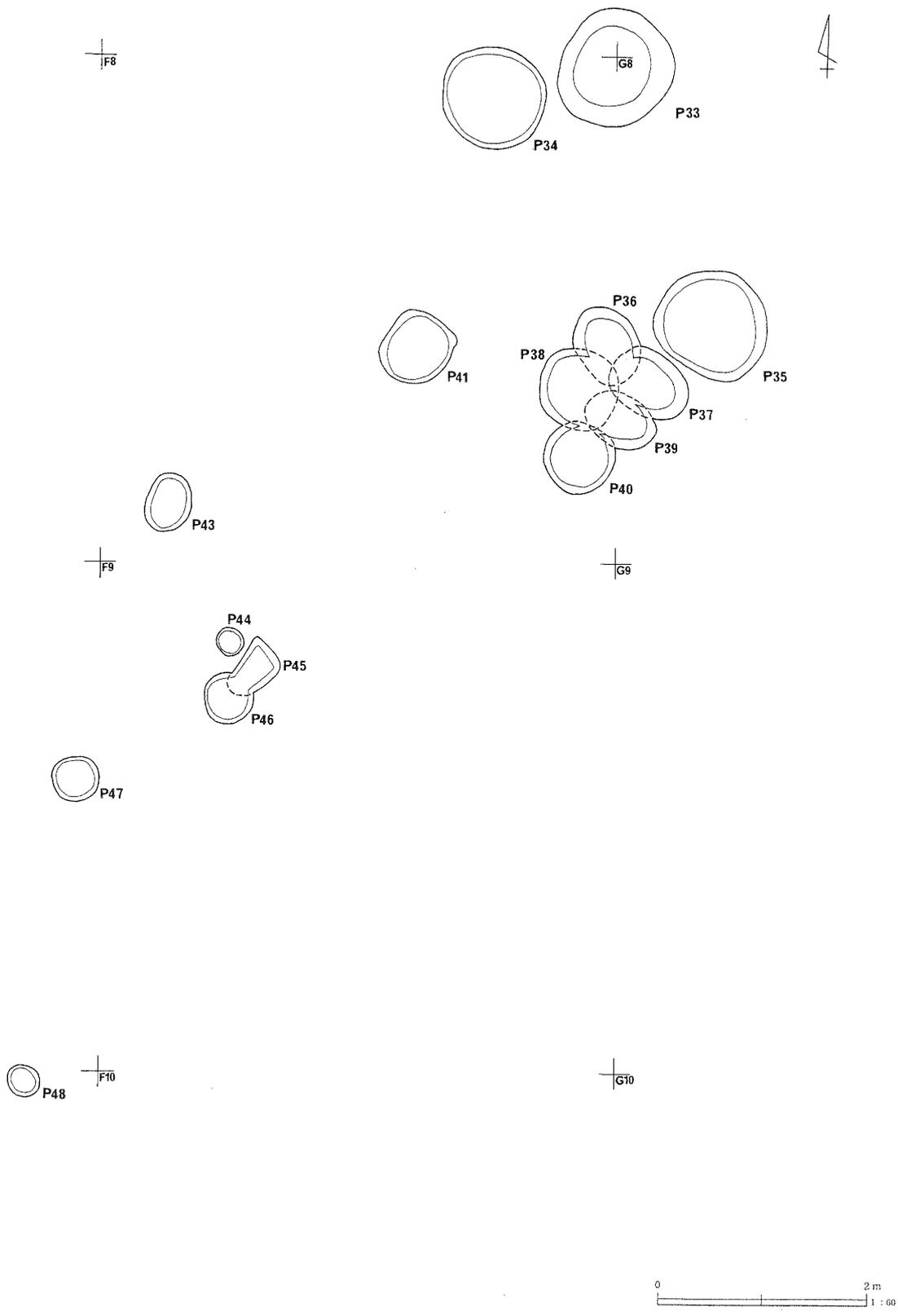
P42



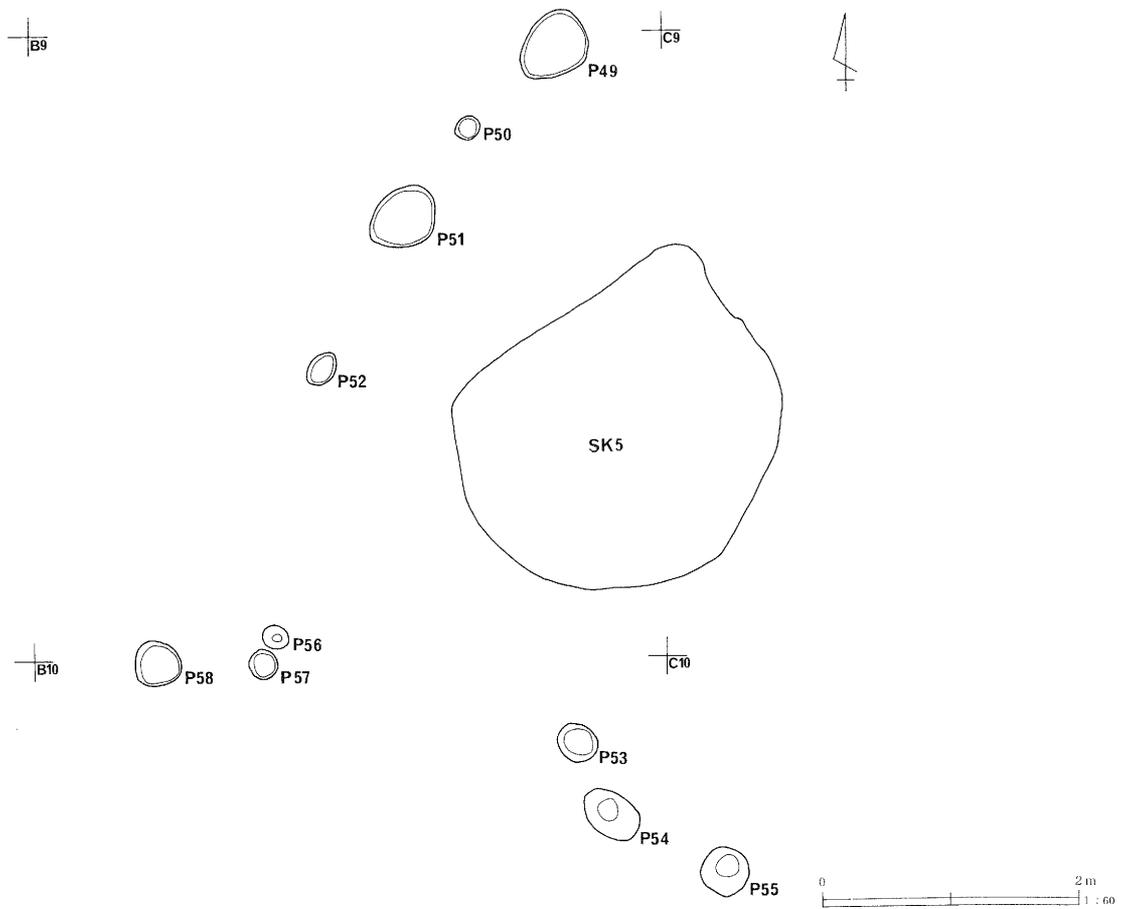
P4~P32



第 25 図 第 1 ~ 32 · 42 号ピット



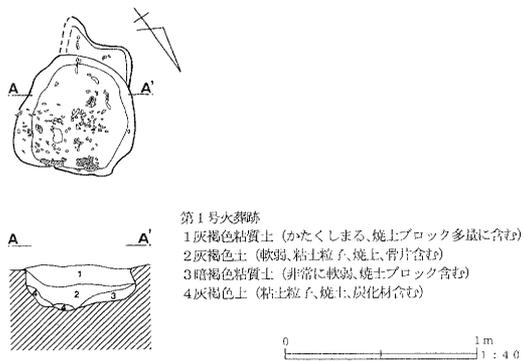
第 26 図 第 33 ~ 41・43 ~ 48 号ピット



第 27 図 第 49 ～ 58 号ピット

4 火葬跡

火葬跡は、総数にして1基検出した。第3号住居跡の東隅付近で、ピットが群を形成している箇所
の西で唯一検出できた。



第 28 図 第 1 号火葬跡

第1号火葬跡（第28図）

F-7グリッドに位置する。

平面形はやや隅丸方形を呈する楕円形の燃焼部に、不整形な張り出し状の空気取り入れ口が付くプランであり、長軸84cm、短軸62cm、深さ24cmを測る。燃焼部だけの長軸は62cmである。

空気取り入れ口の方位は、N-140°-Wであった。

燃焼部の底面はやや舟底状で、壁はやや袋状に立ち上がっていた。内面では、骨片が多量に焼土や炭化材に混じって検出された。

出土遺物は、骨片以外検出できなかった。

5 溝跡

溝跡は、総数にして2条検出した。第1号溝跡は、調査時には道路状遺構と捉えていたが、本報告では溝跡として報告する。

第1号溝跡（第29図、第18表）

H-2グリッドからE-5グリッドにかけて位置する。第17号住居跡、第59号ピットと重複関係にあり、本遺構が第17号住居跡を切っている。第59号ピットとの新旧関係は明らかにできなかった。また、トレンチ状の調査区のため途切れ途切れの検出で、北及び南へ延びると推測される。

規模は、検出残存長が推定部分も含めて24.5m、幅38～90cm、断面形は舟底状で深さ25～33cmを測る。

溝はやや蛇行して南北方向に走る。また、第2号溝跡とほぼ並行し、その距離は約1.4mを測る。

溝の上層には礫が敷き詰められたように検出され、その間に遺物が落ち込むように出土した。

出土遺物は、須恵器長頸壺・甕等に混じって、陶器鉢の底部破片、元亨四年（1324年）銘の板石塔婆が出土した。このことから、本遺構の所属時期は陶器や板石塔婆の示す年代と推定される。

第2号溝跡（第29図）

G-4グリッドを中心に位置する。北及び南が調査区域外となっている。

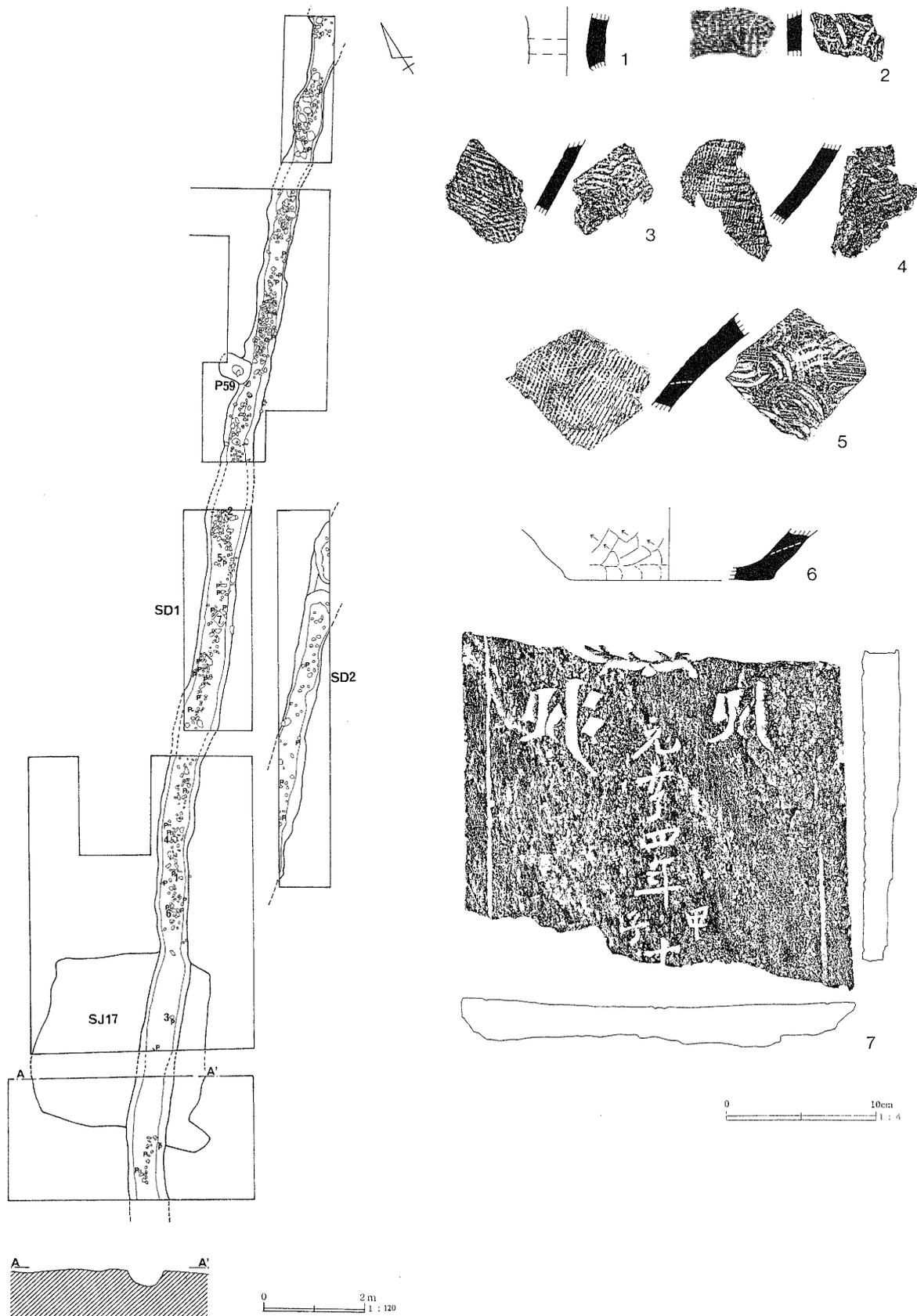
規模は、検出残存長7.4m、幅51～56cmを測る。断面形は舟底状を呈するが、北の一部の底面で、ブリッジ状に掘り残されている部分が確認できた。

出土遺物は、第1号溝跡と同様に礫に混じって土器が検出できたが、図示可能な遺物ではなかった。

時期は、第1号溝跡と同時期の可能性が考えられる。

第18表 第1号溝跡出土遺物観察表

番号	器種	口径	器高	底径	胎土	色調	焼成	残存率	備考
1	須恵器長頸壺	—	—	—	AB	灰色	A	10%以下	
2	須恵器甕	—	—	—	ABE	にぶい黄褐色	A	胴部	外面：格子叩き目。内面：青海波文。
3	須恵器甕	—	—	—	AB	灰色	A	胴部	外面：平行叩き目。内面：青海波文。
4	須恵器甕	—	—	—	ABF	灰色	A	胴部	外面：格子叩き目。内面：青海波文。末野産。
5	須恵器甕	—	—	—	ADF	灰色	A	胴部	外面：格子叩き目。内面：青海波文。末野産。
6	陶器鉢	—	—	(14.0)	ABCF	褐灰色	C	10%以下	
7	板石塔婆	高さ20.2	幅2.5	厚さ2.9	—	—	—	上・下部欠損	種子：阿弥陀三尊（阿弥陀欠損、蓮座以下残存）。 紀年銘：元亨四年甲子十口月口日。 緑泥片岩製。



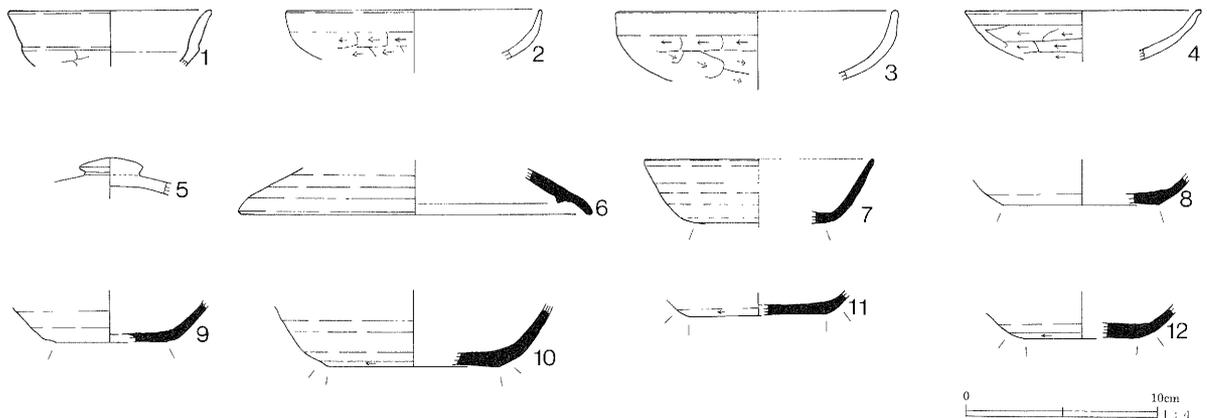
第29図 第1・2号溝跡、第59号ピット、第1号溝跡出土遺物

6 遺構外出土遺物

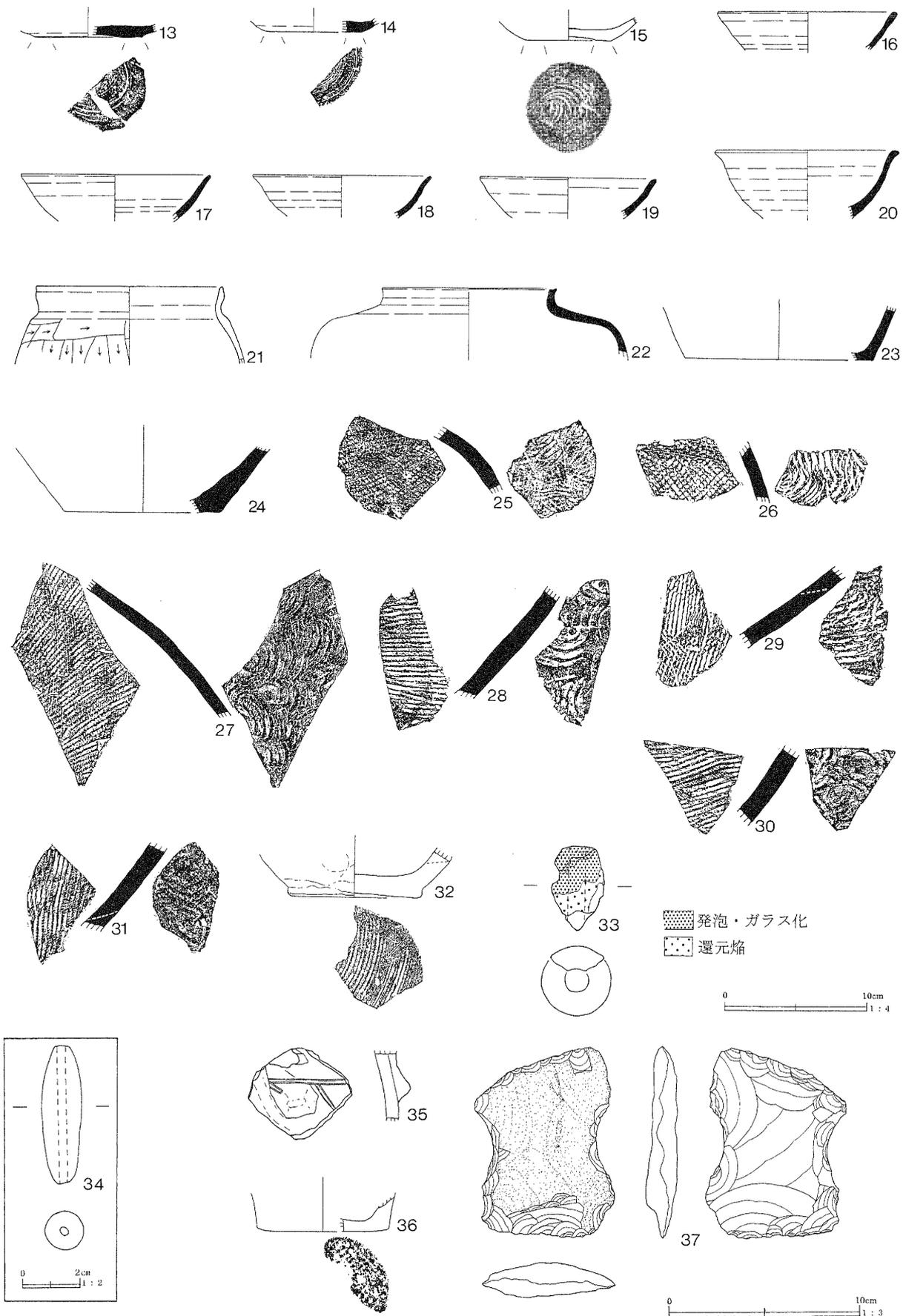
表土除去の際に出土した遺物、遺構外グリッド出土遺物及び表採遺物を掲載する（第30・31図、第19表）。縄文時代から中世までの土器、石器、土製品が見られた。

第19表 遺構外出土遺物観察表

番号	器種	出土位置	口径	器高	底径	胎土	色調	焼成	残存率	備考
1	土師器坏	表採	(10.8)	—	—	AC	橙色	A	10%	
2	土師器坏	表土除去	(13.6)	—	—	ACE	橙色	B	10%	
3	土師器坏	B4グリッド	(14.9)	—	—	AEGI	橙色	B	15%	内面煤付着。
4	土師器坏	表土除去	(12.4)	—	—	ACDE	明赤褐色	B	20%	
5	須恵器蓋	表土除去	—	—	—	ACD	橙色	C	10%以下	末野産。
6	須恵器蓋	表土除去	(18.7)	—	—	ABEFG	灰色	A	10%	
7	須恵器椀	表土除去	(12.0)	—	(6.8)	ABH	灰白色	A	10%	南比企産。
8	須恵器坏	表土除去	—	—	(8.2)	ABH	黄灰色	A	10%以下	南比企産。
9	須恵器坏	Aグリッド	—	—	(5.8)	ABH	灰色	A	15%	南比企産。
10	須恵器坏	表土除去	—	—	(9.0)	ABFH	灰黄色	A	10%	南比企産。
11	須恵器坏	表土除去	—	—	(7.2)	AHI	灰色	A	15%	南比企産。
12	須恵器坏	Aグリッド	—	—	(6.0)	ABFG	灰色	A	20%	
13	須恵器坏	Aグリッド	—	—	(7.7)	ABFH	灰白色	A	15%	南比企産。
14	須恵器坏	Aグリッド	—	—	(6.8)	ABD	灰色	A	10%	末野産。
15	土師器坏	表採	—	—	6.0	ABEG	橙色	C	40%	酸化焰焼成。
16	須恵器坏	表土除去	(12.6)	—	—	ABD	灰色	A	10%	末野産。
17	須恵器坏	Aグリッド	(13.5)	—	—	AI	灰色	A	15%	
18	須恵器坏	表土除去	(12.6)	—	—	ABII	灰色	A	35%	南比企産。
19	須恵器坏	Aグリッド	(12.6)	—	—	ABD	灰色	A	10%	末野産。
20	須恵器椀	表土除去	(12.5)	—	—	ABD	灰色	A	10%	末野産。
21	土師器台付甕	Aグリッド	(13.2)	—	—	ACDE	橙色	B	10%	
22	須恵器短頸壺	Aグリッド	(12.4)	—	—	ABI	褐灰色	A	10%	自然釉付着。
23	須恵器甕	表土除去	—	—	(13.5)	AFI	褐灰色	A	10%以下	
24	須恵器甕	表土除去	—	—	(10.7)	ABI	灰色	A	10%以下	
25	須恵器甕	表土除去	—	—	—	AB	灰色	A	胴部(肩部)	外面:格子叩き目。内面:青海波文。自然釉付着。
26	須恵器甕	表土除去	—	—	—	ABG	灰色	A	胴部	外面:格子叩き目。内面:青海波文。
27	須恵器甕	表土除去	—	—	—	AD	灰色	A	胴部	外面:平行叩き目。内面:青海波文。末野産。
28	須恵器甕	表土除去	—	—	—	AG	灰色	A	胴部(底部付近)	外面:平行叩き目。内面:青海波文。
29	須恵器甕	表土除去	—	—	—	A	灰色	A	胴部	外面:平行叩き目。内面:青海波文。
30	須恵器甕	表土除去	—	—	—	AD	灰色	A	胴部	外面:平行叩き目。内面:青海波文。末野産。
31	須恵器甕	表土除去	—	—	—	AB	灰色	A	胴部	外面:平行叩き目。内面:青海波文。
32	陶器こね鉢	Eグリッド	—	—	(9.5)	ABI	灰色	A	10%	内面平滑。
33	羽口	表土除去	長さ 6.0	外径(5.0)	孔径(1.8)	—	—	—	欠損	先端部ガラス・発泡化。
34	土錘	表採	長さ 4.9	幅 1.4	厚さ 1.3	—	—	—	100%	重さ 8.8g。
35	縄文土器深鉢	B1グリッド	—	—	—	—	にぶい橙色	—	胴部	
36	弥生土器壺	表土除去	—	—	(7.0)	—	橙色	—	底部	網代痕。
37	打製石斧	D1グリッド	長さ 10.0	幅 7.2	厚さ 1.8	—	—	—	一部欠損	重さ 150g。楕形。



第30図 遺構外出土遺物(1)



第 31 図 遺構外出土遺物 (2)

V 調査のまとめ

1 三ヶ尻遺跡について

(1) はじめに

三ヶ尻遺跡・三ヶ尻古墳群の調査は、調査原因が違ふものの今回の報告を含めて過去7回実施された。その内今回の報告は、三ヶ尻中学校遺跡として調査されたものである。また、三ヶ尻遺跡はおのおのの調査地点等で遺跡名を呼称し、三ヶ尻天王遺跡、三ヶ尻林遺跡、三ヶ尻上古遺跡（埼玉県重要遺跡緊急調査報告書Ⅱでは三ヶ尻遺跡）のほか三ヶ尻古墳群となっていたものを、平成8年度に埼玉県埋蔵文化財包蔵地調査カードを整備した時点で全て整理・統合し、1つの集落跡・墓跡遺跡として「三ヶ尻遺跡」とし、古墳に関しては「三ヶ尻古墳群」として分離して、遺跡名及び範囲の変更・修正を行った。今回の報告を含めて遺跡の全体の中で見れば、これまで発掘調査されたのはごく一部分になると言わざるを得ない。しかし、近年住宅の増加等の開発によって遺跡の全貌が明らかになりつつある反面、遺跡が破壊されて行くと言った皮肉な状況になっている。

三ヶ尻遺跡は、今後さまざまな原因で調査されることが予想され、遺跡の全貌が少しずつ明らかにされていくと考えるが、ここでは、過去における調査の成果を簡単にまとめておきたいと思う。なお、成果の概略は、熊谷市三ヶ尻遺跡調査会埋蔵文化財調査報告書『三ヶ尻遺跡』においてもまとめられており、詳細については、過去に報告された調査報告書を参照されたい。

(2) 三ヶ尻天王遺跡

調査は、遺跡東部の埼玉県教育委員会が主体に行った地点と、遺跡中央部やや北の熊谷市教育委員会が主体に行った地点である。後者は、天王遺跡として調査した。

前者において検出された遺構・遺物は、古墳時代後期の古墳6基、竪穴住居跡7軒、中世?の溝跡2条、時期不明の掘立柱建物跡3棟、竪穴遺構4基、土坑90基、ピット群等で、縄文土器、土師器、須恵器、埴輪、土錘、鉄鎌・刀子・鋤等の鉄製品、砥石、ガラス玉、中・近世の土器等が出土した。

後者において検出された遺構・遺物は、縄文時代中期後半の竪穴住居跡、中期から後期の土坑、包含層、古墳時代後期の竪穴住居跡、奈良・平安時代の竪穴住居跡、集石土坑、中世の土坑墓232基、ピット群、集石遺構等で、縄文土器、石器、土師器、須恵器、土錘、土師質土器、焙烙、古銭等が出土した。

この地点では、縄文時代中期から後期の集落、古墳時代の集落・墓地、中世の墓地等が明らかになり、台地上の集落の変遷、墓域が確認できた。

本調査地点の内前者は、本報告済みである。

(3) 三ヶ尻林遺跡

調査は、遺跡の南部で埼玉県教育委員会及び（財）埼玉県埋蔵文化財調査事業団が主体に行った地点である。この付近は、古墳が密集する箇所で三ヶ尻古墳群の中心となる場所である。

調査区は5つあり、検出された遺構・遺物は、縄文時代前期の竪穴住居跡12軒、土坑22基、古墳時代後期の古墳16基、箱式石棺1基、土坑64基、竪穴遺構1基、平安時代?の溝跡2条、近世以降の溝跡2条であり、縄文土器、石器、土師器、須恵器、埴輪、耳環、銅釧、直刀、鉄鎌、玉類が出土した。

この地点では、縄文時代前期の集落、古墳時代の墓地等が明らかになり、三ヶ尻天王遺跡の成果と合わせると、台地の中程で縄文時代前期の集落が営まれ、台地の先端方向にむかって集落域が移動し中期、

後期には台地先端付近に集落域が広がったと推測できる。一方、古墳群は、台地の中程で低地を望む地区に主に築かれたことが明らかになった。

本調査地点は、本報告済みである。

(4) 三ヶ尻上古遺跡

本地点は、調査されたものではなく、農作業中に偶然土器が出土し知られるところとなった。具体的な出土地点は不明であるが、『埼玉県重要遺跡緊急調査報告書Ⅱ』によると、遺跡に北部台地の先端部、三ヶ尻天王遺跡地点近辺で、弥生時代中期中頃の「須和田式」期の壺形土器が数個体まとまって発見された。これらの土器は、再葬墓の可能性が指摘されており、この近辺に当該期の集落の存在も示唆される。これは、他の地点の調査成果と合せて考えれば、台地中程の縄文時代前期集落、台地先端付近の中期から後期の集落、そして、弥生時代前期は不明であるが、それに続く中期の集落及び墓地へと時期を追って変遷が辿れることになる。そして、古墳時代後期には集落域及び墓域となり、それ以降に続くと推測される。

(5) 三ヶ尻遺跡

調査は、平成8年度の遺跡範囲修正後の調査で、熊谷市三ヶ尻遺跡調査会が主体となって行われた地点である。遺跡の北部、ちょうど台地が低地に向かってさがっていく斜面下で、検出された遺構・遺物は、時期不明の掘立柱建物跡3棟、溝跡2条、土坑20基、ピット群のほか遺物包含層で、包含層から奈良時代を主体とする古墳時代後期から奈良・平安時代の土師器、須恵器、灰釉陶器が出土した。このことから、これらの遺構は奈良時代の可能性が考えられる。そのほか、弥生土器、石器、土錘、刀子、磁器（青磁）も出土している。

この地点の集落は、今回報告の集落域に含めて考えても良いのではないだろうか。

本調査地点は、本報告済みである。

(6) 三ヶ尻古墳群

古墳群については、三ヶ尻天王遺跡地点、三ヶ尻林遺跡地点において古墳が検出されているほかに、熊谷市教育委員会が主体となり調査した三ヶ尻字林裏所在古墳、三ヶ尻No.80古墳（現遺跡番号熊谷59-024-016）がある。その成果は、前者は直径12m程の円墳で、主体部の胴張型横穴式石室からは刀子、管玉が出土した。また、この古墳は現在所在地は不明であるが、字名から推測すると現在の東京電力三ヶ尻変電所付近と思われる。そして、後者は直径18mの円墳で、埴輪（円筒、人物・馬の形象）、土師器が出土した。

三ヶ尻古墳群の古墳は、これらのほか試掘調査等で発見された古墳を含めて、墳丘が現存、半壊、削平、消滅の全てで現在61基確認されている。これらの古墳は当時100基以上を数える群を形成していたと伝えられ、大きな周溝をもつ中型の前方後円墳である二子山古墳（周溝部分は試掘調査によって確認された。）、運派塚古墳と呼称されている前方後円墳の2基を盟主墳として、円墳とで構成された古墳時代後期の古墳群である。

以上が、三ヶ尻遺跡及び三ヶ尻古墳群における調査から判明した遺跡の概要である。

2 三ヶ尻遺跡の集落について

(1) はじめに

今回報告する三尻中学校遺跡地点の集落は、櫛挽台地から一段さがった標高 44 m前後の低地の部分に形成されたもので、この集落域は、北に所在する樋の上遺跡の集落へと続くものと考えられる。この樋の上遺跡は、上辻・下辻遺跡を含んで三ヶ尻遺跡から北東方向へ広がっている古墳時代後期から奈良・平安時代に続く大集落遺跡である。本報告の集落は、低地上の樋ノ上遺跡集落と一連のものとして捉え、現時点では台地上における奈良・平安時代の明確な集落は発見されていないが、その台地上に展開する集落とは別のものと理解し、三ヶ尻遺跡の範囲の修正が必要となってくるのではないだろうか。

では、今回の調査地点における竪穴住居跡を中心とした集落の状況を見ていきたいと思う。

(2) 住居跡の変遷

本遺跡において検出された住居跡は、17 軒を数える。この内、他の住居跡と重複の認められない単独検出の住居跡は 8 軒で、その他の 9 軒では重複関係が認められる。これら重複関係にある住居跡の関係は、以下のようなになる（旧→新）。

- ① 第 3 号住居跡 → 第 2 号住居跡
- ② 第 4 号住居跡 → 第 5 号住居跡 → 第 6 号住居跡
- ③ 第 7 号住居跡 → 第 6 号住居跡
- ④ 第 7 号住居跡 → 第 8 号住居跡 → 第 9 号住居跡 → 第 10 号住居跡

それでは、以上のような重複関係、住居伴出土器の時期的認定、住居の形態やその位置関係を考慮して、変遷を考えていきたいと思う。なお、住居跡は S J と記号で表記する。

I 期群

S J 3 が該当する。S J 2 (V 期) と重複関係にあり、伴出遺物より本遺跡において最も古い時期のものと考えられる。

II 期群

S J 14 を指標として、S J 4、S J 16 が該当する。各々伴出遺物により認定され、S J 4 の重複関係は、S J 5 (III 期)、S J 6 (IV 期) より古いことを示している。

III 期群

S J 7 を指標として、S J 5、S J 12《古期》、S J 15、S J 17 が該当する。各々伴出遺物により認定されるが、S J 5 の重複関係は、S J 4 (II 期) より新しく、S J 6 (IV 期) より古いことを示している。また、S J 7 の重複関係は、S J 6 (IV 期)、S J 8 (V 期) より古いことを示している。そして、S J 12 はカマドを移築している関係で、IV 期に該当する遺物が出土し、IV 期まで存続していた可能性が考えられる。

IV 期群

S J 6 を指標として、S J 1、S J 8、S J 11、S J 12《新时期》が該当する。S J 8 を除いて各々伴出遺物により認定されるが、S J 6 の重複関係は、S J 4 (II 期)、S J 5 (III 期)、さらに S J 7 (III 期) より新しいことを示している。また、S J 8 の重複関係は、S J 7 (III 期) より新しく、S J 9 (V 期)、S J 10 (VI 期) より古いことを示す。

V期群

S J 13を指標として、S J 2、S J 9が該当する。各々の伴出遺物から認定されるが、S J 9に関しては、重複関係からS J 7(Ⅲ期)、S J 8(Ⅳ期)より新しく、S J 10(Ⅵ期)より古いことを示している。また、S J 2の重複関係は、S J 3(Ⅰ期)より新しいことを示している。

Ⅵ期群

S J 10が該当する。伴出遺物から認定されるが、他との重複関係は、S J 7(Ⅲ期)、S J 8(Ⅳ期)、S J 9(Ⅴ期)より新しいことを示している。本遺跡において、最も新しい時期のものと考えられる。

以上を時間の流れに沿ってまとめてみると以下のようなになる。

Ⅰ期群 S J 3

Ⅱ期群 S J 4、S J 14、S J 16

Ⅲ期群 S J 5、S J 7、S J 12《古期》、S J 15、S J 17

Ⅳ期群 S J 1、S J 6、S J 8、S J 11、S J 12《新期》

Ⅴ期群 S J 2、S J 9、S J 13

Ⅵ期群 S J 10

(3) 住居跡出土土器について

本遺跡住居跡から出土した土器は、大きく土師器、須恵器に分けられる。土師器は、須恵器の出土量に比べ多く、全体の7割から8割ほどを占める。但し、遺存状態を見ると、須恵器の状況は比較的良好と言える。

土師器は、坏・甕を中心に、台付甕が若干認められる。一方、須恵器は、蓋・坏を中心に、壺・甕が見受けられ、甕には大型のものも認められた。

ここでは、前項で示した時間的変遷を元に、各期住居群の出土土器の様相を見ていきたいと思う。

Ⅰ期

本期に所属する土器は、土師器・須恵器からなる。土師器には坏・盤・甕、須恵器には壺が見られる。須恵器に関しては、蓋・坏等が認められず不明な点が多い。

土師器

坏は、有段口縁坏で口縁部を2段に横ナデを行い、器高が浅く口縁部が逆「ハ」の字状に外傾するもの、丸底で口縁部が若干内屈するもの、やはり丸底で口縁端部が短く外反するものの3種類がある。

盤は、口縁端部が短く外反するものである。

甕は、胴部がやや膨らみぎみのものと、長胴を呈するものがあり、口縁部は前者がやや外反するのに対して、後者は大きく外反するものである。ヘラケズリの方向は縦位と斜位である。

須恵器

甕の口縁部破片が共伴したが、ラッパ状に大きく開き、口縁端部が断面三角形状を呈する。

Ⅱ期

本期に所属する土器は、Ⅰ期と同様に土師器・須恵器からなる。土師器は坏・碗、須恵器は坏・壺・甕が見られる。

土師器

丸底の坏・碗であるが、口縁端部を短く外反させるもの、同じく口縁端部がやや外反ぎみに立ち上が

り放射状暗文を施すもの、口縁端部をわずかに内屈させ放射状暗文を施すもの、口縁部がやや内湾ぎみに立ち上がるものの4種類がある。

須恵器

坏は、口径・底径とも大きく底部は平底で、底部整形は回転糸切り後外周回転ヘラケズリである。

壺は、頸部破片で胴部内面に青海波文のあて具痕を残す。

甕は、口縁部破片で大きな口径のもので口縁端部外面に窪みを作るように整形されている。

Ⅲ期

本期に所属する土器は、土師器と須恵器からなる。土師器は坏・甕、須恵器は蓋・坏・盤・壺・甕と種類が豊富である。

土師器

坏は、大きく丸底のタイプと平底のタイプに分けられる。丸底のタイプは口縁部がやや内湾ぎみに立ち上がり、平底タイプは口縁部が大きく外反する。平底タイプには外面ヘラケズリ後ミガキ調整、内面螺旋状暗文を施すものがある。

甕は、口縁部が「く」の字に外反するものである。ヘラケズリの方向は胴上半部が横位ないし斜位のものである。

須恵器

坏は、口径および底径がⅡ期より小さくなり、体部の立ち上がりがやや内湾ぎみになってくる。底部はやや上げ底ぎみで、底部調整は全面回転ヘラケズリのもの（破片のため推測）と、回転糸切り後外周回転ヘラケズリものとが混在する。

蓋は、扁平な擬宝珠つまみと環状形つまみが見られ、口縁部は下方へ折れ曲がるものである。

盤は、高台をもつものである。

壺は高台をもつもので、胴部はやや球胴状を呈する。

甕は、胴部が底部から逆「ハ」の字に開くものである。

Ⅳ期

本期に所属する土器は、土師器と須恵器からなる。土師器は坏・甕、須恵器は蓋・坏・碗がある。

土師器

坏は、平底で底部及び底部近辺のみヘラケズリ調整のものである。口縁部はやや外反ぎみに直立する形態である。

甕は、口縁部が「く」の字に外反するものからやや「コ」の字状になるタイプがある。胴が大きく球胴状を呈するものがある。ヘラケズリの方向は胴上半部が横位ないし斜位のもので、下半部がやや斜位の縦方向である。

須恵器

坏は、底径がやや小さくなりやや上げ底で、底部調整は回転糸切り後未調整である。口縁部は、内湾ぎみに外反するものから口縁端部がさらにわずかに外反するものがある。

蓋は小振りで口縁部が下方へ折れ曲がるものである。

Ⅴ期

本期に所属する土器は、土師器と須恵器からなる。土師器は坏・甕・台付甕、須恵器は坏・碗がある。

土師器

坏は、平底化が顕著で底部のみヘラケズリ調整、体部には指頭圧痕を残すものである。口縁部はやや外反ぎみに立ち上がる形態である。

甕は、口縁部の「コ」の字状化が顕著である。胴が大きく球胴状を呈するものがある。ヘラケズリの方向は胴上半部が横位ないし斜位のもので、下半部が斜位ないしは縦位である。

須恵器

坏は、底径の小型化や底部の調整・形状はⅣ期同様であるが、口縁部は、口縁端部がさらにわずかに外反するものが増えてくる。また、高台をもつ椀が見られる。本期には、土師器坏に取って代わって須恵器坏が主体的になる。

Ⅵ期

本期に所属する土器は、土師器と須恵器からなる。土師器は甕・台付甕、須恵器は坏・椀がある。

土師器

坏は、全く姿を消す。

甕は、口縁部の「コ」の字状がやや崩れてくるものも見られる。ヘラケズリの方向は胴上半部が横位ないし斜位のもので、下半部が縦位である。

台付甕は、口縁部の形状は甕と同じかもしくは崩れて外反するものである。ヘラケズリは、胴上半部が横位で、下半部が縦位である。

須恵器

坏は、土師器坏に完全に取って代わっている。口縁部が大きく逆「八」の字に外反し、口縁端部がさらに外反するのが主流である。

椀は、酸化焰焼成で高台が断面三角形に退化したものである。

以上が、住居跡伴出土器を時期的に区分して様相を見てきたものであるが、これらを須恵器・土師器の形態的特徴等を考えあわせて以下のように年代を設定してみた。Ⅰ期は7世紀末から8世紀初頭、Ⅱ期は8世紀前半代、Ⅲ期は8世紀後半代、Ⅳ期は8世紀末から9世紀前半代、Ⅴ期は9世紀後半代、Ⅵ期は9世紀末から10世紀初頭とした。しかし、例えばⅠ期とした遺物はⅡ期の遺物とほぼ同じ特徴をもつがあえて区分したことや、Ⅲ期とⅣ期の区分は、あえて8世紀後半代から8世紀末を切り離してⅣ期を設定したことなど過渡期の土器区分については明確に区分できない部分もあるので、おおまかな区分として捉えておきたいと思う。

(4) 住居跡の分布について

検出できた住居跡を時期的に区分すると、住居跡の重複関係や伴出土器の検討等から分類して、前述のとおりⅠ期からⅥ期までおおまかに分けられた。これらの時期別住居跡の分布状況は、第32図のとおりである。これを元に、限られた調査範囲の成果ではあるが、住居跡の分布状況やカマド設置方向等の形態的特徴から集落の変遷状況を見ていきたいと思う。

Ⅰ期には、1軒の住居跡が該当する。第3号住居跡で西壁にカマドをもつ比較的大きな正方形のプランである。

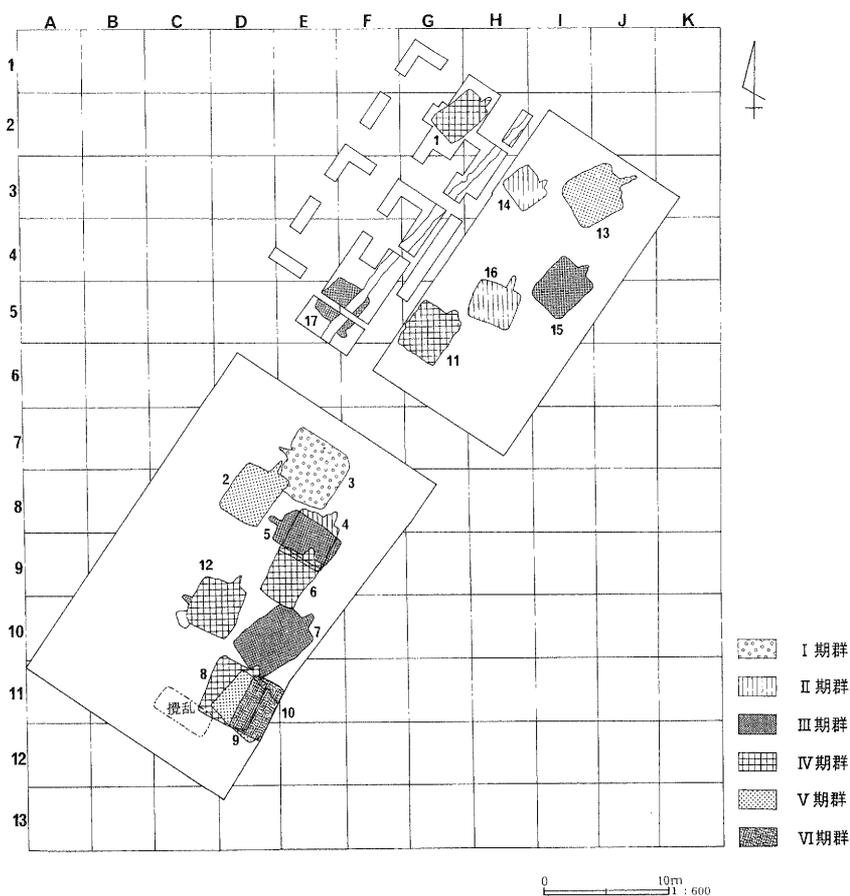
Ⅱ期には、3軒の住居跡が該当する。カマド設置箇所についてはⅠ期の住居跡とは方向を異にし、北

になっている。また、第4号住居跡と第16号住居跡がほぼ同じで北壁にある。プランを見てみると、大小の差はあるが第14号住居跡と第16号住居跡がカマドと直交方向が横長の長方形プランである。距離的なことを見てみると、第14号住居跡と第16号住居跡は、約3mで近接しているが、第4号住居跡は離れて各々から約15m、約10mである。

Ⅲ期には、5軒の住居跡が該当する。カマド設置箇所は、第17号住居跡を除いて西壁に設置されたものと、北壁に設置されたものに2分される。プランは、第17号住居跡を除くと長方形で比較的規模が大きく、第7号住居跡は飛び抜けて大きい。他は15㎡前後である。距離的に見てみると、第5・7・12号住居跡は、互いに近接しており、第15・17号住居跡がこれらとは離れた位置に営まれている。

Ⅳ期には、5軒の住居跡が該当する。カマド設置箇所は第1号住居跡がやや軸が異なるが、ほぼ全て北壁に設置されている。第12号住居跡においては、この時期に西壁から北壁に移築されている。プランはいずれもカマド軸方向が長い長方形プランで、規模は第1号住居跡がやや小振り、第8号住居跡が大振りであるのを除いて約15㎡で共通している。位置については、第6・8・12号住居跡が前時期であるⅢ期の位置と同じかほぼ同じであるのに対して、第1・11号住居跡はこれらと離れた位置に営まれている。

Ⅴ期には、3軒の住居跡が該当する。第9号住居跡を除いてカマドの軸方向が長い長方形のプランであるが、規模についてはいずれも約17～18㎡である。カマドの設置箇所は、やや軸がぶれるがおおよそ北壁に設けられている。あえて言うならば、第9号住居跡と第13号住居跡がほぼ同じである。一方、



第32図 時期別住居跡分布図

位置的に見てみると、距離の大小はあるが、互いに離れ間隔をあけて営まれている。

VI期には、1軒該当する。第10号住居跡であるが、東側のほとんどが調査区域外となっており、詳細は不明である。カマドは、北壁に設置されていたと推測される。位置は、IV期、V期に続いて同じ位置に営まれている。

以上のように、住居跡の分布や形態的特徴等から各期における特徴的事象がいくつか看取できた。すなわち、本遺跡においては、I期（7世紀末から8世紀初頭）つまり奈良時代の幕開け前後頃に集落が営まれ始め、III・IV期（8世紀後半代から9世紀前半代）つまり奈良時代後半から平安時代になった頃に集落のピークを迎え、VI期（9世紀末から10世紀初頭）には集落の勢いとしては下降傾向にあったか、別の場所を選地して移動したかで集落としては衰えていったことが結果として推測できた。しかし、これらの事象は狭い範囲からの情報であるので、冒頭に述べたように周辺に所在する同じ地形上の集落、樋の上遺跡の集落の動向などと合わせて見ていく必要があると考えられる。

引用・参考文献

- 『熊谷市史』前編 熊谷市 1963
- 『新編 埼玉県史』資料編1 埼玉県 1980
- 『新編 埼玉県史』資料編2 埼玉県 1982
- 『新編 埼玉県史』資料編3 埼玉県 1984
- 大里都市文化財担当者会「大里地域の遺跡Ⅰ」『埼玉考古』第29号 埼玉考古学会 1992
- 大里都市文化財担当者会「大里地域の遺跡Ⅱ」『埼玉考古』第30号 埼玉考古学会 1993
- 小久保徹他『三尻天王・三尻林(1)』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第23集 (財)埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1983
- 昼間孝志『三ヶ尻林(2)・台』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第34集 (財)埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1984
- 高山清司「三ヶ尻上古遺跡」『埼玉県土器集成』4 埼玉考古学会 1976
- 寺社下博「三尻中学校遺跡」『埼玉県埋蔵文化財調査年報』昭和55年度 埼玉県教育委員会 1982
- 金子正之「天王遺跡」『埼玉県埋蔵文化財調査年報』昭和61年度 埼玉県教育委員会 1987
- 埼玉県教育局文化財保護課「三ヶ尻遺跡」『埼玉県重要遺跡緊急調査報告書Ⅱ』埼玉県埋蔵文化財調査報告書第15集
埼玉県教育委員会 1986
- 寺社下博『三ヶ尻No.80 占墳』熊谷市教育委員会 1980
- 小澤國平「熊谷市三ヶ尻所在古墳発掘調査概要」『埼玉県埋蔵文化財発掘調査要覧』(昭和26年～40年)埼玉県埋蔵文化財調査報告書第2集 埼玉県教育委員会 1973
- 松田 哲『三ヶ尻遺跡』熊谷市三ヶ尻遺跡調査会 1999
- 金子正之『三尻遺跡群 黒沢館・樋ノ上遺跡』熊谷市教育委員会 1985
- 小川良祐他『樋の上遺跡』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第59集 (財)埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1986
- 坂野和信他『樋の上ノ皇山』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第205集 (財)埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1998
- 金子正之『三尻遺跡群 上辻・下辻遺跡』熊谷市教育委員会 1982
- 金子正之『三尻遺跡群 上辻・下辻遺跡』熊谷市教育委員会 1984
- 中村倉司『下辻遺跡』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第69集 (財)埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1987
- 金子正之『寺東・八反田・東耕地・入川・深町遺跡』熊谷市教育委員会 1988
- 吉野 健『寺東遺跡・別府氏館跡』熊谷市教育委員会 2000

鈴木敏昭『横間栗遺跡』熊谷市教育委員会 1999

木戸春夫『根絡・横間栗・関下』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第153集（財）埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1995

滝瀬芳之他『上敷免遺跡』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第128集（財）埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1993

田中広明『新屋敷東・本郷前東』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第111集（財）埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1992

岩瀬 譲『前・居立』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第151集（財）埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1995

磯崎 一『新田裏・明戸東・原遺跡』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第85集（財）埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1989

大屋道則『清水上遺跡』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第152集（財）埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1994

山川守男『城北遺跡』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第150集（財）埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1995

剣持和夫『ウツギ内・砂田・柳町』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第126集（財）埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1993

川口 潤『本郷前東遺跡』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第78集（財）埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1989

寺社下博『天神下・土用ヶ谷戸遺跡』熊谷市教育委員会 1984

滝瀬芳之『東川端遺跡』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第94集（財）埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1990

増田逸朗他『横塚山古墳』埼玉県遺跡調査会 1971

田部井功『弥藤吾新田遺跡』埼玉県遺跡調査会報告第29集 埼玉県遺跡調査会 1976

寺社下博『中条遺跡群Ⅲ 権現山古墳・常光院東遺跡』熊谷市教育委員会 1982

寺社下博『中条遺跡群』熊谷市教育委員会 1984

金子正之『中耕地・西通・東通遺跡』熊谷市教育委員会 1989

浅野晴樹『北島遺跡』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第81集（財）埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1989

中村倉司『北島遺跡』Ⅱ 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第88集（財）埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1989

大谷 徹『北島遺跡』Ⅲ 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第103集（財）埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1991

鈴木孝之『北島遺跡』Ⅳ 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第195集（財）埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1998

寺社下博『めづか』熊谷市教育委員会 1983

利根川章彦他『新ヶ谷戸』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第9集（財）埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1982

中島洋一『酒巻古墳群』行田市文化財調査報告書第20集 行田市教育委員会 1988

寺社下博『熊谷市籠原裏遺跡の調査』『第20回遺跡発掘調査報告会発表要旨』埼玉考古学会他 1987

寺社下 博『一本木前遺跡』熊谷市教育委員会 2000

寺社下 博『一本木前遺跡Ⅱ』熊谷市教育委員会 2001

吉野 健『西別府廃寺』熊谷市教育委員会 1992

吉野 健『西別府廃寺（第2次）』熊谷市教育委員会 1994

吉野 健・松田 哲『西別府祭祀遺跡』熊谷市教育委員会 2000

吉野 健『西方遺跡』熊谷市教育委員会 1989

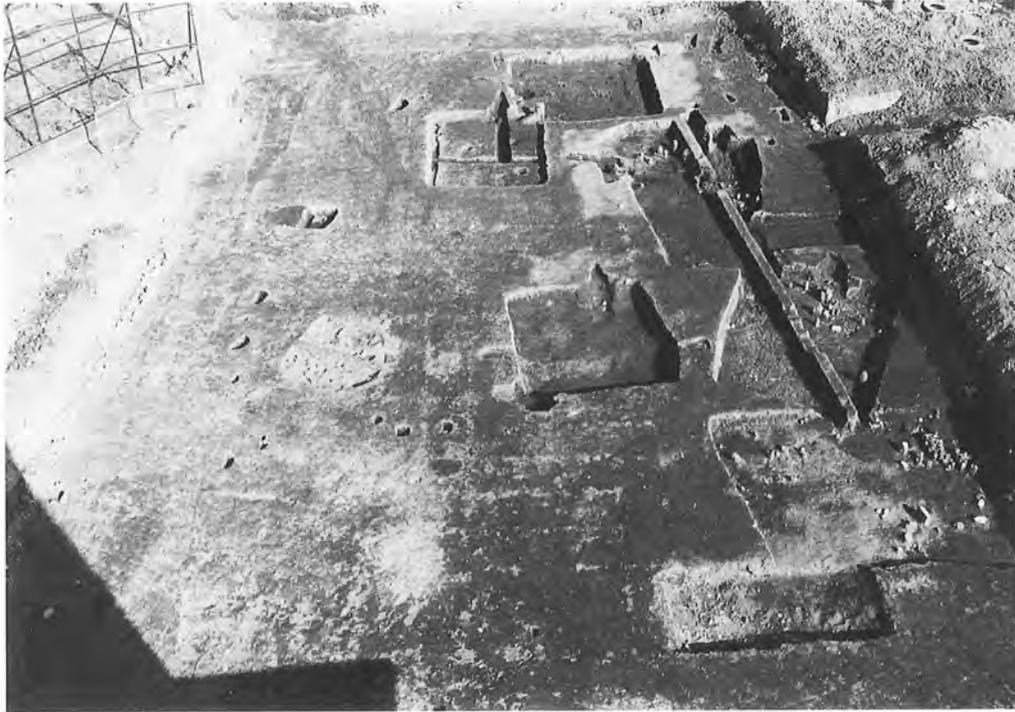
吉野 健『不二ノ腰遺跡』熊谷市教育委員会 2000

『埼玉の館城跡』埼玉県教育委員会 1968

『埼玉の中世城館跡』埼玉県教育委員会 1988

『東国の須恵器-関東地方における歴史時代須恵器の系譜-』古代生産史研究会 1997

写 真 图 版



三ヶ尻遺跡全景（南）



第1号住居跡



第1号住居跡カマド



第2号住居跡



第2号住居跡遺物出土状況

図版 2



第3号住居跡



第4・5・6号住居跡



第6号住居跡遺物出土状況



第7号住居跡



第7号住居跡カマド



第7号住居跡遺物出土状況 (1)



第7号住居跡遺物出土状況 (2)



第8・9・10号住居跡



第 11 号住居跡



第 12 号住居跡



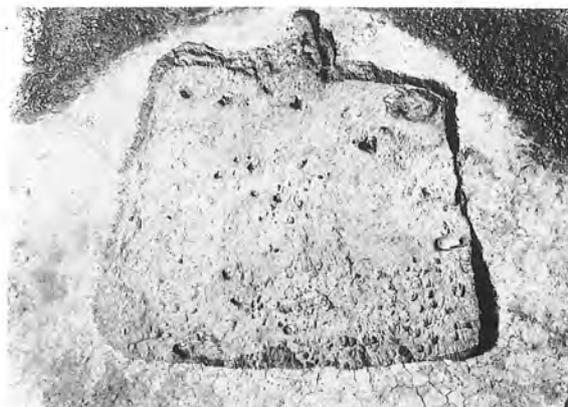
第 12 号住居跡カマド



第 12 号住居跡遺物出土状況 (1)



第 12 号住居跡遺物出土状況 (2)



第 13 号住居跡



第 13 号住居跡カマド



第 14 号住居跡

図版 4



第 14 号住居跡遺物出土状況



第 15 号住居跡



第 16 号住居跡



第 17 号住居跡



第 17 号住居跡カマド



第 1・2 号土坑、第 2・3 号ピット



第 1 号火葬跡



第 1 号火葬跡骨片出土状況



第4～32号ピット



第1号溝跡



第2号溝跡 (右)



第1号溝跡遺物出土状況

图版 6



第 3 号住居跡 1 (第 8 图)



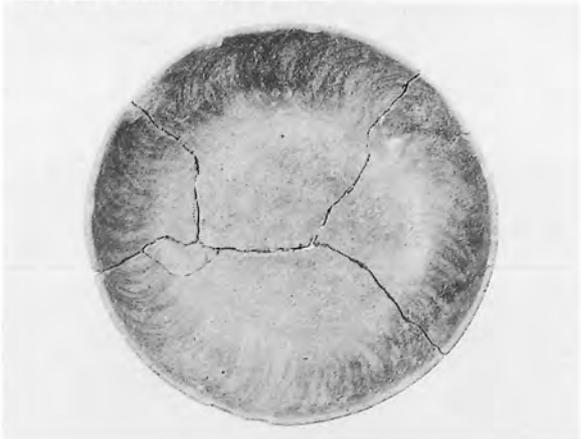
第 14 号住居跡 1 (第 20 图)



第 14 号住居跡 2 (第 20 图)



第 14 号住居跡 3 (第 20 图)



第 7 号住居跡 1 (第 13 图)



第 7 号住居跡 2 (第 13 图)



第 17 号住居跡 1 (第 23 图)



第 6 号住居跡 1 (第 12 图)



第 6 号住居跡 2 (第 12 图)



第 13 号住居跡 1 (第 19 图)



第 14 号住居跡 4 (第 20 图)



第 14 号住居跡 5 (第 20 图)



第 15 号住居跡 4 (第 21 图)



第 3 号住居跡 4 (第 8 图)



第 7 号住居跡 3 (第 13 图)



第 12 号住居跡 1 (第 18 图)



第 12 号住居跡 2 (第 18 图)



第 11 号住居跡 1 (第 17 图)

图版 8



第 14 号住居跡 6 (第 20 图)



第 14 号住居跡 7 (第 20 图)



第 12 号住居跡 4 (第 18 图)



第 12 号住居跡 6 (第 18 图)



第 1 号住居跡 1 (第 6 图)



第 6 号住居跡 3 (第 12 图)



第 6 号住居跡 4 (第 12 图)



第 6 号住居跡 5 (第 12 图)



第 2 号住居跡 1 (第 7 图)



第 13 号住居跡 2 (第 19 图)



第 13 号住居跡 4 (第 19 図)



遺構外出土遺物 18 (第 30 図)



第 2 号住居跡 2 (第 7 図)



第 9 号住居跡 1 (第 15 図)



第 10 号住居跡 3 (第 16 図)



第 14 号住居跡 10 (第 20 図)



第 1 号住居跡 4 (第 6 図)

图版 10



第 1 号住居跡 6 (第 6 图)



第 11 号住居跡 3 (第 17 图)



第 6 号住居跡 7 (第 12 图)



第 6 号住居跡 8 (第 12 图)



第 6 号住居跡 9 (第 12 图)



第 6 号住居跡 10 (第 12 图)



第 6 号住居跡 11 (第 12 图)



第 13 号住居跡 5 (第 19 图)



第 13 号住居跡 7 (第 19 图)



第 13 号住居跡 6 (第 19 图)



第 13 号住居跡 8 (第 19 图)



第 10 号住居跡 4 (第 16 图)

図版 12



第 10 号住居跡 5 (第 16 図)



第 10 号住居跡 6 (第 16 図)



第 10 号住居跡 7 (第 16 図)



遺構外出土遺物 21 (第 30 図)



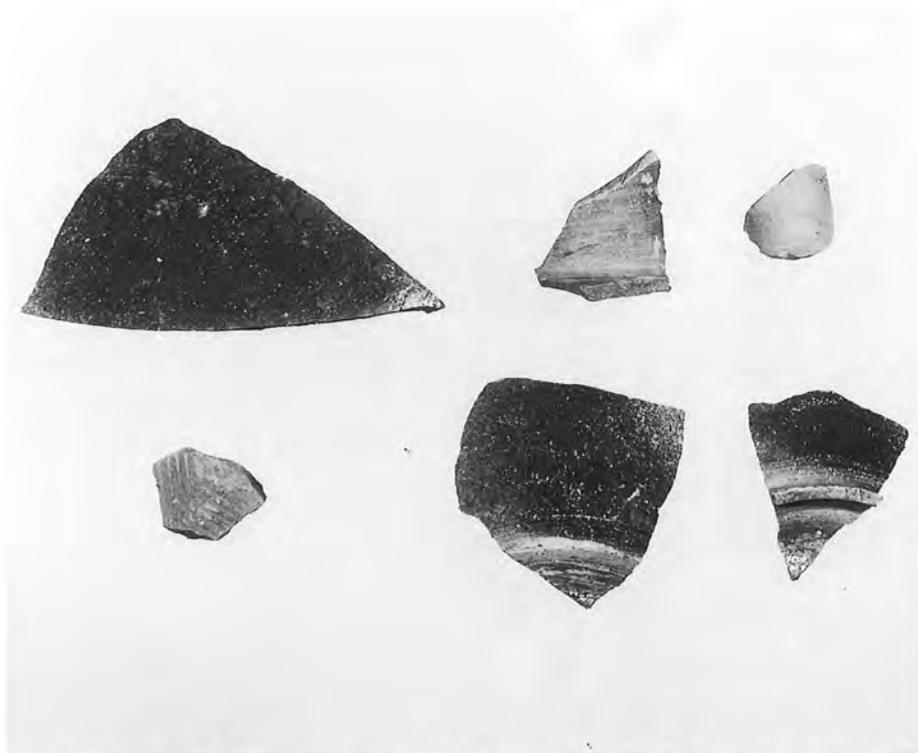
第 12 号住居跡 7 (第 18 図)



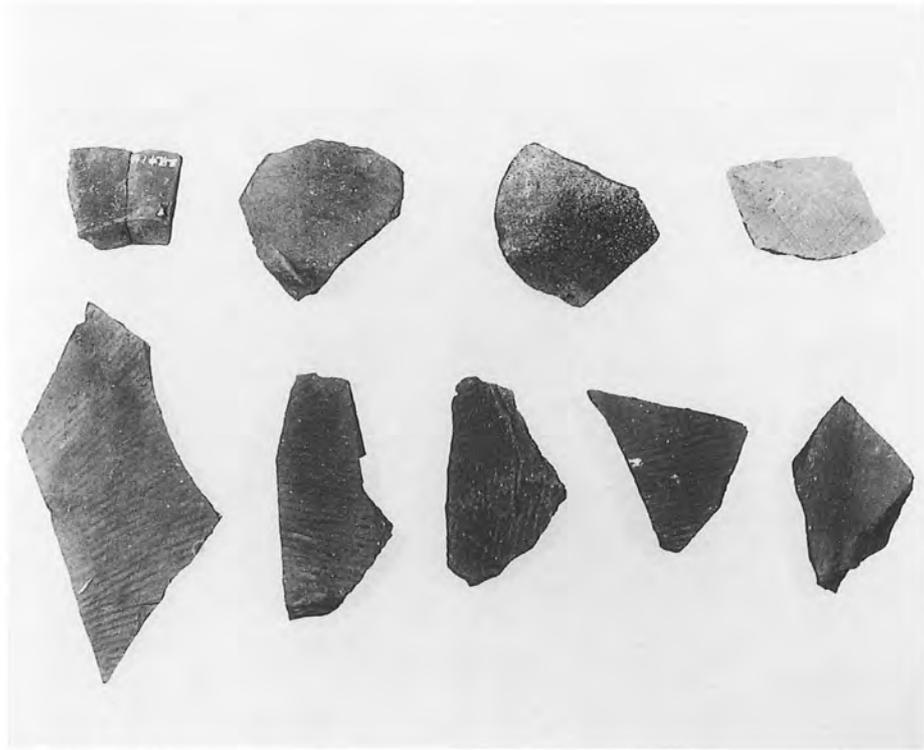
遺構外出土遺物 22 (第 30 図)



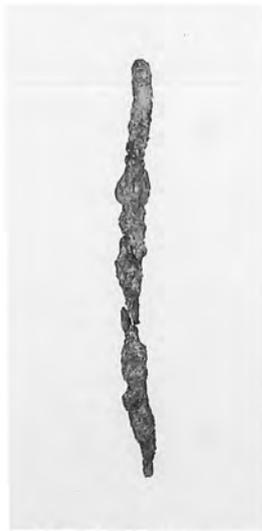
第 3 号住居跡 8 (第 8 图)、第 14 号住居跡 12 · 13 (第 20 图)
第 5 号住居跡 7 · 6 · 8 (第 11 图)、第 14 号住居跡 14 · 16 · 15 · 17 (第 20 图)
第 6 号住居跡 13 (第 12 图)、第 11 号住居跡 5 · 6 (第 17 图)



第 16 号住居跡 3 (第 22 图)、第 14 号住居跡 11 (第 20 图)、第 17 号住居跡 6 (第 23 图)
第 17 号住居跡 7 (第 23 图)、第 7 号住居跡 6 · 7 (第 13 图)



遺構外出土遺物 23・24・25・26
27・28・29・30・31 (第30図)



第1号住居跡7 (第6図)



第5号住居跡9(第11図) 第17号住居跡8(第23図) 遺構外出土遺物34(第31図)



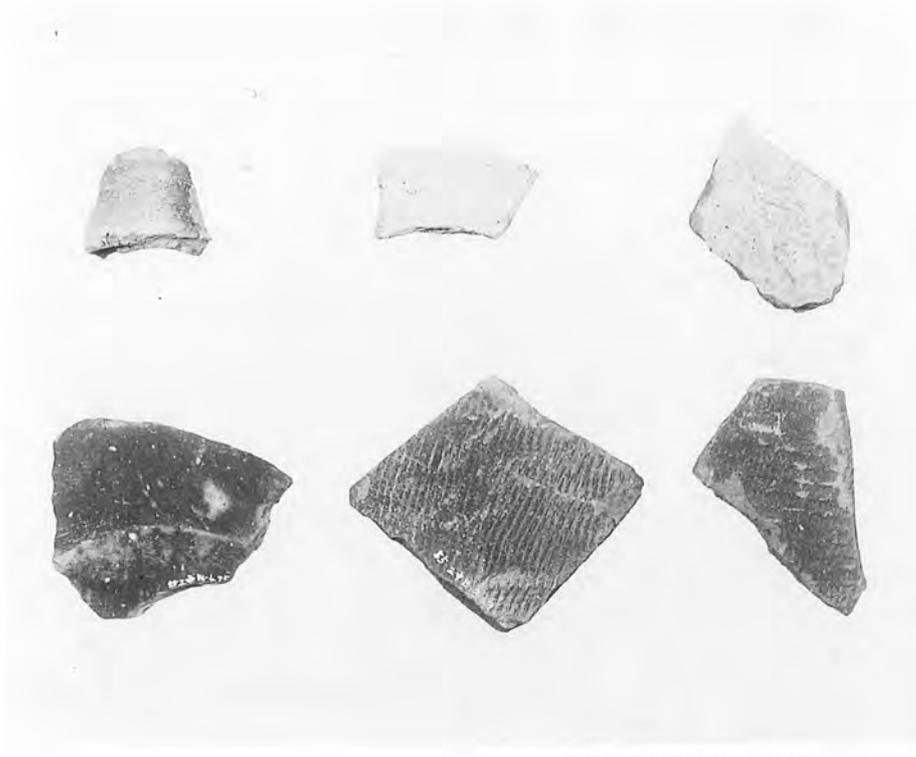
第2号住居跡7 (第7図)



遺構外出土遺物 33 (第30図)



遺構外出土遺物 32 (第30図)



第1号溝跡 1・2・3
6・5・4 (第29図)



第1号溝跡 7 (第29図)



遺構外出土遺物 37 (第31図)

平成 13 年度熊谷市埋蔵文化財調査報告書

三ヶ尻遺跡 II

平成 14 年 3 月 29 日発行

発行／埼玉県熊谷市教育委員会

印刷／株式会社 博文社



さくらのまち“熊谷”